

独立行政法人の評価について

- 年度評価の流れは以下のとおり。中期目標期間評価(見込・期間実績)も同様の方法により実施。
- 評価に当たっては、法人の長・監事からヒアリングを行い、法人の実情を踏まえた確に実施。

【評価項目】

- 中期目標を定めた項目を単位として評価項目を設定。
- 的確な評価を実施する観点から、評価項目を更に細分化することも可能。

【項目別評定】

- 中期目標の達成状況、中期計画の実施状況等を考慮し、評価項目毎に、5段階の評語(S～D)による評定を付す。

〔定量的目標を設定している項目〕

- ・ 定量的・定性的双方の観点から評価を実施し、**Bを標準とし**、S～Dの5段階の評語による評定を付す。
- ・ 定量的指標が目標値の100%以上120%未満の場合にB評定。
S評定・・・120%以上+質的に顕著な成果
A評定・・・120%以上
C評定・・・80%以上100%未満

〔定量的目標の設定が困難な項目〕

- ・ **Bを標準とし**、A～Dの4段階の評語による評定を付す。

※難易度が高いとされた項目は、評定を一段階引き上げることとを考慮。

【総合評定】

- 項目別評定を基礎とし、法人全体の状況について、記述による評定及び5段階の評語(S～D)による評定を付す。

- ・ 重要度が高いとされた項目は、総合評定において十分に考慮。
- ・ 法人の信用失墜事象が生じた場合、その程度に応じ、項目別評定を基礎とした評定から引下げ。特に法人組織全体のマネジメントの改善を求められる場合、是正措置が実施されるまでは「A」以上の総合評価は不可。

厚労省所管法人の平成28年度の業務実績評価

○ 中期目標管理法人(10法人)の平成28年度の自己評価及び大臣による評価(総合評定一覧)

	自己評価	大臣評価
国立病院機構	A(B)	B(B)
医薬品医療機器総合機構	A(B)	B(B)
福祉医療機構	B(B)	B(B)
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	B(B)	B(B)
労働者健康安全機構	B(B)	B(B)
勤労者退職金共済機構	B(B)	B(B)
高齢・障害・求職者雇用支援機構	B(B)	B(B)
労働政策研究・研修機構	B(B)	B(B)
年金積立金管理運用独立行政法人	B(B)	B(B)
地域医療機能推進機構	A(B)	B(B)

○ 国立研究開発法人(7法人)の平成28年度の自己評価及び大臣による評価(総合評定一覧)

	自己評価	大臣評価
医薬基盤・健康栄養研究所	A(B)	B(B)
国立がん研究センター	A(B)	A(B)
国立循環器病研究センター	B(B)	B(B)
国立精神・神経医療研究センター	A(B)	B(B)
国立国際医療研究センター	A(B)	A(B)
国立成育医療研究センター	A(B)	A(B)
国立長寿医療研究センター	A(B)	B(B)

(注)()内は、昨年度に実施した評価



平成28年度 業務実績報告及び自己評価書説明資料

年金積立金管理運用独立行政法人
Government Pension Investment Fund



平成28年度業務実績評価について

事項	評価項目	自己評価	重要度	難易度	ページ
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	I-1 管理・運用の基本的な方針、運用の目標	B	○	—	P.3-6
	I-2 リスク管理	B	○	—	P.7-10
	I-3 運用手法、運用対象の多様化、株式運用における考慮事項	A	—	—	P.11-14
	I-4 透明性の向上	A	○	—	P.15-19
	I-5 基本ポートフォリオ等	B	—	—	P.20-22
	I-6 管理及び運用に関し遵守すべき事項	A	—	—	P.23-24
	I-7 管理及び運用能力の向上	B	—	—	P.25-28
	I-8 調査研究業務	A	—	—	P.29-33

事項	評価項目	自己評価	重要度	難易度	ページ
業務運営の効率化に関する事項	II-1 効率的な業務運営体制の確立	B	—	—	P.34-36
	II-2 業務運営の効率化に伴う経費節減	B	—	—	P.37-38
財務内容の改善に関する事項	III-1 財務内容の改善に関する事項	B	—	—	P.39
その他業務運営に関する重要事項	IV-1 その他業務運営に関する重要事項	B	—	—	P.40-42

①目標の内容

「管理・運用の基本的な方針、運用の目標」は、専ら被保険者の利益のために、年金積立金の運用を長期的な観点から安全かつ効率的に行い、各資産ごとにベンチマーク収益率を確保するよう努めることとされている。各資産ごとのベンチマーク収益率の確保という目標は、中期目標において設定されたものである。

②目標と実績との比較

- 各資産ごとのベンチマーク収益率を確保するよう努めることとされているのに対し、ベンチマーク収益率に対する超過収益率については、4資産中3資産（内外債券、国内株式）について、プラスの超過収益率を確保ことができ、マネジャーやマネジャー・ベンチマークの選択効果を示す個別資産要因においても+0.33%となった。
- なお、運用資産全体に係る収益率（5.86%）と複合ベンチマーク収益率（各資産のベンチマーク収益率を基本ポートフォリオで加重したもの）（6.22%）との比較では、個別資産要因は+0.33%となったものの、複合ベンチマーク収益率よりもベンチマーク収益率の高かった国内株式及び外国株式が基本ポートフォリオに対して平均的にアンダーウエイトとなったこと等がマイナスに寄与し、資産配分要因が-0.66%となった結果、全体では-0.37%となった。

③その他考慮すべき要素

なし

平成28年度運用状況

運用実績

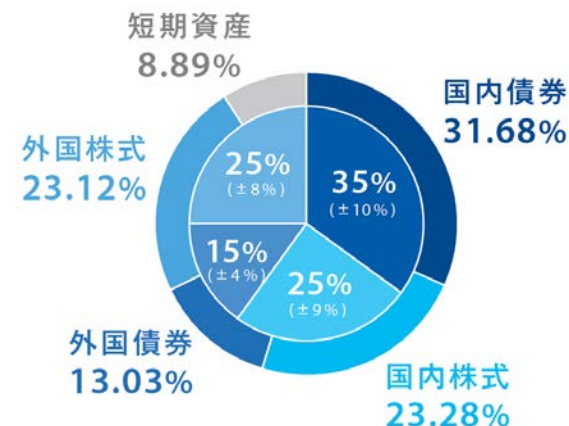
収益率: 5.86%

運用資産額

144兆9,034億円

資産構成割合

内側: 基本ポートフォリオ (カッコ内は乖離許容幅)
外側: 平成29年3月末時点



評価の視点

- ・各年度において、各資産ごとに、各々のベンチマーク収益率を確保するよう努めるとともに、中期目標期間において、各資産ごとのベンチマーク収益率が確保されているか。
- ・各年度における各資産の収益率とベンチマーク収益率が乖離した場合には、ベンチマーク選択効果、運用受託機関選択効果を切り分ける等、当該乖離についての分析が行われ、必要な対応がとられているか。

【国内債券】(超過収益率+0.05%)

・ファンド要因において、**アクティブ運用の収益率が、マネジャー・ベンチマークの収益率より高かった**こと等が、プラスに寄与した。

(超過収益率の要因分解)

時間加重収益①	ベンチマーク②	超過収益率①-②	ファンド要因	ベンチマーク要因	その他要因
-0.85%	-0.90%	0.05%	0.05%	-0.01%	0.01%

※国内債券のベンチマークは、「NOMURA-BPI」除くABS、NOMURA-BPI国債、NOMURA-BPI/GPIF Customized及びNOMURA J-TIPS Index(フロアあり)の複合インデックス(それぞれの運用金額による構成比で加重平均したもの)」

(マネジャー・ベンチマーク等の要因分解)

	NOMURA-BPI 「除くABS」 (ベンチマーク)	NOMURA-BPI国債 (ベンチマーク)	NOMURA-BPI/ GPIF Customized (ベンチマーク)	NOMURA-BPI 「除くABS」 (アクティブ)	物価連動国債 (アクティブ)	合計
ファンド要因	0.00%	0.01%	0.01%	0.03%	0.00%	0.05%
ベンチマーク要因	-0.03%	-0.13%	0.17%	-0.04%	0.02%	-0.01%

【外国債券】(超過収益率+2.19%)

・ベンチマーク要因において、**グローバル総合のマネジャー・ベンチマークの収益率が、外国債券のベンチマーク収益率より高かった**こと(+0.69%)や、ファンド要因において、**グローバル総合の収益率が、マネジャー・ベンチマークの収益率より高かった**こと(+0.92%)等が、プラスに寄与した。

(超過収益率の要因分解)

時間加重収益①	ベンチマーク②	ベンチマーク (現地通貨建)	超過収益率①-②	ファンド要因	ベンチマーク要因	その他要因
-3.22%	-5.41%	-0.68%	2.19%	1.07%	1.06%	0.06%

※外国債券のベンチマークは、「シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース。)」

(マネジャー・ベンチマーク等の要因分解)

	世界国債 (ベンチマーク)	米国債 1-3年 (ベンチマーク)	グローバル総合 (アクティブ)	米国総合 (アクティブ)	欧州総合 (アクティブ)	物価連動 (アクティブ)	米国ハイブリッド (アクティブ)	欧州ハイブリッド (アクティブ)	エマーゼン (アクティブ)	インフラストラクチャー (アクティブ)	合計
ファンド要因	0.03%	0.00%	0.92%	0.13%	0.01%	0.00%	-0.02%	0.00%	0.01%	-0.01%	1.07%
ベンチマーク要因	0.00%	0.00%	0.69%	0.15%	-0.01%	0.02%	0.19%	0.01%	0.02%	0.00%	1.06%

(注1)ファンド要因とは、個別ファンドとマネジャー・ベンチマークの収益率の差による要因。各ファンドの時価総額平均残高を考慮し算出。(次頁においても同様。)

(注2)ベンチマーク要因とは、マネジャー・ベンチマークと評価ベンチマークの収益率の差による要因。各ファンドの時価総額平均残高を考慮し算出。(次頁においても同様。)

(注3)その他要因とは、計算上の誤差等の要因。(次頁においても同様。)

為替による影響の分析も検討するべきとの有識者会議
のご意見を踏まえ、現地通貨建ベンチマークを追加。

【国内株式】(超過収益率+0.20%)

・ファンド要因において、**TOPIX(アクティブ)**の収益率が、マネジャー・ベンチマークの収益率より高かったこと等が、プラスに寄与した。

(超過収益率の要因分解)

時間加重収益率①	ベンチマーク②	超過収益率①-②	ファンド要因	ベンチマーク要因	その他要因
14.89%	14.69%	0.20%	0.17%	0.05%	-0.02%

※国内株式のベンチマークは、「TOPIX(配当込み)」

(マネジャー・ベンチマーク等の要因分解)

	TOPIX (パッシブ)	JPX日経400 (パッシブ)	MSCI Japan Standard (パッシブ)	RUSSELL/NOMURA Prime (パッシブ)	野村RAFI (パッシブ)	S&P GIVI Japan (パッシブ)	TOPIX (アクティブ)	RUSSELL/NOMURA Large Cap Value (アクティブ)	RUSSELL/NOMURA Small Cap (アクティブ)	MSCI Japan small (アクティブ)	合計
ファンド要因	0.03%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	-0.02%	0.12%	0.00%	0.01%	0.02%	0.17%
ベンチマーク要因	0.00%	-0.07%	-0.03%	0.00%	0.12%	-0.07%	0.00%	0.09%	0.01%	0.01%	0.05%

【外国株式】(超過収益率-0.41%)

・ファンド要因において、**先進国(アクティブ)**の収益率が、マネジャー・ベンチマークの収益率より低かったこと等が、マイナスに寄与した。
 ・その背景としては、**クオリティ重視でベンチマークに比べてアンダーウエイトしていた銀行セクター、素材セクター(主に鉱業)及びエネルギーセクター(主に石油ガス燃料)**の株価が平成28年6月のBrexit及び11月の米国大統領選(トランプ大統領当選)後に大幅上昇したことがマイナス寄与した。

(超過収益率の要因分解)

時間加重収益率①	ベンチマーク② (現地通貨建)	超過収益率①-②	ファンド要因	ベンチマーク要因	その他要因
14.20%	14.61%	-0.41%	-0.39%	0.00%	-0.03%

※MSCI KOKUSAI(円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後)、MSCI EMERGING MARKETS(円ベース、配当込み、税引き後)及びMSCI ACWI(除く日本、円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後)の複合インデックス(それぞれの運用金額による構成比で加重平均したもの)

為替による影響の分析も検討するべきとの有識者会議
のご意見を踏まえ、現地通貨建ベンチマークを追加。

(マネジャー・ベンチマーク等の要因分解)

	ACWI (パッシブ)	先進国 (パッシブ)	先進国 (アクティブ)	エマージング (アクティブ)	プライベート (アクティブ)	合計
ファンド要因	-0.01%	-0.03%	-0.37%	0.03%	0.00%	-0.39%
ベンチマーク要因	0.02%	0.00%	-0.03%	0.01%	0.00%	0.00%

評価の視点

・各年度において、各資産ごとのベンチマーク収益率が確保されるよう、運用受託機関の選定、管理及び評価を適切に実施しているか。また、運用受託機関の評価に際して、適切な評価指標を設け、評価を行い、評価結果に基づく必要な対応がとられているか。特にアクティブ運用について、適切な評価・分析が行われているか。

運用受託機関の管理

◇定期ミーティング

- ・投資方針・運用プロセス
- ・運用体制
- ・運用状況
- ・スチュワードシップ責任に係る取組(株式のみ)
- ・リスク管理状況 等

◇月次報告

- ・運用実績
- ・リスクの状況

◇随時ミーティング

※ 市場環境の急変等、運用受託機関に対して緊急にミーティングを実施し、投資行動及びリスク管理状況を確認する。

- ◇運用実績、リスクの状況の問題点を確認。
- ◇ガイドラインの遵守状況を確認。

- ◇警告
- ◇資金配分停止
- ◇資金回収
- ◇解約等

◇金融監督当局による処分

運用受託機関の評価（平成28年度）

◇総合評価

(債券運用受託機関 40ファンド)
(株式運用受託機関 44ファンド)

◇定性評価

運用スタイルの根拠等の投資方針、戦略決定等の運用プロセス、組織・人材等

◇定量評価

パッシブ運用…超過収益率とトラッキングエラー(注1)
アクティブ運用…超過収益率とインフォメーション・レシオ(注2)
(注1)超過収益率の標準偏差
(注2)超過収益率/トラッキングエラー

◇総合評価結果及び対応

・外国株式アクティブ運用受託機関 1ファンド

解約

・国内債券運用受託機関 2ファンド
・国内株式運用受託機関 5ファンド
・外国債券運用受託機関 4ファンド
・外国株式運用受託機関 2ファンド

資金の一部回収
及び資金配分停止

①目標の内容

「リスク管理」は、分散投資による運用管理を行い、資産全体、各資産、各運用受託機関及び各資産管理機関等の各種リスク管理を行うこととされている。

②目標と実績との比較

- 毎月運用リスク管理委員会を開催し、資産全体については、推定相対リスク（年金積立金全体の推定トラッキングエラー）のモニタリングを強化したほか、バリュアットリスクも分散共分散法やヒストリカルシュミレーション法等複数の手法で計測している。
- 各資産については、トラッキングエラー、ベータ値、デュレーションに加えて格付け分布（債券ポートフォリオ）、ベンチマークに対するスタイルリスク（株式ポートフォリオ）などの各種リスク管理数値を把握し、問題発生の有無や対応措置の必要について確認した。
- 各運用受託機関及び各資産管理機関等については、ガイドラインを示し、その遵守状況、運用状況等をミーティングにおいて確認するなど、適切にリスク管理を実施した。また、運用専門職員による市場分析に加えて、法人内の運用関係部室、運用受託機関、経済環境コンサルタントによる多面的な分析を行った。

③その他考慮すべき要素

なし

評価の視点

資産全体の資産構成割合とポートフォリオとの乖離状況を少なくとも毎月1回把握し、必要な措置を講じているか。

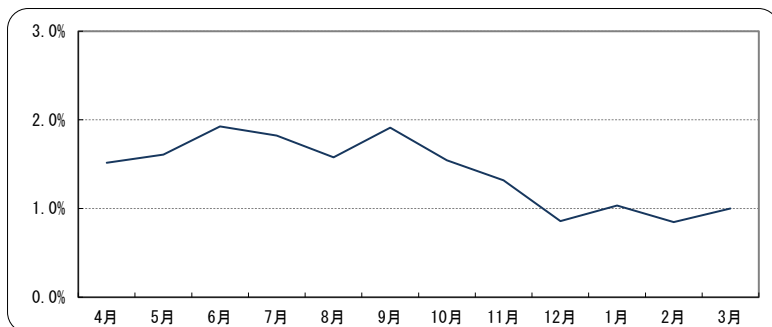
- ◆ 基本ポートフォリオの資産構成割合と実際のポートフォリオの資産構成割合との乖離状況を把握しリスク管理（投資委員会において、乖離状況を把握し、市場動向等を分析し、リバランスを検討又は実施した回数：52回）。
- ◆ 推定相対リスク（年金資産全体の推定トラッキングエラー）のモニタリングを強化。

推定相対リスク = $\sqrt{WSW^T}$ 「W」は各資産のアクティブウェイトを並べた行列、「S」は基本ポートフォリオ構築時の前提である標準偏差及び相関係数から算出される分散共分散行列、「T」は行列の転置を表す。

（注）基本ポートフォリオとの乖離の大きさを、四つの資産それぞれで測るのではなく、当該乖離による超過収益率のばらつきを推計することにより、一つの指標に要約したもの

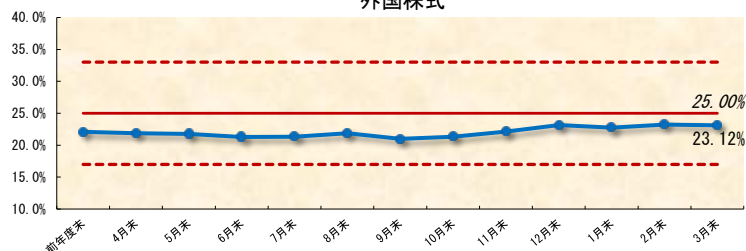
（年金資産全体の推定トラッキングエラー）

年度を通じて **大きな変動はなく安定的に推移**。



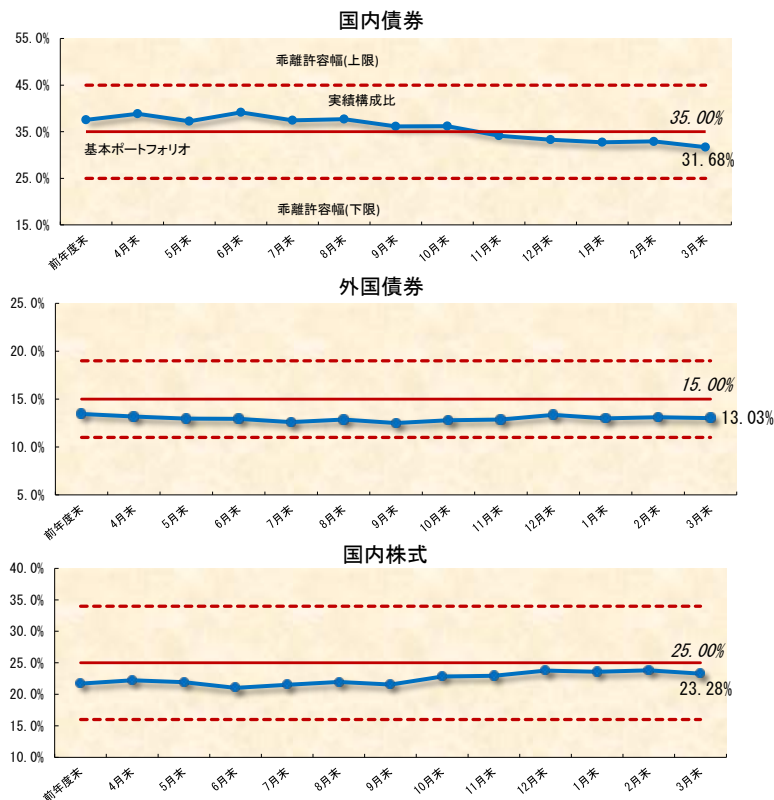
年金積立金全体のリスクについても記載すべきとの有識者会議のご意見を踏まえ、年金積立金全体の推定トラッキングエラーのモニタリングを強化するとともに、評価書にも掲載。

外国株式



（平成28年度の乖離状況）

資産構成割合の推移は年度を通じて **すべて乖離許容幅の中に収まっており**、問題がないことを確認。



評価項目 I-2

リスク管理 ② 各資産のリスク管理

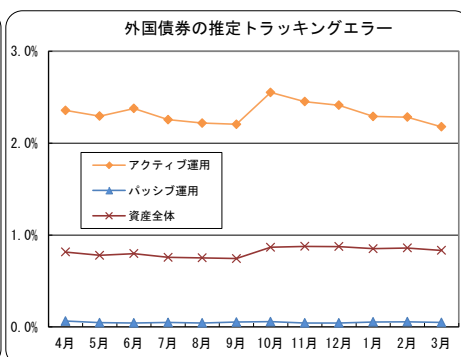
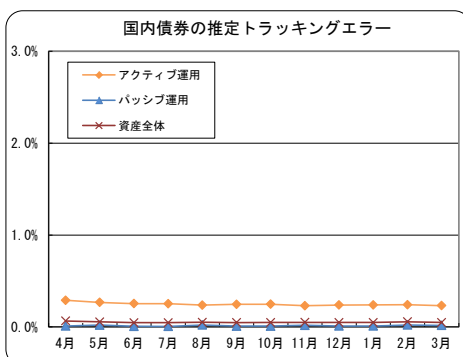
評価の視点

各資産ごとに管理すべきリスクを明確にし、定期的に確認し、問題がある場合、必要な措置をとっているか。

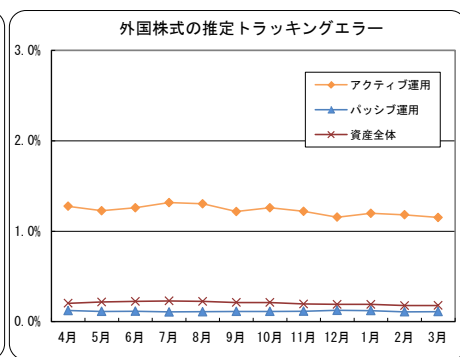
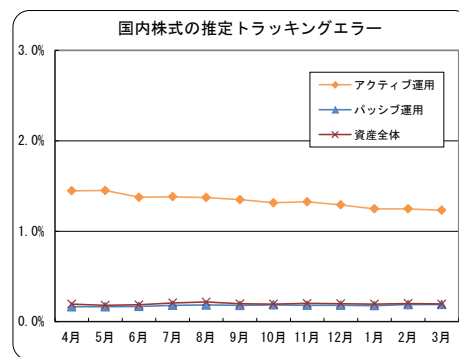
運用リスク管理委員会(毎月1回開催)において、下記リスク管理指標等を確認

推定トラッキングエラー

【債券】

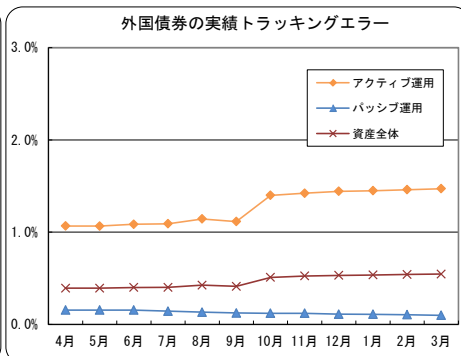
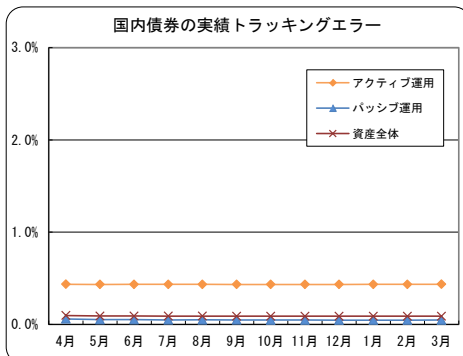


【株式】

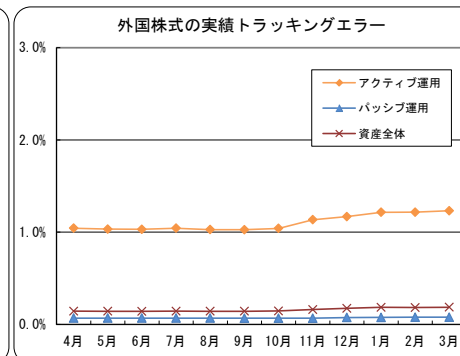
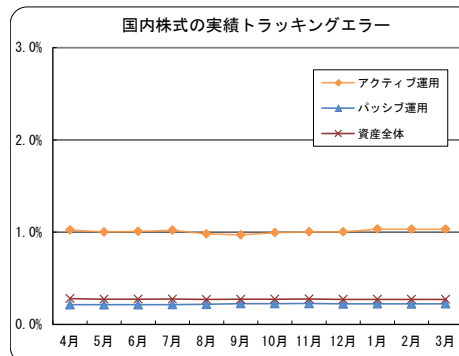


実績トラッキングエラー

【債券】

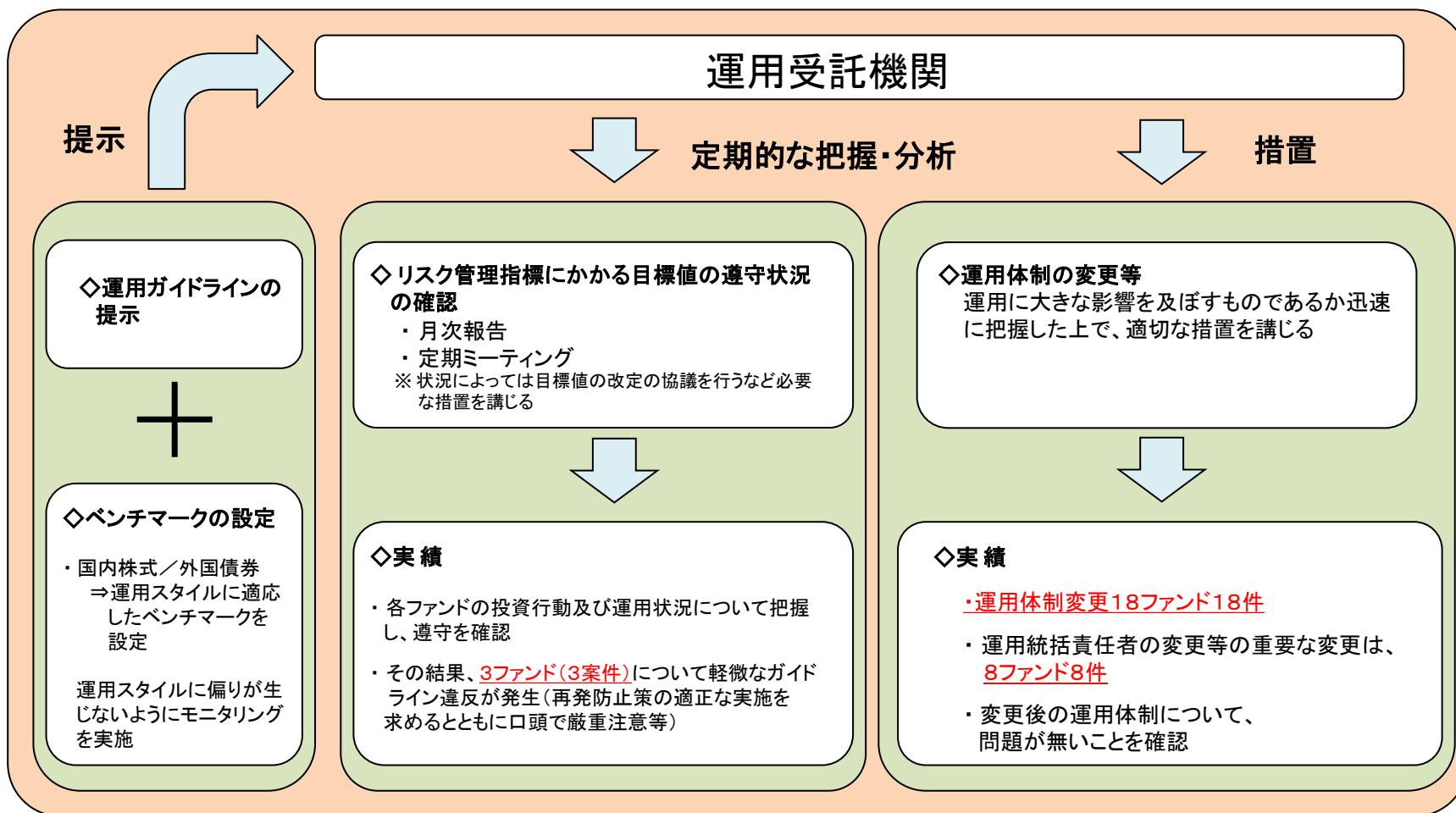


【株式】



評価の視点

・運用受託機関に対し、運用ガイドラインを示しているか。運用スタイルの異なる運用受託機関を適切に組み合わせるとともに、各運用受託機関に期待する運用スタイルに対応した適切なベンチマークを示しているか。また、各社の運用状況及びリスク負担の状況について、定期的に把握・分析し、問題がある場合、必要な措置をとったか。



①目標の内容

「運用手法、運用対象の多様化、株式運用における考慮事項」については、運用手法は、原則としてパッシブ運用とアクティブ運用を併用すること。その上でアクティブ運用に取り組むことにより超過収益の獲得を目指すこと、また、収益確保のための運用手法の見直し及び運用受託機関等の選定・管理の強化のための取組を進めることとされている。運用対象の多様化は、運用委員会による適切なモニタリングの下で、物価連動国債やREIT等、年金資金運用の観点から幅広く検討を行うこととされている。株式運用における考慮事項は、株式運用において、財務的な要素に加えて、収益確保のため、非財務的要素であるESGを考慮することを検討することとされている。

②目標と実績との比較

- 超過収益率については、アクティブ運用について4資産中3資産（内外債券、国内株式）において超過収益を獲得、マネジャーやマネジャー・ベンチマークの選択効果を示す個別資産要因においても+0.33%となった。
- 収益確保のための運用手法の見直し、運用受託機関等の選定・管理の強化のための取組及びマネジャー・エントリー制の導入を検討することとされているのに対し、
 - ・外国株式運用及び国内株式パッシブ運用において、マネジャー・エントリー制を活用した運用機関の公募を開始し（外国株式：平成28年4月28日公募開始（登録数319、情報提供数82の計401ファンド（平成29年3月末））、国内株式パッシブ：平成29年3月27日開始）、既存の運用受託機関とも同一条件で比較することで、競争を促すこととした。
 - ・外国債券パッシブ運用において、運用手法の多様化等の観点から世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）のサブインデックスによるパッシブファンド（通貨別パッシブファンド）の運用を開始した。
 - ・平成25年度税制改正により、平成28年1月1日以降に支払いを受ける債券利子について源泉徴収を要しないこととされたことから、収益確保のため、外国債券ファンドにおける貸付運用（レンディング）を開始した（平成28年9月運用開始、収益額34億円）。
 - ・スチュワードシップ責任に係る取組の評価基準を策定し、国内株式パッシブ運用受託機関の取組について入念な評価を実施し、利益相反の弊害防止措置等の取組が不十分と評価した一部の運用受託機関から資金回収を行った。
- 運用対象の多様化については、初めて平成29年4月に実施した、インフラストラクチャー、プライベートエクイティ及び不動産の各分野において、投資一任契約形態で投資を行う運用機関の公募の準備を円滑に進めた。
- 株式運用における考慮事項については、国内株式を対象としたESG（環境・社会・ガバナンス）指数の公募を実施し、14社から27指数の応募があった。

③その他考慮すべき要素

なし

評価項目 I-3

運用手法、運用対象の多様化、株式運用における考慮事項

① 運用の効率化のための見直し

評価の視点

- ・アクティブ運用について、各年度で超過収益の獲得に努めるとともに中期目標期間において超過収益が獲得されているか。また、過去の運用実績も勘案し、超過収益が獲得できるとの期待を裏付ける十分な根拠を得ることを前提に行っているか
- ・収益確保や運用の効率化のための運用手法の見直しを行っているか。

アクティブ運用の超過収益の獲得

アクティブ運用について4資産中3資産(内外債券、国内株式)において超過収益を獲得し、マネジャーやマネジャー・ベンチマークの選択効果を示す個別資産要因においても+0.33%となった。

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
超過収益率	0.05%	0.20%	2.19%	-0.41%
パッシブ運用	0.02%	-0.04%	0.05%	-0.01%
アクティブ運用	0.18%	2.61%	5.91%	-2.49%

収益確保や運用の効率化のための運用手法の見直し

運用の高度化を進め、リスクの低減を図るため、運用手法の多様化を推進

マネジャー・エントリー制

管理運用法人

新しい運用機関を
機動的に採用

月次
データ
登録

審査

評価

日次
データ
管理

外部専門機関の助言で
スクリーニング

応募運用機関

応募運用機関

応募運用機関

競争

委託先運用機関

委託先運用機関

委託先運用機関

オルタナティブ投資

管理運用法人
(オルタナティブ投資経験者10名+コンサル2社)

↓ 委託

運用受託機関
ゲートキーパー/Fund of Funds

↓ 投資

オルタナティブ資産
(インフラ/PE/不動産)



外国債券の通貨別パッシブ

シティ世界国債
インデックス(除く日本)



多様化

シティ世界国債
インデックス(除く日本)

ドル

ユーロ

ポンド等

評価の視点

・新たな運用対象について、運用委員会の審議を経るなど運用委員会による適切なモニタリングの下で、年金資金運用の観点から幅広く検討を行ったか。その際、非伝統的資産は、各資産の確かな収益力の向上や流通市場の整備等、市場環境の整備を十分踏まえた検討をしたか。

- ・オルタナティブ資産の投資戦略策定のために採用したコンサルタントと、年金資金の運用としての特性や市場動向、当法人の体制(人的リソース)を踏まえた今後の投資戦略について協議し、投資戦略の概要(ブループリント)を策定、運用委員会に報告。
- ・オルタナティブ資産に係る総合評価基準を内部規程に新たに追加するなど、オルタナティブ資産に係る運用機関の評価方法の整備を行った。
- ・インフラストラクチャー、プライベートエクイティ及び不動産の各分野において、投資一任契約形態で投資を行う運用機関の公募(平成29年4月)を初めて実施するための準備を行った。(平成29年5月末時点で応募は23プロダクト)。

オルタナティブ資産の公募の方針

(平成29年3月29日第116回運用委員会に報告)

	プライベート・エクイティ	インフラストラクチャー	不動産
1.投資目標	市場環境を踏まえて効率的に行う分散投資を通じた、リスク調整後リターン向上	市場環境を踏まえて効率的に行う分散投資を通じた、安定的なリターンの獲得	市場環境を踏まえて効率的に行う分散投資を通じた、安定的なリターンの獲得
2.投資戦略	(1) 戦略 多様な投資戦略のプライベート・エクイティ・ファンドへの分散投資 (2) 地域 グローバル分散投資	(1) 戦略 ブラウンフィールド・コア型のインフラストラクチャー・ファンドを中心とする分散投資 (2) 地域 グローバル分散投資 主に先進国	(1) 戦略 コア型の不動産ファンドを中心とする分散投資 (2) 地域 グローバル分散投資 ・主に先進国(除く日本) ・日本
3.FoFの投資先	対象:インフラ・不動産資産/未上場企業のエクイティまたはデットへの投資を目的とした非上場ファンド ①マネジャー、ピンテージ等の分散に留意する ②ESGに関して、適切な取組を行っていることを確認する 手法:プライマリー投資及びセカンダリー投資		
4.レバレッジ	FoFにおいて、リターン向上を企図したレバレッジの利用は認めない。(キャッシュ・マネジメント上必要となる短期借入は認める。)投資先ファンドにおいては過度な借入が行われないこと、また借入先及び満期の分散に留意する。		
5.投資スキーム	法制度、税制度及び会計制度等に従った適切であるもの		
6.情報開示	GPIFの求める情報開示の水準を満たすもの		
7.パフォーマンス評価	内部収益率、キャッシュイールド等を用いて、目標に対する超過収益率により評価		

評価の視点

・株式運用において、財務的な要素に加えて、収益確保のため、ESG（環境、社会、ガバナンス）を含めた非財務的要素を考慮することを検討したか。

〈ESG指数公募の目的〉

- GPIFのようなユニバーサル・オーナー（広範なポートフォリオを持つ大規模な投資家）にとってネガティブな外部性（環境・社会問題等）を最小化することを通じ、ポートフォリオの長期的なリターンの最大化を目指すことは合理的である。また、環境・社会・ガバナンス（以下「ESG」といいます。）の要素を投資に考慮することで期待されるリスク低減効果については、投資期間が長期であればあるほどリスク調整後のリターンを改善する効果が期待できると考えている。
- このような観点から、ESG要素を考慮した国内株式パッシブ運用の実現可能性を探ることを目的に、ESGの効果により、中長期的にリスク低減効果や超過収益の獲得が期待される指数（ESG指数）の公募を実施。

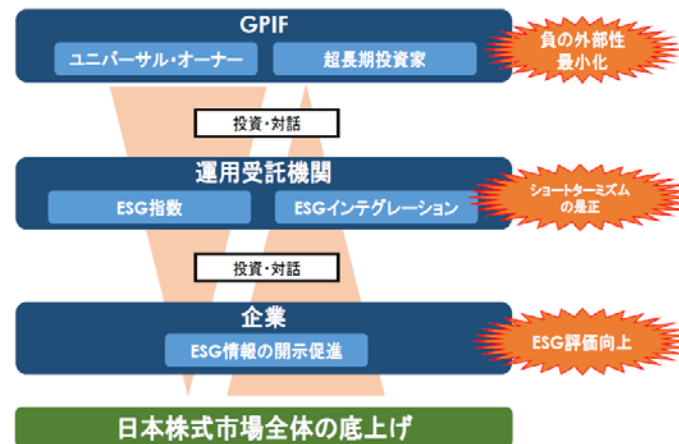
〈ESG指数公募プロセス〉

- 2016（平成28）年7月末～9月末にかけて公募を行った結果、国内外の指数会社、運用会社など計14社から27指数の応募があった。応募された指数に関して、複数回のヒアリング、運用委員会での議論などを経て、定性・定量の両面から審査を行った。

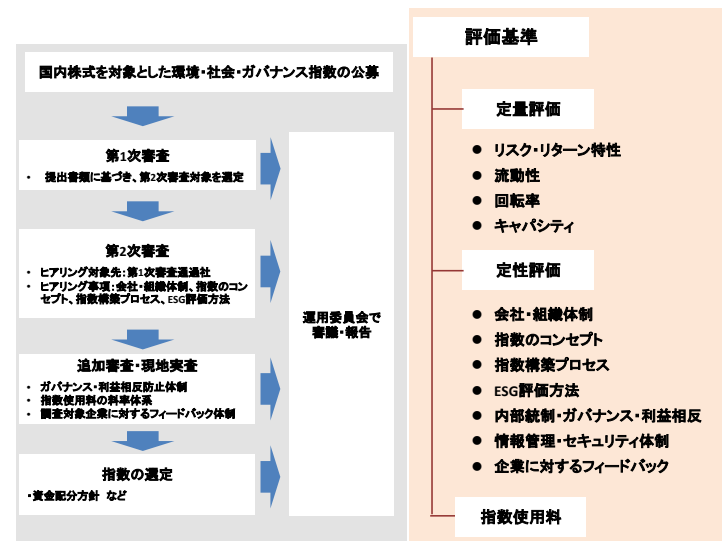
〈市場の底上げ効果を重視〉

- 指数選考においては、リスクやリターンといった経済合理性に加えて、当該指数の採用により、ESG評価の改善などを通じた日本の株式市場の底上げ効果が期待できるのか、などを評価している。具体的には、企業の情報開示を促進する観点から公開情報を基本とすること、ESG対応に優れた企業を評価するポジティブスクリーニングを中心とし、幅広い企業に採用のチャンスが開かれていること、などを重視している。
- 企業のESG課題に対する対応や情報開示を促進するためには、企業にESG評価や指数構築手法を理解いただくことが重要だと考え、採用する指数については、指数会社にESG評価や指数構築を広く公開することを求めている。

〈ESG投資で期待されるインベストメントチェーン最適化のイメージ〉



〈ESG指数の公募プロセス〉



①目標の内容

「透明性の向上」は、年度及び四半期の運用状況をホームページ等を活用して迅速に公表するなど、公開資料をより一層分かりやすいように工夫するとともに、運用の多様化、高度化や国際化に対応した国民に対する情報公開・広報活動の在り方を検討し、その充実を図ることとされている。

②目標と実績との比較

- 公開資料をより一層分かりやすいように工夫とされているのに対し、業務概況書においては、複合ベンチマーク対比のパフォーマンス、インカムゲイン、リスク指標など 10年間の歩みを振り返り分析したほか、より一層分かりやすいように工夫し、透明性の向上を図るため、年度及び四半期の運用状況については、事前に公表日を定めて公表した。
- 情報公開・広報活動の充実を図るとされているのに対し、より一層の情報公開・広報の促進に努める観点から、ホームページによる情報発信以外にも、Twitter及びYoutubeを活用し、運用状況を国民に分かりやすく説明する動画を新たに掲載するなど国民が疑問に思っている情報や関心の高い情報の発信に努め、Twitterから157回（昨年度30回）、Youtubeから12本（昨年度5本）の情報発信を行った。
- GPIFに対する国際的な関心が高まっていることに鑑み、重要な情報については英語による情報発信に努め、ホームページの新着情報から25回（昨年度は11回）、Twitterから46回（昨年度は5回）の英語による情報発信を行った。
- その他、国内外のセミナー等において講演等で管理運用法人に関する説明を行ったほか、理事長による新年メディア懇談会を新たに開催するなど積極的な情報発信に努めた。

③その他考慮すべき要素

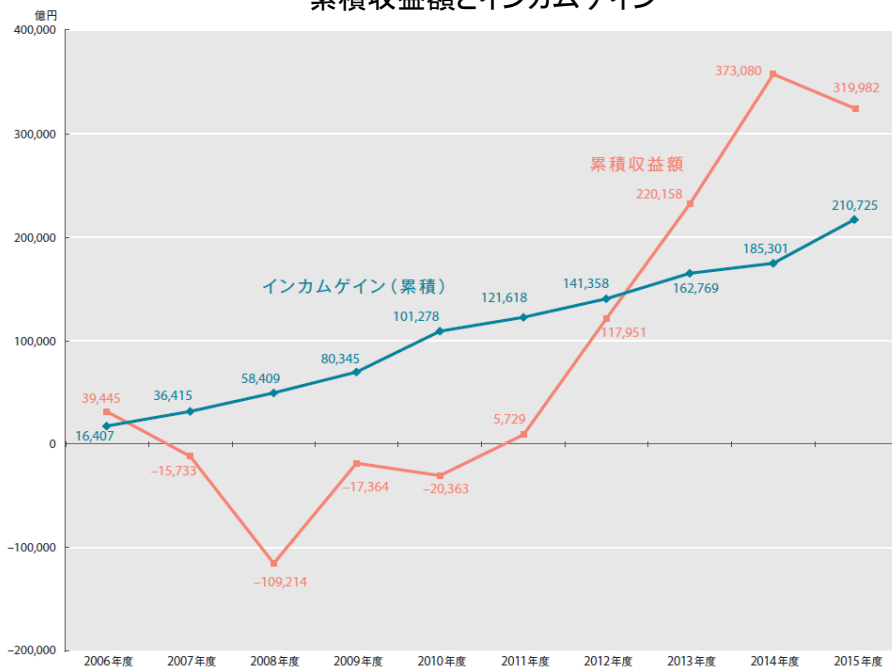
- 透明性の向上と情報公開の充実を図るため、市場への影響を検証することとした上で、平成27年3月末時点（債券1092発行体、株式4702銘柄）及び平成28年3月末時点（債券2297発行体、株式4711銘柄）の全保有銘柄を新たに開示した。
- 開示にあたっては、経済団体、労働団体及び市場関係団体の計8団体に意見照会を行い、各団体の意見も踏まえ段階的に保有銘柄を開示するとともに、各段階において実証的な検証（イベントスタディ）等を行い、市場への影響等の懸念がないことを確認しながら進めることとした。
- 検証にあたっては、各時点の影響度合の検証に留まらず、平成27年3月末との平成28年3月末の保有比率の差に着目した分析や、各運用受託機関が保有しているポートフォリオに対する影響をヒアリングするなど、多角的な検証を行った。

評価の視点

- ・基本ポートフォリオの考え方を含む年金積立金の管理及び運用の方針、運用結果、具体的な運用体制など管理運用の仕組みを年度の業務概況書などで理解しやすく情報公開しているか。
- ・年金積立金の運用手法、管理運用委託手数料、運用受託機関等の選定過程・結果等について、年度の業務概況書等の公開資料をより分かりやすいように工夫するとともに、国民に対する情報公開・広報活動の充実・強化のための取組を行ったか。

業務概況書において、管理運用法人が設立されてから10年間となったことから、一つの区切りとして、10年間の歩みを振り返り分析、公表した。

累積収益額とインカムゲイン



複合ベンチマーク対比のパフォーマンス

	2006年度 (平成18)	2007年度 (平成19)	2008年度 (平成20)	2009年度 (平成21)	2010年度 (平成22)	2011年度 (平成23)	2012年度 (平成24)	2013年度 (平成25)	2014年度 (平成26)	2015年度 (平成27)	通期
単年度	4.56%	-6.10%	-7.57%	7.91%	-0.25%	2.32%	10.23%	8.64%	3.97%	-3.81%	2.62%
複合ベンチマーク収益率	4.64%	-6.23%	-8.45%	8.54%	-0.02%	2.59%	9.00%	7.74%	8.19%	-3.81%	2.55%
超過収益率	-0.08%	0.13%	0.88%	-0.63%	-0.23%	-0.27%	1.24%	0.90%	9.98%	0.00%	0.07%

(注1) 2006 (平成18) 年度及び2007 (平成19) 年度は市場運用分の収益率、2008 (平成20) 年度以降は運用資産全体の収益率 (修正総合収益率) の値となっています。

(注2) 2014 (平成26) 年度の複合ベンチマーク収益率は、10月末に基本ポートフォリオを変更したことから、変更前後に期間を分けて算出しています。
(4月1日から10月30日、10月31日から3月31日)

超過収益率の要因分解

	収益率			資産全体の超過収益率の要因分析			
	管理運用法人 の収益率	ベンチマークの 収益率	超過収益率	資産配分要因 ①	個別資産要因 ②	その他要因 ③ (誤差含む)	寄与度 ①+②+③
資産全体	2.62%	2.55%	0.07%	0.10%	-0.02%	-0.01%	0.07%
国内債券	2.36%	2.37%	-0.02%	-0.00%	-0.00%	-0.00%	-0.01%
国内株式	-0.66%	-0.57%	-0.09%	0.01%	-0.00%	-0.00%	0.01%
外国債券	4.12%	4.10%	0.02%	0.01%	-0.00%	0.00%	0.01%
外国株式	4.55%	4.62%	-0.07%	0.09%	-0.01%	-0.00%	0.08%
短期資産	0.20%	0.16%	0.04%	-0.01%	0.00%	0.00%	-0.01%

(注1) 各年度の収益率を用いて幾何平均により算出しています。(年率換算値)

(注2) 2006 (平成18) 年度から2007 (平成19) 年度までは市場運用分の収益率 (時間加重収益率) と複合ベンチマーク収益率の乖離の分析、2008 (平成20) 年度以降は、運用資産全体の収益率 (修正総合収益率) と複合ベンチマーク収益率の乖離の分析を行っています。

(注3) 管理運用法人の収益率 (資産全体) は、2006 (平成18) 年度から2007 (平成19) 年度までは市場運用分の収益率 (時間加重収益率)、2008 (平成20) 年度以降は修正総合収益率として、各年度の収益率の幾何平均により算出しています。

(注4) 資産別の収益率は時間加重収益率としている。国内債券の収益率は、2008 (平成20) 年度以降は財投債の収益率を加味しています。

〈四半期運用状況説明動画〉



〈Twitterによる情報発信〉



【FAQ：GIPIFが外部委託している運用機関ごとの支払手数料は公表されていますか。】はい。運用機関ごとの支払手数料（3年累計）を運用実績とともに公表しています。なお、GIPIFの運用コストは主な海外公的年金の中で最も低い水準にあります。 goo.gl/oXlrK4



【レポート】投資先企業との対話に有益だと
してGIPIFの委託先運用機関が選んだ「優れた#統合報告書」と「優れた#ガバナンス報告書」です。企業と運用機関の建設的な対話により持続的な企業価値向上と中長期的な投資収益拡大を両立させる#インベストメントチエーンの好循環を目指します。

GIPIFの運用委託先が選んだ「統合報告書」

GIPIFの運用委託先が選んだ「コーポレートガバナンス」

順位	企業名	評価理由
1位	三菱商事	統合報告書の質が高く、ガバナンスの向上に貢献している。
2位	三井物産	統合報告書の質が高く、ガバナンスの向上に貢献している。
3位	住友商事	統合報告書の質が高く、ガバナンスの向上に貢献している。
4位	丸紅	統合報告書の質が高く、ガバナンスの向上に貢献している。
5位	豊田グループ	統合報告書の質が高く、ガバナンスの向上に貢献している。
6位	日本郵船	統合報告書の質が高く、ガバナンスの向上に貢献している。
7位	日本郵船	統合報告書の質が高く、ガバナンスの向上に貢献している。
8位	日本郵船	統合報告書の質が高く、ガバナンスの向上に貢献している。
9位	日本郵船	統合報告書の質が高く、ガバナンスの向上に貢献している。
10位	日本郵船	統合報告書の質が高く、ガバナンスの向上に貢献している。

〈理事長による懇談会・講演の模様〉

(新年メディア懇談会)



(AFF)



短期的なブレを許容することが長期の運用であることを説明することについて更に工夫の余地があるとの有識者会議の意見を踏まえ、四半期ごとの記者会見において四半期の収益額と長期の累積収益額を比較して説明するなど、長期運用について、より一層分かりやすいように工夫し、公表した。

保有銘柄開示の経緯

2016年3月29日 運用委員会〔1回目〕

保有銘柄の開示の在り方の検討も含めた28年度計画を説明

2016年3月31日 28年度計画

「平成27年度の管理及び運用実績の状況の公表に当たっては・・・、保有する銘柄に関する情報の開示の在り方についても検討を加え、その結果に基づいて、市場への影響に留意しつつ、情報公開の充実を図る。」

2016年5月30日 運用委員会〔2回目〕

保有銘柄の開示について、経済団体等に対して意見照会を行った上で、取り組んでいくことを説明

2016年6月1日～17日 関係8団体への意見照会

(経済団体)	(労働団体)	(金融市場関係団体)
日本経済団体連合会	日本労働組合総連合会	日本投資顧問業協会
日本商工会議所		信託協会
経済同友会		東京証券取引所
		日本証券業協会

2016年6月30日 運用委員会〔3回目〕

関係団体の回答を踏まえ、市場への影響等を懸念する声に配慮しつつ、最終的に保有銘柄を即時に全面開示する方向を目指すことを確認

2016年7月14日 運用委員会〔4回目〕

関係団体との調整を踏まえ、最終方針を報告

2016年7月25日 社会保障審議会年金部会

最終方針を報告

2016年7月29日 公表

平成27年度業務概況書の公表にあわせ、保有銘柄を開示

保有銘柄開示スケジュール

市場への影響の検証(イベントスタディ)等を実施しながら徐々に公表までの期間を短縮

第1段階
(2016.07.29)



保有銘柄開示が個別銘柄に及ぼす影響は確認されなかった

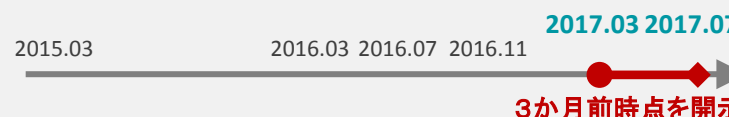
市場への影響の検証
(イベントスタディ)等を実施

第2段階
(2016.11.25)



市場への影響の検証
(イベントスタディ)等を実施

第3段階
(2017.07.07)



市場への影響の検証
(イベントスタディ)等を実施

以降は、毎年7月に前年度末時点の状況を公表

保有銘柄開示による市場への影響を検証する為の分析手法

イベントスタディは、企業の活動に関する何らかの情報の発表が、企業価値に与える影響を推定する手法。基本的な考え方としては、株価収益率の変動を説明するモデル(例えば、アメリカの経済学者であり、ノーベル経済学賞を受賞したユーゲン・ファーマ氏らによって提唱されたファーマ・フレンチ 3ファクターモデル)から計算される理論的な株価収益率と、実際の株価収益率の差分に着目して、「イベントが企業価値に影響を与えるか」について仮説検定を行う。

ファーマ・フレンチ3ファクターモデルを用いたイベントスタディ

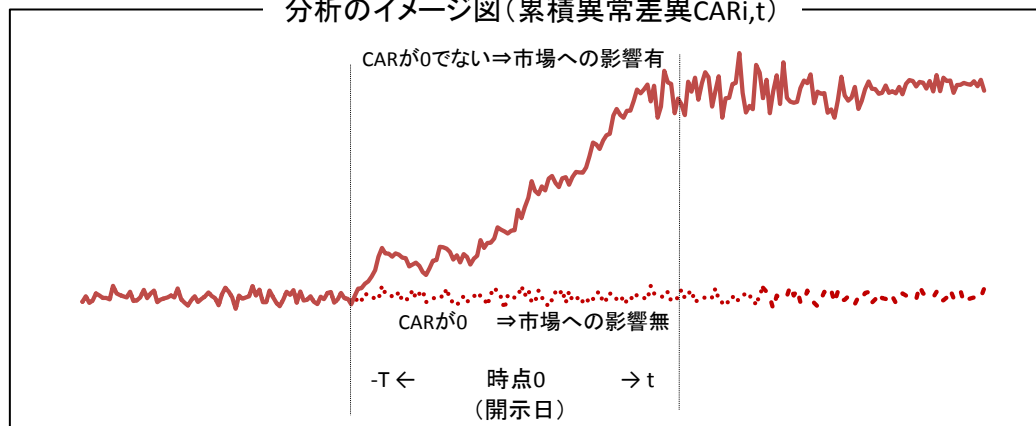
$$CAR_{i,t} = \sum_{m=-T}^t AR_{i,m}$$

$$AR_{i,t} = R_{i,t} - \left\{ \hat{\alpha}_i + \hat{\beta}_{M,i} (R_{M,t} - R_{f,t}) + \hat{\beta}_{SMB,i} R_{SMB,t} + \hat{\beta}_{HML,i} R_{HML,t} \right\}$$

※ $AR_{i,t}$: 異常差異、 $CAR_{i,t}$: 累積異常差異、 i : 銘柄、 t : 時間、 $\hat{\alpha}_i$: 推定されたトレンド、
 $\hat{\beta}_{M,i}$: 推定された市場への感応度、 $\hat{\beta}_{SMB,i}$: 推定された小型株への感応度、
 $\hat{\beta}_{HML,i}$: 推定された割安株への感応度、
 $R_{i,t}$: 個別銘柄の収益率、 $R_{M,t}$: TOPIXの収益率、 $R_{f,t}$: 安全資産利子率、
 $R_{SMB,t}$: 小型株と大型株の平均収益率の差、 $R_{HML,t}$: 割安株と割高株の平均収益率の差

⇒このようにして求めた $AR_{i,t}$ 、 $CAR_{i,t}$ を用いて帰無仮説($AR_{i,t}=0$ 、 $CAR_{i,t}=0$)を特定の有意水準のもとで統計的に検定

分析のイメージ図(累積異常差異 $CAR_{i,t}$)



①目標の内容

「基本ポートフォリオ等」は、長期的な観点から運用目標に沿ったモデルポートフォリオを定め、そのモデルポートフォリオに即した基本ポートフォリオを定めるとともに、定期的に検証を行うほか、策定時に想定した運用環境が現実から乖離している等必要があると認める場合には、見直しの検討を行うこととされている。

②目標と実績との比較

基本ポートフォリオの定期検証を行うこととされているのに対し、日銀のマイナス金利政策導入による国内金利の更なる低下など足元の運用環境の変化を踏まえて、平成28年度末時点を基準に直近の経済・市場データを更新し、基本ポートフォリオの検証を進めたところ、2回の運用委員会を経て、現行基本ポートフォリオを変更する必要がないことを確認した。

③その他考慮すべき要素

なし

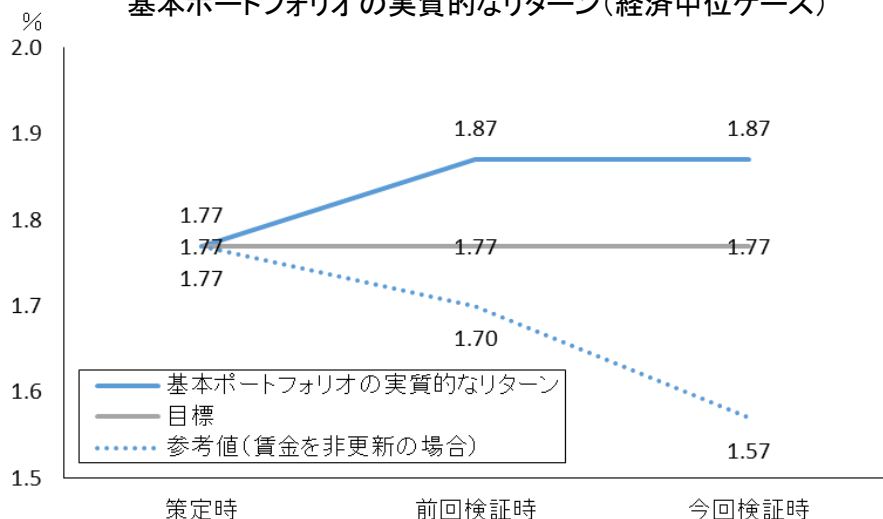
評価の視点

- 基本ポートフォリオについて、市場動向を踏まえた適切なリスク管理を行い、定期的に基本ポートフォリオの検証を行うほか、策定時に想定した運用環境が現実から乖離している等必要があると認める場合には、必要に応じて見直しの検討を行ったか。

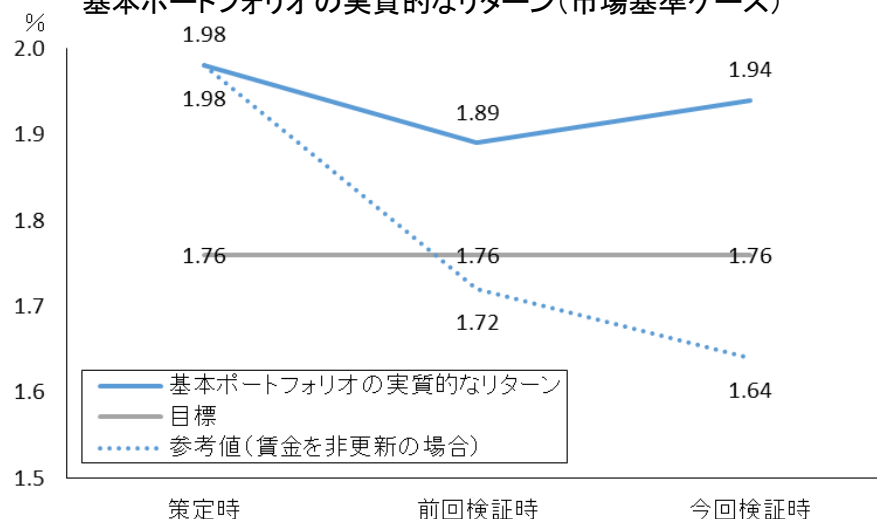
- 2016(平成28)年度末時点を基準に直近の経済・市場データで更新し、ポートフォリオとしての特性を検証したところ(実質的なリターン(運用利回りから賃金上昇率を差し引いたもの)が、経済中位ケースで1.87%、市場基準ケースで1.94%)、現行の資産構成割合は効率的で、目標利回り(※)を満たしていることを確認した。
- 賃金上昇率を基本ポートフォリオ策定時のまま更新しない場合には、目標利回りを下回るが(実質的なリターンが、経済中位ケースで1.57%、市場基準ケースで1.64%)、そのような場合でも、財政計画上の予定積立金額を確保できないリスクは小さく、2回の運用委員会(2017(平成29)年4月26日、6月1日)を経て、資産構成割合を変更する必要はないと判断した。

(※中期計画で定める運用目標は、実質的なリターンで1.7%を確保することであるが、年金給付等に必要な短期資産によるリターンの減少分を勘案すると、経済中位ケースで1.77%、市場基準ケースで1.76%を確保することが必要となる。)

基本ポートフォリオの実質的なリターン(経済中位ケース)



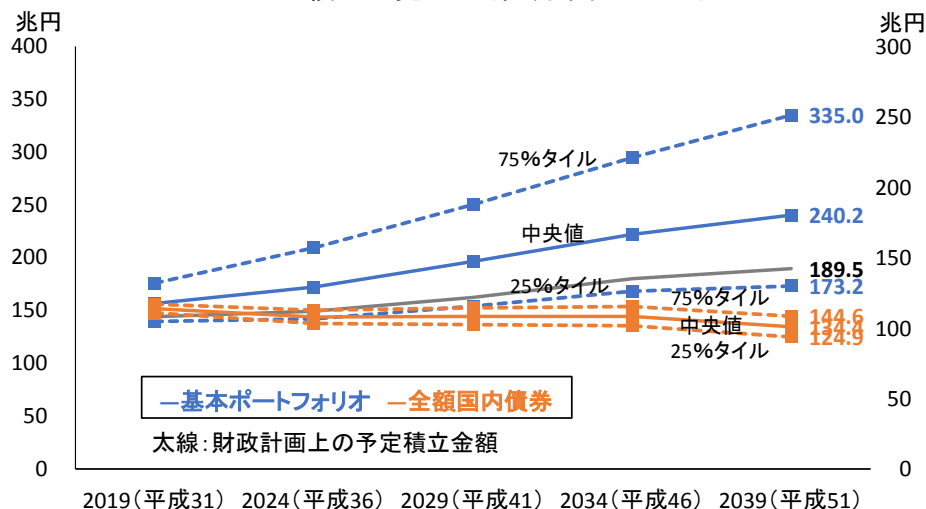
基本ポートフォリオの実質的なリターン(市場基準ケース)



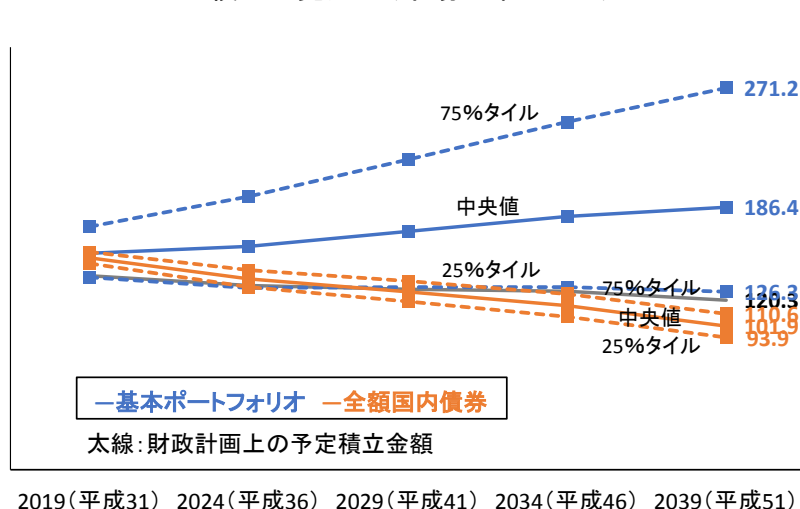
必要な積立金の確保の検証

- ① 年金財政が予定している積立金を確保できないリスクがどの程度あるか検証するため、今回の検証の諸前提を用いて、**基本ポートフォリオで長期間運用した場合と、全額国内債券で運用した場合**それぞれの積立金の分布を調べるシミュレーションを行った。
- ② 想定運用期間の最終年度(2039(平成51)年度)において予定積立金額を確保できない確率(リスク)は、「**経済中位ケース**」と「**市場基準ケース**」のいずれにおいても低いことを確認した。

積立金見込み(経済中位ケース)



積立金見込み(市場基準ケース)



(注)「積立金見込み」は、実質的な積立金
(名目賃金上昇率で割り引いた現在価値)で表示。

①目標の内容

「管理及び運用に関し遵守すべき事項」は、年金積立金の運用に当たっては、市場規模を考慮し、自ら過大なマーケットインパクトを蒙ることがないよう努めるとともに、市場の価格形成や民間の投資行動等を歪めないよう配慮し、特に、資金の投入及び回収に当たって、特定の時期への集中を回避するよう努めることとされている。また、企業経営に対して過度に影響を及ぼさないよう配慮するとともに、企業経営等に与える影響を考慮しつつ、株主議決権の行使等の適切な対応を行うこと、その際スチュワードシップ責任を果たす上での基本的な方針に沿った対応を行うこととされている。

②目標と実績との比較

- 市場及び民間活動への影響に配慮するとともに、株主議決権の行使等の適切な対応を行うこととされているのに対し、
 - ・平成28年度の年金特別会計への寄託金償還等に必要な資金について、市場に影響を与えずに利用可能な財投債及びキャッシュアウト等対応ファンドの償還金及び利金等を活用。
 - ・運用受託機関の解約に伴い回収した資金を再配分する際、原則として現物移管により実施。
 - ・議決権行使においては、民間企業の経営に過度に影響を及ぼさないよう配慮し、個々の議案に対する判断を管理運用法人として行わない。
- スチュワードシップ責任を果たすため、基本的な方針に沿った対応を行うこととされているのに対し、基本的な方針で定めた運用受託機関に対するヒアリング、概要の公表を行った。

③その他考慮すべき要素

- 複数の企業から「アセットオーナーであるGPIFと企業との間の継続的かつ建設的な意見交換の場」設立の提案を受け「企業・アセットオーナーフォーラム」を初めて開催し、本フォーラムを通じて企業から得られたGPIFを含む運用業界全般に対する要望事項を、平成29年6月公表の初の運用受託機関向け「スチュワードシップ活動原則」及び「議決権行使原則」作成に大きく活用した。
- 被保険者のために一層のスチュワードシップ責任を果たすため、この分野において先行する海外公的年金基金等との継続的な意見交換の場を設け、その高度な知見の活用を目指し「グローバル・アセットオーナーフォーラム」を初めて開催し、海外アセットオーナーとの活発な意見交換を、GPIFにおけるESGの取組み方のあるべき方向性の議論に活用した。
- 運用受託機関のスチュワードシップ活動に関する評価と「目的を持った対話」（エンゲージメント）の実態把握を目的として、昨年度に続き上場会社向けにアンケートを実施（JPX日経400対象企業に実施。回答数272社（回答率68%））するとともに、アンケートの回答企業のうち16社を訪問し、ヒアリングを行い、運用受託機関のスチュワードシップ活動の評価の向上とエンゲージメント実態把握に努めた。
- 加えて、海外における企業及び機関投資家の女性活躍推進の取組について情報を収集するため英国の30%Clubおよび米国のThirty Percent Coalitionにオブザーバーとして加盟した。
- 外務省の持続可能な開発目標（SDGs）推進円卓会議に高橋理事長が構成員として参加し、水野理事兼CIOが責任投資原則協会（PRI Association）の理事に選任されるなどPRIや国内外関係団体・機関との連携強化を図った。
- こうした様々な活動により明らかになったGPIFのスチュワードシップ活動に資する新たな知見及び引き続き改善に向けた取組みが必要な運用受託機関の課題等を「平成28年スチュワードシップ活動報告」に初めてとりまとめ、1月25日にGPIFホームページ上にて公表した。

1. 企業・アセットオーナーフォーラムの開催

- 複数の企業から「アセットオーナーであるGPIFと企業との間の継続的かつ建設的な意見交換の場」設立の提案を受け発足し、平成28年9月に初めて開催。参加企業により、企業価値向上に向けた戦略や企業が考える「対話が成り立つエンゲージメント」、GPIFを含むアセットオーナーへの期待として議決権行使などについての考えを「原則」という形で示すこと等の要望が議論された。

2. グローバル・アセットオーナーフォーラムの開催

- 被保険者のために一層のステュワードシップ責任を果たすため、この分野において先行する海外公的年金基金等との継続的な意見交換の場を設け、その高度な知見の活用を目指し設立し、平成28年11月に初めて開催。アセットオーナーとアセットマネージャーの利益の合致を図るベストプラクティスの共有、ESG(環境・社会・ガバナンス)課題に関する知見と経験の共有の必要性、法務ネットワークや調査研究の共同活用などを議論し概要を公表。

3. JPX日経400採用企業向けアンケートの実施

- 運用受託機関のステュワードシップ活動に関する評価と「目的を持った対話」(エンゲージメント)の実態把握を目的として、昨年度に引き続き「JPX日経400採用企業向けアンケート」を実施し、68%にあたる272社より回答を得て、平成29年5月に結果を公表。

4. GPIFの運用受託機関が選ぶ優れた「コーポレート・ガバナンス報告書」、「統合報告書」の公表

- 企業には両報告書の充実または作成を促し、投資家にはその活用を働き掛けることを目的に、GPIFの国内株式運用受託機関に対して、3社ずつ選定依頼し、平成28年11月に公表。企業からもこの公表により、「2つの報告書への経営陣の関心の高まり」、「社内関係者・関係部署の連携深化」、「重要性の社内への浸透」、「HPやSNSを通じた外部への宣伝効果」など良い影響があったとフィードバックを得た。

5. SDGs推進円卓会議への参加

- 平成27年9月のSDGs(Sustainable Development Goals)採択の国連サミットにて、総理演説でGPIFのPRI署名に言及。平成28年9月に発足したSDGs推進円卓会議に高橋理事長が参加。

6. 責任投資原則協会(PRI Association)理事会への参加

- GPIFでは、平成27年9月に責任投資原則(PRI)に署名。今後ステュワードシップ活動を推進していく上で、先進事例の知見を得ること等のメリットを期待。PRIを推進する責任投資原則協会の理事に水野理事が立候補し、選任(平成29年1月就任)。

7. 30% Club及びThirty Percent Coalitionへの加盟

- 海外における企業及び機関投資家の女性活躍推進(ダイバーシティー推進)の取組みについて情報を収集するために、英国の30% Club及び米国のThirty Percent Coalitionに加盟。

ステュワードシップ活動を進めた結果、運用受託機関の負担することとなるコストに対してはそれに見合う手数料を払うべきとの有識者会議のご意見を踏まえ、ステュワードシップを重視したアセットオーナーのニーズに合致した新しいパッシブ運用のビジネスモデルの構築、提案を既存の運用受託機関に求めるとともに、マネジャー・エントリー制を活用して、ステュワードシップ活動の取組を含むビジネスモデルの評価も含めた国内株式パッシブ運用の公募を開始した。

①目標の内容

「管理及び運用能力の向上」は、高度で専門的な人材の受入に伴う環境整備、業績を定期的に評価するシステムの導入などを行うこととされている。また、オルタナティブ投資に関するリスク管理を含めたポートフォリオ全体のリスク管理システムについて検討し、フォワード・ルッキングなリスク分析機能の強化、リスク管理分析ツールの整備、情報収集・調査機能の強化を進めることとされている。

②目標と実績との比較

- 高度で専門的な人材の受入に伴う環境整備、業績を定期的に評価するシステムの導入などを行うこととされているのに対し、
 - ・ 高度で専門的な人材については、必要とされる専門的能力を精査し、専門的能力が必要となる業務等を明確にし、外部コンサルタントの評価を加味した法人の審査により専門的な人材を7名採用した（平成27年度は専門的な人材と若手職員等を合わせて13名採用、平成28年度は専門的な人材と若手職員等を合わせて13名採用）。
 - ・ 早出遅出勤務制度を導入し、育児・介護中の人材も柔軟に受け入れられるような環境整備や、高度で専門的な職員が法人への貢献を維持させるための目標管理型人事評価をより円滑に運用するための研修を実施した。
- オルタナティブ投資に関するリスク管理を含めたポートフォリオ全体のリスク管理システムについて検討することとされているのに対し、新たなリスク管理ツールを導入し、オルタナティブ資産を含めたトータルリスクの分析を実現させ、バリュアットリスク、様々な過去の金融危機等をベースにしたストレステスト、金利や株価の変化に伴う損益シミュレーション、リスク管理ツールのファクター相関等の分析を行い、運用リスク管理委員会で報告している。
- フォワード・ルッキングなリスク分析機能の強化、リスク管理分析ツールの整備、情報収集・調査機能の強化を進めることとされているのに対し、フォワード・ルッキングなリスク分析としては、リスク管理のベストプラクティスについて情報提供依頼を求めて情報収集を行った。また、リスクシナリオに基づき、乖離許容幅の遵守や累積収益額の状況について分析及びシミュレーションを行った。

③その他考慮すべき要素

なし

評価の視点

- ・高度で専門的な人材に必要とされる専門的能力を精査し、当該専門的能力を必要とする業務等を明らかにするとともに、その人材の受入に伴う環境整備を行ったか。
- ・高度で専門的な人材の法人に対する貢献を維持するため、業績を定期的に評価するシステムを構築・導入し、必要な場合には、雇用関係の見直しを可能とするなど、人材の適時適切な配置を行ったか。

専門人材に必要な専門的能力

高度で専門的な人材に必要とされる専門的能力を精査し、専門的能力が必要となる業務を明確化

- 「投資原則」に「株式投資においては、スチュワードシップ責任を果たすような様々な活動を通じて被保険者のために中長期的な投資収益の拡大を図る」ことを定めており、日本版スチュワードシップ・コードの受け入れや国連責任投資原則への署名等の取組みを進めてきたことに伴う専門的能力を有する人材
- 分散投資を進めるためにオルタナティブ投資などによる運用多様化やリスク管理の強化に伴う専門的能力を有する人材

専門人材の採用

- 専門人材の採用にあたっては、客観的な視点における外部コンサルタントの評価を加味した法人の審査により、**専門人材を7名採用**

採用内訳	人数
スチュワードシップ・コード担当職員	1人
オルタナティブ運用担当職員	2人
運用リスク管理担当職員	1人
投資戦略担当職員	1人
委託資産管理・運用担当職員	2人

専門人材の受け入れに必要な環境整備

専門人材の受け入れ

改善点 { 育児・介護中の優秀な人材についても柔軟な受け入れができるよう早出遅出勤務制度を新たに導入

より働きやすい環境の整備

評価の視点

リスク管理について、フォワード・ルッキングなリスク分析機能の強化、リスク管理分析ツールの整備、情報収集・調査機能の強化を進めるなど高度化を図ったか。

○新たなリスク管理ツールによるオルタナティブ資産を含むトータルリスクの分析強化

新たなリスク管理ツールを導入（平成28年9月）

バリューアットリスク

様々な過去の金融
危機等をベースにし
たストレステスト

金利や株価の変化
に伴う損益シミュ
レーション

リスク管理ツール
のファクター相関

運用リスク管理委員会で報告

○フォワード・ルッキングなリスク分析

情報提供依頼「フォワード・ルッキングなリスク管理のベストプラクティスについて」の公募（1月20日から2月20日、22日間）を実施し、情報収集

リスクシナリオに基づき、乖離許容幅の遵守や累積収益額の状況について分析及びシミュレーション

トータルリスク管理の推進

新リスク管理システム

モニタリングレポート

基本リスク指標の帳票機能

- 各種指標の全帳票
- 資産クラス別、受託機関別
- セクター、スタイル等に展開

レポート作成ツール

表やグラフへの変換機能

- モニタリングレポートを表やグラフ等へ可視化

対話型リスク分析ツール

シナリオ分析機能

- What if分析(シナリオ分析)

＜VaRの数値例(イメージ)の例示＞

	リスク量		寄与率
	内訳: 寄与度	単体	
リスク合計	10.0%	10%	100%
株式要因	6.0%	8%	60%
市場リスク(β)	4.5%	6%	45%
スタイル要因	0.5%	1%	5%
業種要因	0.5%	1%	5%
地域要因	0.5%	1%	5%
為替要因	4.0%	5%	40%
ドル/円	3.0%	4%	30%
ユーロ/円	1.0%	3%	10%
債券要因	-1.0%	2%	-10%
金利要因	-1.5%	2%	-15%
スプレッド要因	0.5%	1%	5%
インフレ連動債要因	0.5%	1%	5%
オルタナティブ資産要因	0.5%	1%	5%

管理運用法人では、ベンチマークとの相対リスクを示すトラッキングエラーの計測とともに、トータルリスク(運用資産全体が創出する収益のブレ)についても計測。平成28年度から新たなリスク管理システムを導入し、全資産を横断的に計測できるトータルリスク管理の分析機能が向上。

右の表は、新システムによるイメージの例示だが、トータルリスクは10%であり、その60%を株式要因が占めている。一方、債券要因の寄与率はマイナス値だが、この意味するところは、株式で収益を得ると債券で損失を被る、というリスクの分散状況。例えば、トータルリスクが下がることがあれば、市場動向や資産構成の変化により、分散効果が向上し収益力が低下したことを示唆する。

上で述べた内容は、VaR(バリュー・アット・リスク)による可視化の一例。直近では世界的な経済の成長に伴い運用資産の含み益は拡大していますが、各国中央銀行の金融政策や新興国における資産バブルなど、今後について懸念されるリスクもある。このようなリスクへの対処も、まずはVaR等を駆使して運用資産のリスク保有状況について可視化し、注意深くモニタリングすることが重要となる。

①目標の内容

「調査研究」は、高度で専門的な人材を活用した法人内部での調査研究を拡充できるような体制の整備を図り、調査研究によって得られたノウハウを蓄積することとされている。

②目標と実績との比較

○ 高度で専門的な人材を活用した法人内部での調査研究を拡充できるような体制の整備を図り、調査研究によって得られたノウハウを蓄積することとされているのに対し、

（委託調査研究）

ア. 各資産におけるファンド規模と超過収益獲得の関係

イ. 基本ポートフォリオの策定方法

（大学との共同研究）

ウ. 世代重複（OLG）モデルによるマクロ経済予測

を実施し、実施にあたって、担当部署の職員が委託先と共同で海外の公的年金基金やソブリン・ウェルス・ファンドを訪問し情報交換を行うとともに、委託先や大学と頻繁に意見交換を行い、ノウハウの蓄積を図った。

各研究は、ア. マネジャー選定及び管理への活用、イ. 今後の基本ポートフォリオ策定に活用、ウ. 今後の資産と負債の一体的なリスク管理に活用という形で、実際の管理運用業務への活用が期待できるものである。

③その他考慮すべき要素

年金運用等に関して優れた功績をあげつつある若手研究者を表彰し、その活動を振興するため、GPIF Finance Awardsを創設し、ノーベル経済学賞受賞者を含めた国内外の著名な経済学者が、賞の意義を高く評価して選定委員を引き受け、21名の候補者の中から、国際金融市場の変遷及び分散投資への含意について学術的評価の高い論文を発表した若手研究者を受賞者として選定した。また、受賞者と選定委員による講演会を開催し167名が参加したほか、受賞について複数の記事で紹介され、我が国の資金運用に対する学術研究の向上に貢献することができた。

評価の視点

- 高度で専門的な人材を活用した法人内部での調査研究を拡充できるような体制の整備を図ったか。
- 大学との共同研究やシンクタンク等へ委託研究を行うとともに、年金積立金の管理及び運用に関するノウハウを法人内に蓄積するため、高度で専門的な人材の採用に伴い、当該人材を含めた法人の職員が担うことを検討したか。
- 具体的に運用手法に結びつく調査研究業務について、共同又は委託により実施する場合には、法人が自ら共同研究者又は委託研究機関の守秘義務の遵守状況を検証する仕組みを構築すること等により、情報漏洩対策を実施したか。

目的

調査研究業務の充実

情報管理

対応

◆委託調査研究テーマ

- 各資産におけるファンド規模と超過収益獲得の関係についての調査研究
- 基本ポートフォリオの策定方法に関する調査研究

◆共同研究テーマ

- 世代重複(OLG)モデルによるマクロ経済予測についての共同研究

◆GPIF Finance Awardsの創設

◆研究テーマの募集

- 来年度以降の研究テーマについて、ホームページを活用し、意見を募集

◆情報管理

- 業務委託先から、情報セキュリティ対策の履行状況や情報セキュリティ対策ベンチマークによる自己診断等について報告を受けた。

実施状況

- 担当部署の職員と委託先とで意見交換等を行うことによるノウハウの蓄積
- 研究結果の管理運用業務への活用

- 研究テーマ検討

- 業務委託先の情報セキュリティ対策を評価
- 選定先候補者の情報管理状況の確認

平成28年度の調査研究業務

	委託調査研究		大学共同研究
	「各資産におけるファンド規模と超過収益獲得の関係についての調査研究」	「基本ポートフォリオの策定方法に関する調査研究」	「世代重複(OLG)モデルによるマクロ経済予測についての共同研究」
目的	アクティブファンドにおいては、同種の戦略の資産額の拡大により超過収益の獲得機会が縮小し、またインパクトコスト等の取引コスト等が上昇し、超過リターンを獲得が困難となる可能性がある。本調査研究では、当法人のような巨額な資産を運用する機関投資家にとって、どの資産において超過収益機会があるのか、1ファンド当たりの資産規模がどのくらいが適正な水準なのかについて提案を求める。対象資産は国内株式、外国株式、国内債券、外国債券の伝統的4資産とし、米国、欧州、エマージング等の地域別の運用や、小型株、ハイイールド債券等のセクターを主対象とする運用についても分析するものとする。	現在の基本ポートフォリオは伝統的4資産で構成されており、非伝統的資産(オルタナティブ資産)についても伝統的4資産のいずれかに区分して管理することとしているが、実物資産など非伝統的資産の市場が拡大している中で、これらを予め考慮して基本ポートフォリオを策定する方法を、文献および海外年金等へのヒアリングを活用し調査する。	効率的な年金積立金の運用には、長期的な運用利回りとその不確実性の適切な評価が必要であるため、財政検証における超長期の見通しに加えて、人口構成等の変化を内包した動学的なモデルを研究し、マクロ経済予測に活用する。
内容	株式、債券運用における地域(日本、米国、欧州、エマージング)、セクター(小型株、社債、ハイイールド債等)、ファンドサイズ、運用手法と超過収益の関係 上記市場における当法人がアクティブ運用を行う場合の1ファンド当たりの適切な規模	伝統的資産・オルタナティブ資産を一体的に扱うポートフォリオ策定手法について、事例を踏まえた調査を行う。この時、近年著しいファクター投資の枠組みの活用性に留意し、①効果的なリスク分散、②物価上昇率・賃金上昇率等マクロ指標との連動性の向上について検討する。	世代重複(Over Lapping Generation Model: OLG)モデルに従い、家計部門で勤労・引退世代を共存・世代交代させることで人口構造の動学的な変化を取り込み、マクロ経済予測の枠組み・手法の研究を行う。
調査結果に基づく対応	<u>マネジャー選定及び管理に活用する予定</u>	<u>今後、基本ポートフォリオ策定の際に参考とする予定</u>	<u>今後、資産と負債の一体的なリスク管理への適用を検討</u>

GPIF Finance Awards

創設の背景および目的

- 運用手法の高度化や金融商品の多様化が進む中で、年金積立金を安全かつ効率的に運用していくためには、実務的側面だけでなく理論的側面の充実が求められている。
- 学術研究態勢の強化が継続性を持って進むような環境づくりが不可欠。
- 年金運用の分野で優れた功績をあげつつある若手研究者を表彰し、その功績と社会的意義を広く情報発信するとともに、優秀な研究者の活動を振興

選考委員

- ◆ ロバート・マートン (MITスローン・ビジネススクール教授、ハーバード大学名誉教授、ノーベル経済学賞受賞)
- ◆ ジョシュ・ラーナー (ハーバード・ビジネススクール教授)
- ◆ 植田 和男 (東京大学大学院経済学研究科・経済学部教授(元運用委員会委員長))
- ◆ 翁 百合 ((株)日本総合研究所副理事長(金融審議会委員))
- ◆ 福田 慎一 (東京大学大学院経済学研究科教授(金融審議会委員))
- ◆ 米澤 康博 (早稲田大学大学院経営管理研究科教授(前運用委員会委員長))

後援

- ◆ 厚生労働省
- ◆ 文部科学省
- ◆ 金融庁
- ◆ 国家公務員
共済組合連合会

推薦状況

被推薦者: 21名
自薦・他薦により、大学
関係者11名、実務家研究
者10名が推薦された。

選考委員
審査

受賞者決定

沖本 竜義 氏

(オーストラリア国立大学クロフォード公共政策大学院准教授、
一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員准教授)

GPIF Finance Awards 講演会 -受賞者発表-

- GPIF Finance Awards 受賞者である沖本氏を表彰
- ロバート・マートン氏、沖本氏の講演会を実施
- 両名により、ファイナンス理論及び実務の発展並びに国際金融市場の変遷及び分散投資への含意をテーマとした講演が行われ、**来賓・研究者・金融関係者など合わせて、167名が聴講**



On the Essential Role of Finance Science in Finance Practice in Asset Management

Robert C. Merton

School of Management Distinguished Professor of Finance
Massachusetts Institute of Technology
Nobel Laureate in Economics

GPIF Finance Awards

March 29, 2017



国際金融市場の関連性の変遷と
その国際分散投資へのインプリケーション

沖本 竜義

オーストラリア国立大学クロフォード公共政策大学院
一橋大学大学院国際企業戦略研究科
経済産業研究所 (RIETI)

2017 年 3 月 29 日

(掲載アドレス) http://www.gpif.go.jp/gpif_finance_awards_ceremony_and_lectures.html

①目標の内容

「効率的な業務運営体制の確立」は、業務運営を効率的かつ効果的に実施するため、組織編成及び管理部門を含む各部門の人員配置を実情に即して見直し、効率的な業務運営体制を確立することとされている。

②目標と実績との比較

- 効率的な業務運営体制を確立することとされているのに対し、スチュワードシップ推進課を新設するなど法人に必要な人員配置及び組織編成等、効率的かつ効果的に業務を遂行できるような体制の整備を行った。
- 高度化や国際化に対応した管理運用業務の基盤となる情報システムの整備等を行うなど、業務運営の電子化、ペーパーレス化等に取り組んだ。

③その他考慮すべき要素

なし。

評価の視点

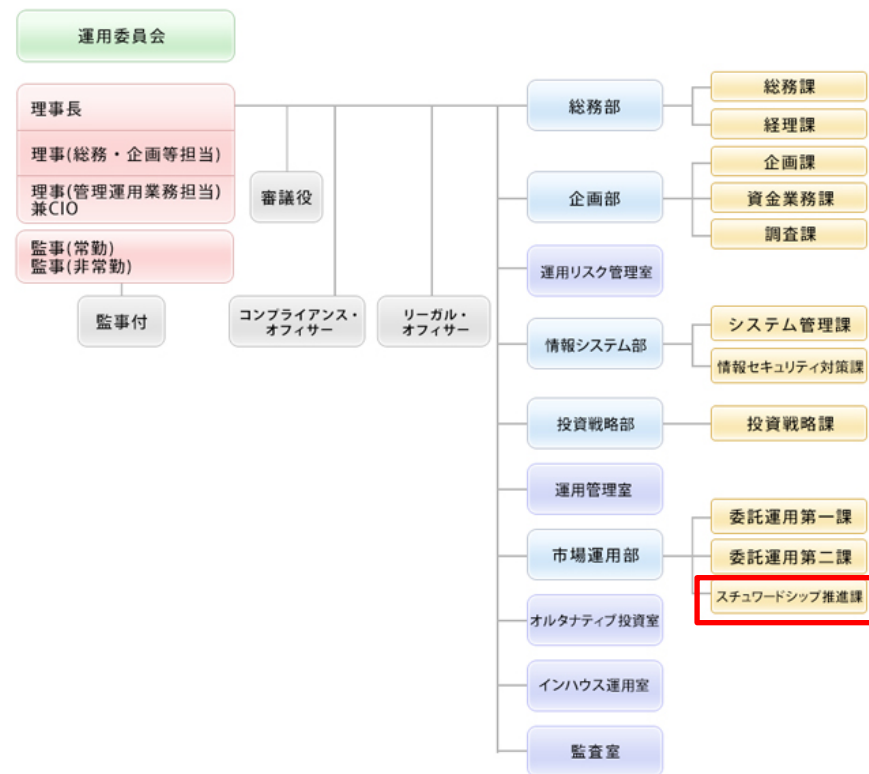
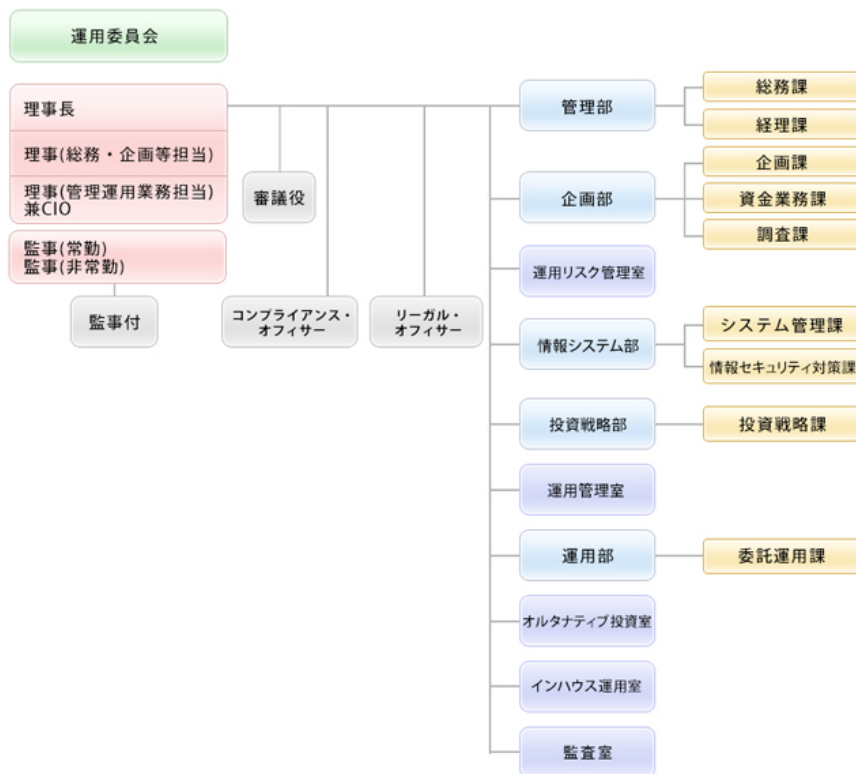
・中期目標期間中に、組織編成及び人員配置を業務の実情に即して見直したか。

○「投資原則」において「株式投資においては、スチュワードシップ責任を果たすような様々な活動を通じて被保険者のために中長期的な投資収益の拡大を図る」ことを定めており、日本版スチュワードシップ・コードの受け入れや国連責任投資原則への署名等の取組みを進めてきたところ。

○今後更に、国民の理解を得ながら、年金積立金の運用にふさわしい取組を一層推進するため、平成28年10月に市場運用部内にスチュワードシップ推進課を新設

〈平成28年3月末〉

〈平成29年3月末〉



評価の視点

・高度化や国際化に対応した管理運用業務の基盤となる情報システムの整備等を行うなど、業務運営の電子化、ペーパーレス化等に取り組んだか。

○法人全体の業務運営の効率化のための対応

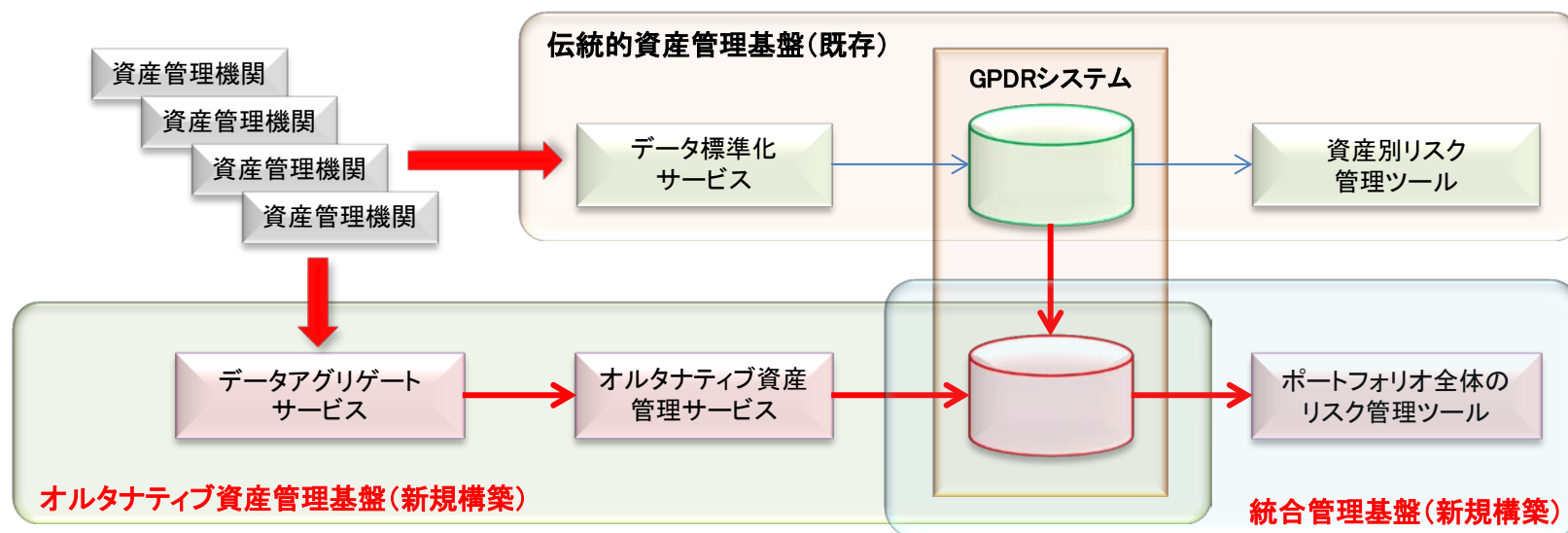
- ・認証印刷機能の導入により、印刷物残置による情報漏洩リスクを低減するとともに、不要なプリント出力を抑制
- ・大型ディスプレイ、タブレット端末等により、全面的にペーパーレス会議を導入
- ・承認機能を有するセキュアファイル交換サービスの導入により、不正なファイル送信を抑止するとともに、暗号化による安全なファイル送受信環境を実現

〈タブレット端末による会議の様〉



○システムの整備等

ポートフォリオ全体の管理及び運用の基盤となるシステム環境を整備



①目標の内容

「業務運営の効率化に伴う経費節減」は、一般管理費（退職手当及び事務所移転経費を除く。）及び業務経費（システム関連経費、管理運用委託手数料、高度で専門的な人材に係る人件費及び短期借入に係る経費を除く。）の合計について、平成26年度を基準として、高度で専門的な人材の確保その他の「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」等に基づき新規に追加されるものや拡充される分を除き、**毎年度平均で前年度比1.34%以上の効率化**を行うこととされている。また、法人が策定した調達等合理化計画に基づく取組を着実に実施することされている。

毎年度平均で前年度比1.34%以上の効率化という目標は、中期目標において設定されたものである。

②目標と実績との比較

経費節減及び契約の適正化をすることとされているのに対し、**平成28年度の予算額は、前年度比1.34%の節減**を行っており、契約の適正化についても適切に取組んだ。

③その他考慮すべき要素

なし

一般管理費
及び
業務経費

前年度基準額(3,123百万円)に対し1.34%の効率化(△42百万円)を行う予算を作成
(新規・拡充経費を除く)

人件費

平成28年度のラスパイレス指数(学歴、地域勘案)⇒101.2(国家公務員に近い水準)

評価の視点

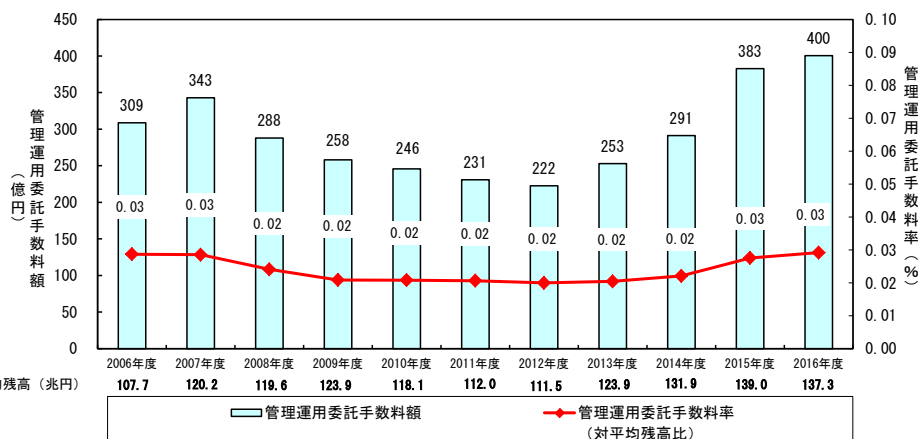
- ・管理運用委託手数料については、運用資産額の増減等も考慮に入れつつ、引き続き低減に努めたか。

管理運用委託手数料は、すべてのファンドで実績連動報酬となっている外国債券アクティブの運用成績が好調だったこと等から、全体で17億円の増加となったものの、手数料率は0.03%であり、海外公的年金と比較しても低い水準となっている。

○節減に向けての平成28年度の主な取組み

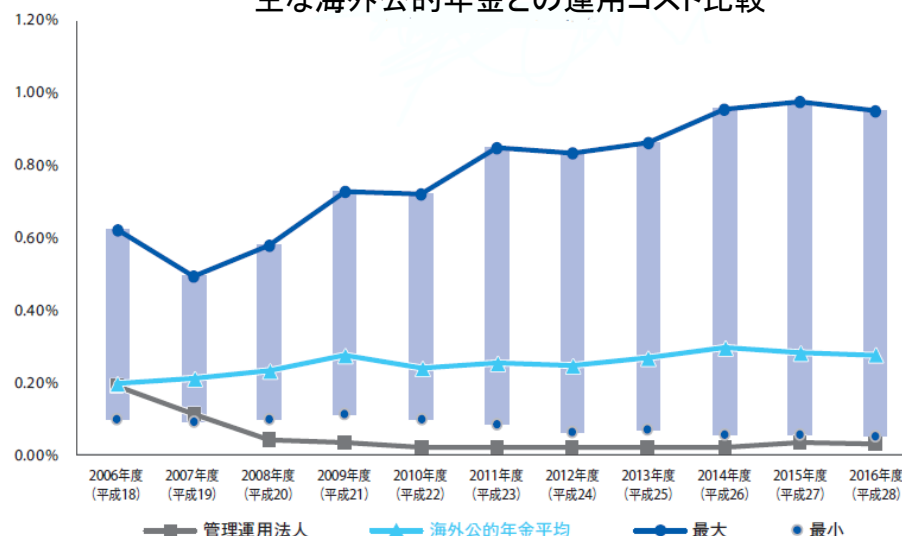
- ・今年度末に設定した外国債券パッシブファンドにおいて、同一の運用者の既存ファンドと新設ファンドの受託金額を合算して既存の報酬テーブルを適用するケースを設けて、より低い報酬率の適用を図った。
- ・報酬率表で設定された上限を超えたファンドについては、延伸部分の報酬率設定に当たって運用受託機関と交渉し手数料を低減させた。

管理運用委託手数料の推移



(注1) 自家運用の財投債ファンドについては、償却原価法による簿価の月末平均残高を用いています。
(注2) 管理運用委託手数料額は、億円未満を四捨五入しています。

主な海外公的年金との運用コスト比較



(注) 海外公的年金は、カナダ年金プラン投資理事会(CPIIB:カナダ)、政府年金基金-グローバル(GPFG:ノルウェー)、カリフォルニア州職員退職制度(CalPERS:米国)、カリフォルニア州教職員退職制度(CalSTRS:米国)、スウェーデン国民年金基金(AP1、AP2、AP3、AP4:スウェーデン)、国民年金基金(NPS:韓国)の9機関

①目標の内容

「財務内容の改善に関する事項」は、「第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による適正かつ効率的な運営を行うこととされている。

②目標と実績との比較

予算の作成、当該予算による適正かつ効率的な運営とされているのに対し、1. 34%を節減した予算を作成しており、財務内容の改善並びに予算、収支計画は適切であった。

③その他考慮すべき要素

なし

- 一般管理費及び業務経費について、前年度基準額に対し1.34%の効率化を行う予算を作成（新規・拡充経費を除く）
- 一般競争入札、企画競争・公募の実施による経費節減
- 予算、収支計画及び資金計画について、業務の進行状況及び予算執行状況の把握、適宜の見直しにより、適正かつ効率的な運用を実施

①目標の内容

「その他主務省令で定める業務運営に関する事項」は、運用委員会が建議した「基本ポートフォリオ見直し後のガバナンス体制の強化について」に基づき、内部統制等の体制の一層の強化を図り、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備について」に基づき業務方法書に定めた事項の運用を確実に図ることとされている。また、情報セキュリティ対策について、有効性を評価し、当該対策が十分に機能していることを日常的に確認すること、外部の運用受託機関等の関係機関における情報管理体制の有効性を法人が自ら評価する仕組みを構築することとされている。

②目標と実績との比較

- 業務方法書に定めた事項の運用を確実に図ることとされているのに対し、平成２８年度は業務フロー図等を整備するなど業務方法書に定めた事項の運用を実施するとともに、
- 内部統制等の体制の一層の強化を図ることとされているのに対しては、
 - ・ コンプライアンスに関するeラーニング及び各部室ごとにコンプライアンスに関するグループワークを実施するなど役職員の意識向上を図った。
 - ・ 運用委員会の下に設置されたガバナンス会議（５回開催）において、運用委員及び役職員の行動規範の遵守状況について報告するなど内部統制の一層の強化に向けた体制整備に適切に取り組んだ。
 - ・ 金融事業者との利益相反を防ぐため、運用委員が顧問等に就任することについて制限を設けるとともに、研究助成や寄付を受けた場合は運用委員会に報告し、適切な対応をとることとした。
- 情報セキュリティ対策については、有効性を評価し、当該対策が十分に機能していることを日常的に確認することとされているのに対し、
 - ・ 新たにeラーニング（２回）を実施
 - ・ 標的型メール訓練の訓練頻度の引き上げ（５回（２７年度２回））
 - ・ フリーメールやアドレス偽装をしたメールを役職員が受信する前に随時点検する運用を新たに開始。
- 運用受託機関等における情報管理体制の有効性を評価する仕組みの本格運用に当たり、新たに運用受託機関等のセキュリティ評価に関する手順書を制定し、これらの規定に基づき各担当部門は委託業者における対策の履行状況を確認した。

③その他考慮すべき要素

なし

評価の視点

- ・平成26年10月31日に運用委員会が建議した「基本ポートフォリオ見直し後のガバナンス体制の強化について」に基づき、内部統制等の体制の一層の強化を図ったか。
- ・「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」に基づき業務方法書に定めた事項の運用を確実に実施したか。

運用委員の顧問等への就任の制限

●運用委員は運用受託機関及び資産管理機関の選定過程や管理運用委託手数料の水準に関与する立場にあるため、国民の疑念や不信を招くことがないよう運用受託機関(トランジション・マネジャーを含む)若しくは資産管理機関として管理運用法と契約している又は契約の申込みをしようとしている事業者の顧問又は評議員への就任を禁止するとともに、金融事業者の役員、顧問又は評議員に就こうとする場合は運用委員会委員長に届出。

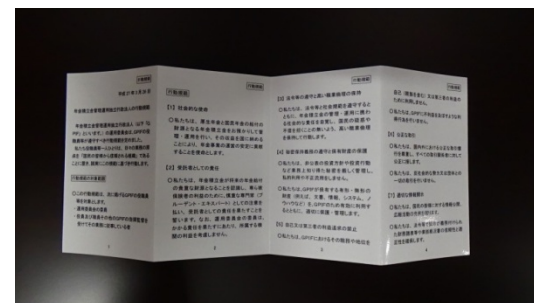
運用委員の金融事業者からの研究助成等の報告

●運用委員が金融事業者から研究助成や寄付を受けた場合は運用委員会に報告することとし、当該金融事業者の選定に関する審議など審議の中立性・公平性に疑念を生じさせるおそれのある場合は、運用委員会として必要な措置を講じることとした。

行動規範の実施状況の確認

- 役職員全員がポケットサイズの投資原則・行動規範を携行。
- 行動規範に基づき、運用委員及び役職員が遵守しなければならない法令・内部規程等に関連付けし、その実施状況を確認。コンプライアンス・オフィサーが、役員及び各部室長と面談を行い、法人全体の自己点検結果について説明し、実態を共有。運用委員会の下に設置されたガバナンス会議に報告。
- ガバナンス会議では、運用委員の行動規範の実施状況も点検し、報告。
- 役職員及び運用委員については、すべての事項について違反事例がないことを確認。

〈携行用の投資原則・行動規範〉



評価項目 Ⅳ-1

その他業務運営に関する重要事項 ② 情報セキュリティ対策

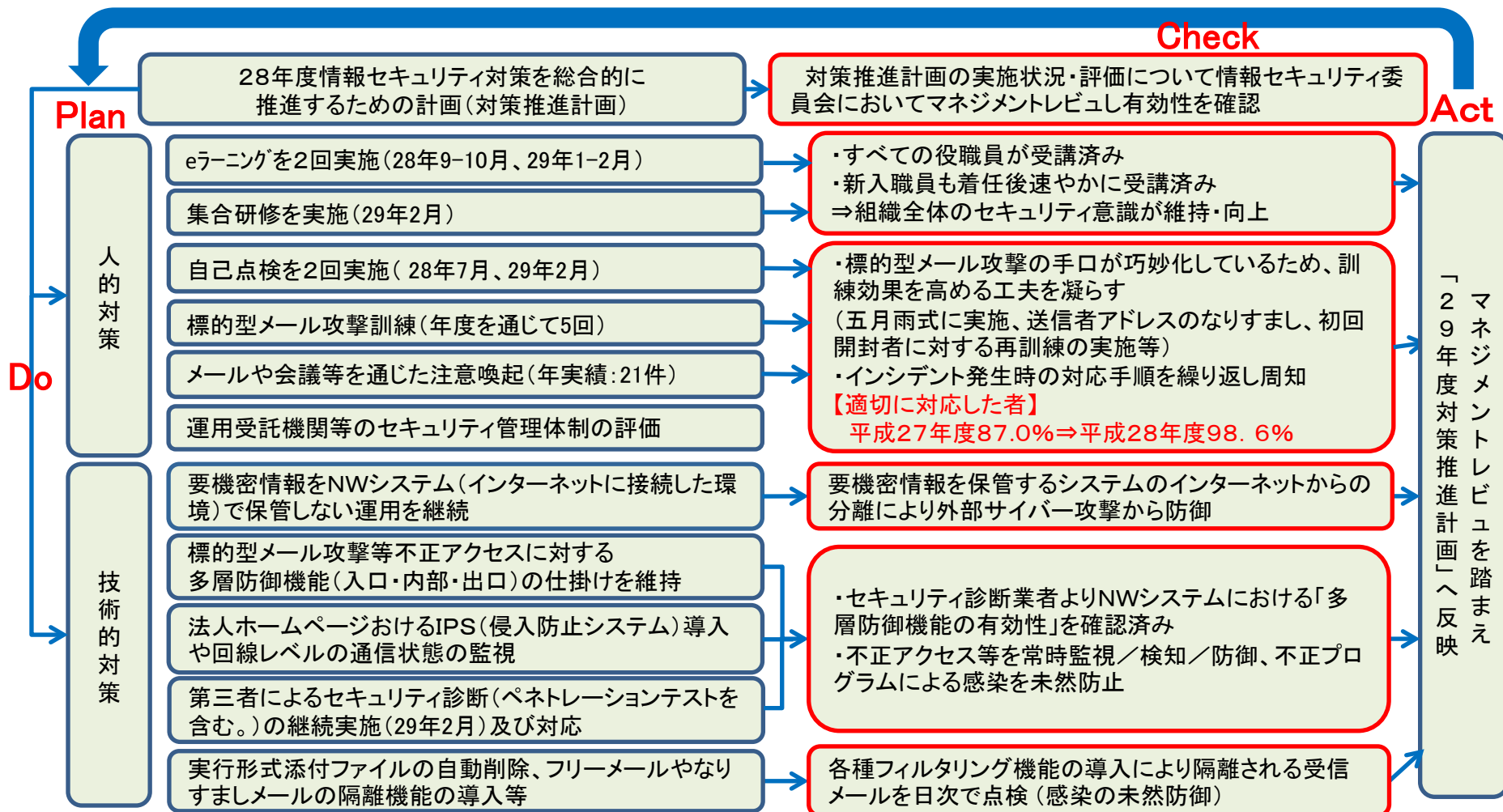
評価の視点

情報セキュリティポリシー（基本方針）に基づく情報セキュリティマネジメントを厳格に実施するとともに、法人における情報セキュリティ対策の有効性を評価し、当該対策が十分に機能していることを日常的に確認したか。

情報セキュリティポリシー

情報セキュリティ強化に向けてPDCAサイクルの継続実施により法人のセキュリティレベルを引き上げる

情報セキュリティインシデント：**発生なし**



平成 2 8 事業年度業務実績評価書

評価書

様式 1－1－1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	年金積立金管理運用独立行政法人	
評価対象事業年度	年度評価	平成 2 8 年度（第 3 期）
	中期目標期間	平成 2 7 ～ 3 1 年度

2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣		厚生労働大臣		
	法人所管部局	年金局	担当課、責任者	資金運用課 宮崎 敦文 課長
	評価点検部局	政策統括官（総合政策担当）	担当課、責任者	政策評価官室 牧野 利香 政策評価官

3. 評価の実施に関する事項
理事長・監事からヒアリングを実施するとともに、社会保障審議会資金運用部会において有識者から意見聴取を行った。

4. その他評価に関する重要事項
○ 本法人の業務実績等の総合的な評定については、年金積立金管理運用独立行政法人法第28条第2項の読替規定により、中期計画の実施状況の調査及び分析のほか、同条第1項に規定する年金積立金の運用が年金財政に与える影響についての検証の結果を踏まえて実施することとされている。

1. 全体の評定					
評定 (S、A、B、C、D)	B	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況			
		2 7 年度	2 8 年度		
		B	B		
評定に至った理由	項目別評定は12項目中Bが10項目、Aが2項目であるため、「独立行政法人の評価に関する指針」(以下「評価指針」という。)に基づきBとした。また、全体の評定を引き下げる事象はなかった。なお、年金財政に与える影響については、平成28年度の運用状況としては名目賃金上昇率を5.45%上回っている。年金積立金のこれまでの運用実績は、財政再計算・財政検証上の前提を上回っており、年金財政にプラスの影響を与えている。				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	全体として、おおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。なお、特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	○年金積立金管理運用独立行政法人法第 28 条第 1 項に規定する年金積立金の運用が年金財政に与える影響についての検証結果

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	運用改善等と内部統制等の体制の一層の強化は不断の課題であり、引き続き鋭意取り組むことが求められる。
その他改善事項	該当なし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	該当なし

4. その他事項	
監事等からの意見	特に記載すべき事項はない
その他特記事項	特に記載すべき事項はない

様式 1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表

[illegible]

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付している。

中期計画（中期目標）		年度評価					項目別 調書No.	備考
		２７ 年度	２８ 年度	２９ 年度	３０ 年度	３１ 年度		
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項								
効率的な業務運営体制の確立		B	B				Ⅱ－１	
業務運営の効率化に伴う経費節減、 契約の適正化		B	B				Ⅱ－２	
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項								
財務内容の改善に関する事項		B	B				Ⅲ－１	
Ⅳ．その他の事項								
その他業務運営に関する重要事項		B	B				Ⅳ－１	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－1	管理・運用の基本的な方針、運用の目標		
業務に関連する政策・施策	国民に信頼される持続可能な公的年金制度を構築し、適正な事業運営を図ること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	年金積立金管理運用独立行政法人法第 18 条
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	IX－1－1

2. 主要な経年データ															
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度			2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	
管理及び運用の具体的な方針の策定	少なくとも毎年 1 回検討	年 1 回	7 回（見直しの回数）	5 回（見直しの回数）					予算額（千円）	《インプット情報の記載が困難な理由》 当法人は、年金積立金の管理及び運用業務のみを行っており、財務情報等については、業務全般のみを管理している。したがって、評価項目ごとの財務情報等の記載は不可能。					
各資産毎のベンチマーク収益率の確保	各資産毎のベンチマーク収益率の確保	国内債券に対する超過収益率	－0.23%	＋0.05%					決算額（千円）						
		国内株式に対する超過収益率	＋0.02%	＋0.20%					経常費用（千円）						
		外国債券に対する超過収益率	－0.58%	＋2.19%					経常利益（千円）						
		外国株式に対する超過収益率	＋0.03%	－0.41%					行政サービス実施コスト（千円）						
									従事人員数						

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	第 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第 1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第 1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		第 1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	＜評価と根拠＞ 評価：B 「管理・運用の基本的な方針、運用の目標」は、専ら被保険者の利益のために、年金積立金の運用を長期的な観点から安全かつ効率的に行い、各資産ごとにベンチマーク収	評価 B ＜評価に至った理由＞ 年金事業の運営の安定に資することを目的に、中期目標で法人に与えた目標を達成するため、長期的な観点から資産構成割合（基本ポートフォリオ）を定め、これに基づく適切な管理及び運用が行われている。具体的には、管理・運用に関する基本的な方針（業務方針）を適切に定め、適宜見直し、必要に応じて改正を行っている。

	１．年金積立金の管理及び運用の基本的な方針 年金積立金の運用は、年金積立金が被保険者から徴収された保険料の一部であり、かつ、将来の年金給付の貴重な財源となるものに特に留意し、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ効率的に行うことにより、将来にわたって年金事業の運営の安定に資することを目的とし、年金積立金の管理及び運用の具体的方針を策定して行うこと。 また、「積立金の管理及び運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするための基本的な指針」（平成２６年７月総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省告示第一号。以下「積立金基本	１．年金積立金の管理及び運用の基本的な方針 年金積立金の運用は、年金積立金が被保険者から徴収された保険料の一部であり、かつ、将来の年金給付の貴重な財源となるものに特に留意し、専ら被保険者の利益のために長期的な観点から安全かつ効率的に行うことにより、将来にわたって年金事業の運営の安定に資することを目的として行う。 また、「積立金の管理及び運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするための基本的な指針」（平成２６年７月総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省告示第一号。以下「積立金基本		１．年金積立金の管理及び運用の基本的な方針 平成２７年４月に厚生労働大臣から示された第３期中期目標では、年金積立金の運用は、財政の現況及び見通しを踏まえ、保険給付に必要な流動性を確保しつつ、長期的に積立金の実質的な運用利回り（積立金の運用利回りから名目賃金上昇率を差し引いたものをいう。）１．７％を最低限のリスクで確保することされた。第３期中期計画においては、平成２６年１０月に策定した基本ポートフォリオが引き続き効率的であることを確認し、第３期の基本ポートフォリオとして継続したところであるが、平成２８年度においても引き続き効率的であることを確認し、当該基本ポートフォリオを継続した。 第３期中期目標において、「年金積立金の運用は、年金積立金が被保険者から徴収された保険料の一部であり、かつ、将来の年金給付の貴重な財源となるものであることに特に留意し、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ効率的に行うことにより、将来にわたって年金事業の運営の安定に資することを目的とし、年金積立金の管理及び運用の具体的方針を策定して行うこと。」とされており、この中期目標を踏まえ、分散投資を基本として、長期的な観点から策定した基本ポートフォリオに沿って運用した。 年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針（運用目標に關すること、資産構成並びに管理及び運用の手法に關すること、運用受託機関の管理に關すること、資産管理機関の管理に關すること、運用受託機関の選定及び評価等に關すること、自家運用に關すること等、以下、「業務方針」という。）については、年金積立金の管理及び運用の向上等の観点から、次の見直しを行い、平成２８年４月１日付け、平成２８年８月１８日付け、平成２８年９月８日付け、平成２９年２月３日付け及び平成２９年３月１日付けで改正を実施し、定期的に運用委員会に報告するとともに、それぞれホームページにおいて公表した。 《主な改正事項》 （平成２８年４月１日改正） マネジャー・エントリー制導入に併せて、運用受託機関の選定プロセス・総合評価基準、パッシブ・アクティブ運用の定義等の見直しに關する改正を行った。 （平成２８年８月１８日改正） スチュワードシップ責任に係る取組について、エンゲージメント活動、利益相反の弊害防止体制の整備を重点的に評価するとともに、外国株式においても「日本版スチュワードシップ・コード取組方針」に基づく適切な取組を求める改正を行った。 （平成２８年９月８日改正）	益率を確保するよう努めることとされている。各資産ごとのベンチマーク収益率の確保という目標は、中期目標において設定されたものである。 以下の評価の視点ごとの自己評価で示すとおり、安全かつ効率的に行うとされているのに対し、運用受託機関の選定、管理及び評価、ベンチマークの設定を実施し、業務方針については、年金積立金の管理及び運用の向上等の観点から適切に見直した。 各資産ごとのベンチマーク収益率を確保するよう努めることとされているのに対し、ベンチマーク収益率に対する超過収益率については、４資産中３資産（内外債券、国内株式）について、プラスの超過収益率を確保することができ、マネジャーやマネジャー・ベンチマークの選択効果を示す個別資産要因においても＋０．３３％となった。 なお、運用資産全体に係る収益率と複合ベンチマーク収益率（各資産のベンチマーク収益率を基本ポートフォリオで加重したもの）との比較では、個別資産要因は＋０．３３％となったものの、複合ベンチマーク収益率よりもベンチマーク収益率	ベンチマーク収益率については、各年度において、各資産ごとに、各々のベンチマーク収益率（市場平均収益率）を確保するよう努めることとされているのに対し、４資産中３資産においてベンチマーク収益率を確保している。 以上を踏まえれば、所期の目標を達成しており、「Ｂ」と評価する。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 各資産毎にベンチマーク並みの収益率が確保できるよう、一層努力することが望まれる。 ＜その他事項＞ （外部有識者の意見） ・独法評価という枠組では単年度の評価が必要ではあるが、ＧＰＩＦの運用は中期的観点からの運用のため、中期の視点からの評価も必要ではないか。 （参考） ・年金積立金の運用実績は、平成２８年度では名目賃金上昇率を５．４５％上回っており、平成１３年度からの１６年間の平均では名目賃金上昇率を３．２７％上回っている。 年金積立金の自主運用開始（平成１３年度）からこれまでの運用実績は、財政再計算・財政検証上の前提を上回っており、年金積立金の運用が年金財政にプラスの影響を与えている。
--	---	---	--	---	--	---

	指針」という。)が平成27年10月1日から適用されることを踏まえ、その内容に従って年金積立金の管理及び運用を行うこと。	指針」という。)が平成27年10月1日から適用されることを踏まえ、その内容に従って年金積立金の管理及び運用を行う。 このため、分散投資を基本として、管理運用主体(年金積立金管理運用独立行政法人、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合連合会、及び日本私立学校振興・共済事業団をいう。以下同じ。)が共同して、積立金の資産の構成の目標(以下「モデルポートフォリオ」という。)を定め、これを参酌して、長期的な観点からの資産構成割合(以下「基本ポートフォリオ」という。)を策定し、年金積立金の運用を行う。 なお、その際には、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針を策定し、公表		外国債券のレンディングを開始する改正を行った。 (平成29年2月3日改正) 外貨建て短期資産ファンドを設定する改正を行った。 (平成29年3月1日改正) 年金積立金管理運用独立行政法人法が改正されたことに伴い、自家運用の手段の一つにコール・ローン及び手形を加える改正を行った。	の高かった国内株式及び外国株式が基本ポートフォリオに対して平均的にアンダーウエイトとなったこと等がマイナスに寄与し、資産配分要因が-0.66%となった結果、全体では-0.37%となった。 4資産中3資産についてプラスの超過収益率を確保し、マネジャーやマネジャー・ベンチマークの選択効果を示す個別資産要因においても+0.33%となったことからBと評価する。	
--	--	--	--	---	---	--

		運用に関する具体的な方針を策定し、公表するとともに、少なくとも毎年１回検討を加え、必要があるとき速やかに見直しを行う。	するとともに、平成２８年度中に少なくとも１回検討を加え、必要があるとき速やかに見直しを行う。				
	２．運用の目標、リスク管理及び運用手法 （１）運用の目標 年金積立金の運用は、厚生年金保険法第２条の４第１項及び国民年金法第４条の３第１項に規定する財政の現況及び見通しを踏まえ、保険給付に必要な流動性を確保しつつ、長期的に積立金の実質的な運用利回り（積立金の運用利回りから名目賃金上昇率を差し引いたものをいう。）１．７％を最低限のリスクで確保することを目標とし、この運用利回りを確保するよう、	２．運用の目標、リスク管理及び運用手法 （１）運用の目標 年金積立金の運用は、厚生年金保険法第２条の４第１項及び国民年金法第４条の３第１項に規定する財政の現況及び見通しを踏まえ、保険給付に必要な流動性を確保しつつ、長期的に積立金の実質的な運用利回り（積立金の運用利回りから名目賃金上昇率を差し引いたものをいう。）１．７％を最低限のリスクで確保することを目標とし、この運用	２．運用の目標、リスク管理及び運用手法 （１）運用の目標 ① 基本ポートフォリオに基づきリバランス等を行い、これを適切に管理する。 ② 運用受託機関の選定、管理及び評価を適切に実施すること等により、平成２８年度における各資産ごとのベンチマーク収益率を確保するとともに、中期目標期間においても各資産ごとのベンチマーク収益率を確保する。 ベンチマークについては、	＜評価の視点＞ （１）各年度において、各資産ごとに、各々のベンチマーク収益率を確保するように努めるとともに、中期目標期間において、各資産ごとのベンチマーク収益率が確保されているか。	２．運用の目標、リスク管理及び運用手法 （１）運用の目標 ① 年金積立金全体の資産構成割合が基本ポートフォリオの乖離許容幅を超えて乖離している場合には、その範囲内に収まるようにリバランスを行い、適切に管理することとしている。 平成２８度においては、乖離許容幅を超過することはなかった。 ② 【運用受託機関の選定】 運用受託機関の選定に当たっては、年金積立金の運用を受託するために必要な認可や年金資産の運用残高等満たすべき要件を定めて公募を実施することとしている。 外国株式運用及び国内株式パッシブ運用について、マネジャー・エントリー制を活用して公募を開始した。 i 外国株式運用 公募：平成 28 年 4 月 18 日開始（締切期限なし） ii 国内国株式パッシブ運用 公募：平成 29 年 3 月 27 日開始（締切期限なし） 【運用受託機関の管理及び評価】 ア 運用受託機関の管理は、毎月１回、運用実績やリスクの状況について報告を求め、適宜必要な措置を行うこととしている。 選定時の投資方針等の維持、法令遵守の確保等のため、各運用受託機関ごとに運用方法等に係るガイドラインを提示し、その遵守が確保されているかを定期ミーティング等において報告を受ける等の方法により行っている。 平成２８年度においては、定期ミーティングを実施したほか、毎月１回各運用受託機関の運用状況、リスク管理状況を取りまとめ、問題点の有無を確認し、必要に応じ運用受託機関と協議	【評価の視点】 （１）４資産中３資産内 外債券、国内株式）について、プラスの超過収益率を確保することができたものの、他の１資産（外国株式）についてはベンチマーク収益率を下回る結果となった。 国内債券については、+0.05％と概ねベンチマーク収益率並みの収益率を確保している。 国内株式については、+0.20％の超過収益率となった。市場全体が上昇する中でベンチマーク収益率に対して相対的に株価が冴えなかったディフェンシブセクター（食料品、医薬品、陸運）及び不動産をアンダーウエイトに、相対的に株価が好調であった機械、電気機器、非鉄金属、銀行セクターをオーバーウエイトとしていたことがプラスに寄与した。また、医薬品、小売、輸送用機器、サービス、その他金	

	年金積立金の管理及び運用における長期的な観点からの資産構成割合（以下「基本ポートフォリオ」という。）を定め、これに基づき管理を行うこと。 その際、市場の価格形成や民間の投資行動等を歪めないよう配慮すること。 上記の事項は、年金事業の運営の安定のための主要な役割を果たすことから、重要度が高いものとする。 （２）ベンチマーク収益率の確保 各年度において、各資産ごとに、各々のベンチマーク収益率（市場平均収益率）を確保するよう努めるとともに、中期目標期間において、各々のベンチマーク収益率を確保すること。 ベンチマークについては、市場を反映した構成であること、	利回りを確保するよう、年金積立金の管理及び運用における長期的な観点からの基本ポートフォリオを定め、これを適切に管理する。 その際、市場の価格形成や民間の投資行動等を歪めないよう配慮する。 また、運用受託機関の選定、管理及び評価を適切に実施すること等により、各年度における各資産ごとのベンチマーク収益率を確保するよう努めるとともに、中期目標期間においても各資産ごとのベンチマーク収益率を確保する。 ベンチマークについては、市場を反映した構成であること、投資可能な有価証券により構成されていること、その指標の詳細	中期計画に基づく適切な市場指標を用いる。	（２）各年度において、各資産ごとのベンチマ	するなど適切に対応した。 定期ミーティングを次のとおり実施した。 i 外国債券運用受託機関（２６ファンド）： ５月９日～５月３１日 ii 国内債券運用受託機関（１４ファンド）： ７月２１日～７月２８日 iii 国内株式運用受託機関（２６ファンド）： ９月２６日～１０月１１日 iv 外国株式運用受託機関（１８ファンド）： ９月２６日～１０月７日 イ 運用受託機関の評価については、定性評価（運用スタイルの根拠等の投資方針、戦略決定等の運用プロセス、組織・人材等）及び定量評価（パッシブ運用については超過収益率とトラッキングエラー、アクティブ運用については超過収益率とインフォメーション・レシオ）に基づき総合評価を行った。 また、評価に当たっては、事前に運用実績や運用受託機関の管理状況等を取りまとめ、各運用受託機関の問題点を確認した上で実施した。 ウ 総合評価結果により、以下の運用受託機関について解約、並びに資金の一部回収及び資金配分停止を行うこととした。 ・解約 →外国株式アクティブ運用受託機関 １ファンド ・資金の一部回収及び資金配分停止 →国内債券パッシブ １ファンド →国内債券アクティブ １ファンド →国内株式パッシブ ４ファンド →国内株式アクティブ １ファンド →外国債券パッシブ ３ファンド →外国債券アクティブ １ファンド →外国株式パッシブ ２ファンド エ 外国株式運用及び国内株式パッシブ運用において、マネジャー・エントリー制を活用した運用機関の公募を開始し（外国株式：平成２８年４月２８日公募開始（登録数３１９、情報提供数８２の計４０１ファンド（平成２９年３月末））、国内株式パッシブ：平成２９年３月２７日開始）、既存の運用受託機関とも同一条件で比較することで、競争を促すこととした。 オ 外国債券パッシブ運用において、運用手法の多様化等の観点から世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）のサブインデックスによるパッシブファンド（通貨別パッシブファンド）の運用を開始した。	融、化学などのセクターにおける銘柄選択もプラスに寄与した。 外国債券については、＋２.１９％の超過収益率となった。エネルギーセクターの混乱が収束する等、社債等の非国債商品のパフォーマンスが国債に比べて好調だったことから、同商品をオーバーウエイトしていたことが国債で構成される評価ベンチマークに対してプラスに寄与した。また、為替市場において米ドル高・ユーロ安が進んだ中、ベンチマークよりも米ドルをオーバーウエイト、ユーロをアンダーウエイトとしていたこともプラスに寄与した。 外国株式については、－０.４１％の超過収益率となった。クオリティ重視でベンチマークに比べてアンダーウエイトしていた銀行セクター、素材セクター（主に鉱業）及びエネルギーセクター（主に石油ガス燃料）の株価が平成２８年６月のＢｒｅｘｉｔ及び１１月の米国大統領選（トランプ大統領当選）後に大幅上昇したことがマイナス寄与した。 （２）業務方針に基づき、適切に運用受託機関等の管理及び評価を行った。	
--	--	--	-----------------------------	------------------------------	---	---	--

	投資可能な有価証券により構成されていること、その指標の詳細が開示されていること等を勘案しつつ適切な市場指標を用いること。 上記の事項は、効率的な運用を行うための主要な役割を果たすことから、重要度が高いものとする。	が開示されていること等を勘案しつつ適切な市場指標を用いる。	ーク収益率が確保されるよう、運用受託機関の選定、管理及び評価を適切に実施しているか。また、運用受託機関の評価に際して、適切な評価指標を設け、評価を行い、評価結果に基づく必要な対応がとられているか。特にアクティブ運用について、適切な評価・分析が行われているか。 （３）各年度における各資産の収益率とベンチマーク収益率が乖離した場合には、ベンチマーク選択効果、運用受託機関選択効果を切り分ける等、当該乖離についての分析が行われ、必要な対応がとられているか。 （４）ベンチマークについては、市場を反映した構成であること等を勘案した適切な市場指	カ スチュワードシップ責任に係る取組の評価基準を策定し、国内株式パッシブ運用受託機関の取組について入念な評価を実施した。評価において、利益相反の弊害防止措置等の取組が十分と評価した一部の運用受託機関から資金回収を行った。 キ 平成２５年度税制改正により、平成２８年１月１日以降に支払いを受ける債券利子について源泉徴収を要しないこととされたことから、収益確保のため、外国債券ファンドにおける貸付運用（レンディング）を開始した（平成２８年９月運用開始、収益額３４億円）。 ク 自家運用に係る取引先の評価については、債券の売買の取引先としての証券会社並びに短期資産の運用先としての銀行、証券会社及び短資業者に係る取引執行能力、事務処理能力、情報セキュリティ対策等について総合的な評価を行い、継続することに問題がないことを確認した（自家運用に係る取引先の評価については、第１．２．（２）【自家運用】において詳述。）。 自家運用に係る債券貸付運用先については、組織体制、事務処理能力及び収益についての評価を実施し、貸付運用先として継続することに問題がないことを確認した。 【平成２８年度末時点】 ・NOMURA-BPI「除くABS」型パッシブファンド 貸付運用資産：３，３００億円 収益額：１億円 ・NOMURA-BPI 国債型パッシブファンド 貸付運用資産：３兆４，０００億円 収益額：７億円 ・キャッシュアウト等対応ファンド 貸付運用資産：７兆５，８５９億円 収益額：１５億円 【各資産ごとの対ベンチマーク超過収益率】 平成２８年度の市場運用分の資産ごとのベンチマークに対する超過収益率は、次のとおりである。 ●平成２８年４月～平成２９年３月	また、アクティブ運用において多くのマネジャー・ベンチマークを採用している国内株式及び外国債券については、ベンチマーク選択効果、運用受託機関選択効果を切り分けた分析を行った。さらに前年度の課題であった国内債券及び外国債券においては、国内債券はベンチマーク並み、外国債券はプラスの超過収益率を確保しており、所期の目標を達成していると考えてる。 （３）各運用受託機関等の運用状況について、毎月１回、報告を受けるとともに、ベンチマーク選択効果、運用受託機関選択効果を評価ベンチマークごとに切り分けた乖離についての分析を行うなど、適切に運用受託機関の管理等を行うことができたことから、所期の目標を達成していると考えてる。 （４）平成２８年度は国内債券のベンチマークを物価連動国債を含んだ複合インデックスとする等、各資産のベンチマークについては適切な市場	
--	--	--------------------------------------	---	---	--	--

				指標を設定しているか。 (5) 年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針については、少なくとも毎年 1 回検討を加え、必要に応じて速やかに見直しを行ったか。	(単位：％) <table><tr><td></td><td>超過収益率 (A)－(B)</td></tr><tr><td>国内債券</td><td>+0.05</td></tr><tr><td> パッシブ運用</td><td>+0.02</td></tr><tr><td> アクティブ運用</td><td>+0.18</td></tr><tr><td>国内株式</td><td>+0.20</td></tr><tr><td> パッシブ運用</td><td>-0.04</td></tr><tr><td> アクティブ運用</td><td>+2.61</td></tr><tr><td>外国債券</td><td>+2.19</td></tr><tr><td> パッシブ運用</td><td>+0.05</td></tr><tr><td> アクティブ運用</td><td>+5.91</td></tr><tr><td>外国株式</td><td>-0.41</td></tr><tr><td> パッシブ運用</td><td>-0.01</td></tr><tr><td> アクティブ運用</td><td>-2.49</td></tr></table> 平成28年度においては、国内債券、国内株式及び外国債券については、プラスの超過収益率となり、外国株式はマイナスの超過収益率となった。 国内債券については、+0.05％と概ねベンチマーク収益率並みの収益率を確保している。 国内株式については、+0.20％の超過収益率となった。市場全体が上昇する中でベンチマーク収益率に対して相対的に株価が冴えなかったディフェンシブセクター（食料品、医薬品、陸運）及び不動産をアンダーウエイトに、相対的に株価が好調であった機械、電気機器、非鉄金属、銀行セクターをオーバーウエイトとしていたことがプラスに寄与した。また、医薬品、小売、輸送用機器、サービス、その他金融、化学などのセクターにおける銘柄選択もプラスに寄与した。 外国債券については、+2.19％の超過収益率となった。エネルギーセクターの混乱が収束する等、社債等の非国債商品のパフォーマンスが国債に比べて好調だったことから、同商品をオーバーウエイトしていたことが国債で構成される評価ベンチマークに対してプラスに寄与した。また、為替市場において米ドル高・ユーロ安が進んだ中、ベンチマークよりも米ドルをオーバーウエイト、ユーロをアンダーウエイトとしていたこともプラスに寄与した。 外国株式については、-0.41％の超過収益率となった。クオリティ重視でベンチマークに比べてアンダーウエイトしていた銀行セクター、素材セクター（主に鉱業）及びエネルギーセクター（主に石油ガス燃料）の株価が平成28年6月のBrexit及び11月の米国大統領選（トランプ大統領当選）後に大幅上昇したことがマイナス寄与した。 ●運用受託機関選択効果であるファンド要因及びマネジャー・ベンチマーク選択効果であるベンチマーク要因は、次のとおりである。		超過収益率 (A)－(B)	国内債券	+0.05	パッシブ運用	+0.02	アクティブ運用	+0.18	国内株式	+0.20	パッシブ運用	-0.04	アクティブ運用	+2.61	外国債券	+2.19	パッシブ運用	+0.05	アクティブ運用	+5.91	外国株式	-0.41	パッシブ運用	-0.01	アクティブ運用	-2.49	指標を設定しており、所期の目標を達成している と考える。 (5) 業務方針について、 随時見直しを実施し、必要 に応じて改正が行われ ており、所期の目標を達 成していると考える。 〈課題と対応〉 外国株式において、ベ ンチマーク並みの収益率 を確保することができな かったことから、マネジ ャー・ベンチマークの組 み合わせ及び個別運用機 関の運用状況等について 引き続き検証する。	
	超過収益率 (A)－(B)																																
国内債券	+0.05																																
パッシブ運用	+0.02																																
アクティブ運用	+0.18																																
国内株式	+0.20																																
パッシブ運用	-0.04																																
アクティブ運用	+2.61																																
外国債券	+2.19																																
パッシブ運用	+0.05																																
アクティブ運用	+5.91																																
外国株式	-0.41																																
パッシブ運用	-0.01																																
アクティブ運用	-2.49																																

	ファンド要因 ①	ベンチマーク 要因②	その他要因 ③	超過収益率 ①+②+③
国内債券	0.05%	-0.01%	0.01%	0.05%
国内株式	0.17%	0.05%	-0.02%	0.20%
外国債券	1.07%	1.06%	0.06%	2.19%
外国株式	-0.39%	0.00%	-0.03%	-0.41%

(注1)ファンド要因とは、個別ファンドとマネジャーベンチマークの収益率の差による要因。各ファンドの平残ウェイトを考慮し算出。
(注2)ベンチマーク要因とは、マネジャーベンチマークと各資産のベンチマークの収益率の差による要因。各ファンドの平残ウェイトを考慮し算出。各資産のベンチマークは次項の通り。
(注3)その他要因とは、各ファンドの平残ウェイトを使用することによる計算上の誤差等の要因。

[国内債券]

時間加重収益率 ①	ベンチマーク ②	超過収益率 ①-②	ファンド要因	ベンチマーク要因	その他要因
-0.85%	-0.90%	0.05%	0.05%	-0.01%	0.01%

	NOMURA-BPI 「除くABS」 (パッシブ)	NOMURA-BPI国債 (パッシブ)	NOMURA-BPI/ GPIF Customized (パッシブ)
ファンド要因	0.00%	0.01%	0.01%
ベンチマーク要因	-0.03%	-0.13%	0.17%

	NOMURA-BPI 「除くABS」 (アクティブ)	物価連動国債 (アクティブ)	合計
ファンド要因	0.03%	0.00%	0.05%
ベンチマーク要因	-0.04%	0.02%	-0.01%

(注) 物価連動国債ファンドのマネジャー・ベンチマークは、NOMURA物価連動国債（フロアあり）として算出。

[外国債券]

時間加重収益率 ①	ベンチマーク ②	ベンチマーク (現地通貨建)	超過収益率 ①-②	ファンド要因	ベンチマーク要因	その他要因
-3.22%	-5.41%	-0.68%	2.19%	1.07%	1.06%	0.06%

	世界国債 (パッシブ)	米国債 1-3年 (パッシブ)	グローバル総合 (アクティブ)	米国総合 (アクティブ)
ファンド要因	0.03%	0.00%	0.92%	0.13%
ベンチマーク要因	0.00%	0.00%	0.69%	0.15%

	欧州総合 (アクティブ)	物価連動 (アクティブ)	米国ハイールド (アクティブ)	欧州ハイールド (アクティブ)
ファンド要因	0.01%	0.00%	-0.02%	0.00%
ベンチマーク要因	-0.01%	0.02%	0.19%	0.01%

	エマージング (アクティブ)	インフラストラクチャー (アクティブ)	合計
ファンド要因	0.01%	-0.01%	1.07%
ベンチマーク要因	0.02%	0.00%	1.06%

				<table><tr><td>国内債券</td><td>NOMURA－BPI「除くABS」、NOMURA－BPI国債、NOMURA－BPI／GPIF Customized及びNOMURA J－TIPS Index（フロアあり）の複合インデックス（それぞれの運用金額による構成比で加重平均したもの）</td></tr><tr><td>国内株式</td><td>TOPIX (配当込み)</td></tr><tr><td>外国債券</td><td>シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース。）</td></tr><tr><td>外国株式</td><td>MSCI KOKUSAI（円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後）、MSCI EMERGING MARKETS（円ベース、配当込み、税引き後）及びMSCI ACWI（除く日本、円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後）の複合インデックス（それぞれの運用金額による構成比で加重平均したもの）</td></tr></table> 【対複合ベンチマークの超過収益率の要因分析】 運用資産全体に係る収益率と複合ベンチマーク収益率（各運用資産のベンチマーク収益率を基本ポートフォリオで加重したもの）との差である超過収益率について、①資産配分要因、②個別資産要因及び③その他要因（誤差含む）の3つの要因に分解すると、次のとおりである。 <table><tr><th></th><th>資産配分要因 ①</th><th>個別資産要因 ②</th><th>その他要因 （誤差含む） ③</th><th>①＋②＋③</th></tr><tr><td>国内債券</td><td>-0.15%</td><td>0.02%</td><td>0.00%</td><td>-0.13%</td></tr><tr><td>国内株式</td><td>-0.20%</td><td>0.05%</td><td>-0.00%</td><td>-0.16%</td></tr><tr><td>外国債券</td><td>0.16%</td><td>0.36%</td><td>-0.04%</td><td>0.49%</td></tr><tr><td>外国株式</td><td>-0.21%</td><td>-0.10%</td><td>0.01%</td><td>-0.30%</td></tr><tr><td>短期資産</td><td>-0.25%</td><td>0.00%</td><td>0.00%</td><td>-0.25%</td></tr><tr><td>合 計</td><td>-0.66%</td><td>0.33%</td><td>-0.04%</td><td>-0.37%</td></tr></table> 運用資産全体に係る収益率（5．86％）と複合ベンチマーク収益率（6．22％）を比較すると、個別資産要因は＋0．33％となったものの、資産配分要因において、複合ベンチマーク収益率よりもベンチマーク収益率の高かった国内株式及び外国株式が基本ポートフォリオに対して平均的にアンダーウエイトとなったこと等がマイナスに寄与し、資産配分要因が－0．66％となった結果、全体では－0．37％となった。 <平成27年度の業務実績の評価結果の反映状況> 有識者会議での「外国債券に対する要因分解について為替の部分とそれ以外の部分の影響を分析することも検討してはどうか。」との意見を踏まえ、為替の影響を明らかにするため、外国債券及び外国株式の要因分解において、現地通貨ベースのベンチマーク収益率を掲載することとした。	国内債券	NOMURA－BPI「除くABS」、NOMURA－BPI国債、NOMURA－BPI／GPIF Customized及びNOMURA J－TIPS Index（フロアあり）の複合インデックス（それぞれの運用金額による構成比で加重平均したもの）	国内株式	TOPIX (配当込み)	外国債券	シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース。）	外国株式	MSCI KOKUSAI（円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後）、MSCI EMERGING MARKETS（円ベース、配当込み、税引き後）及びMSCI ACWI（除く日本、円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後）の複合インデックス（それぞれの運用金額による構成比で加重平均したもの）		資産配分要因 ①	個別資産要因 ②	その他要因 （誤差含む） ③	①＋②＋③	国内債券	-0.15%	0.02%	0.00%	-0.13%	国内株式	-0.20%	0.05%	-0.00%	-0.16%	外国債券	0.16%	0.36%	-0.04%	0.49%	外国株式	-0.21%	-0.10%	0.01%	-0.30%	短期資産	-0.25%	0.00%	0.00%	-0.25%	合 計	-0.66%	0.33%	-0.04%	-0.37%		
国内債券	NOMURA－BPI「除くABS」、NOMURA－BPI国債、NOMURA－BPI／GPIF Customized及びNOMURA J－TIPS Index（フロアあり）の複合インデックス（それぞれの運用金額による構成比で加重平均したもの）																																																
国内株式	TOPIX (配当込み)																																																
外国債券	シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース。）																																																
外国株式	MSCI KOKUSAI（円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後）、MSCI EMERGING MARKETS（円ベース、配当込み、税引き後）及びMSCI ACWI（除く日本、円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後）の複合インデックス（それぞれの運用金額による構成比で加重平均したもの）																																																
	資産配分要因 ①	個別資産要因 ②	その他要因 （誤差含む） ③	①＋②＋③																																													
国内債券	-0.15%	0.02%	0.00%	-0.13%																																													
国内株式	-0.20%	0.05%	-0.00%	-0.16%																																													
外国債券	0.16%	0.36%	-0.04%	0.49%																																													
外国株式	-0.21%	-0.10%	0.01%	-0.30%																																													
短期資産	-0.25%	0.00%	0.00%	-0.25%																																													
合 計	-0.66%	0.33%	-0.04%	-0.37%																																													

4. その他参考情報

該当なし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－2	リスク管理		
業務に関連する政策・施策	国民に信頼される持続可能な公的年金制度を構築し、適正な事業運営を図ること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	年金積立金管理運用独立行政法人法第 18 条
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	IX－1－1

2. 主要な経年データ										
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）	
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度		
	資産全体の資産構成割合とポートフォリオとの乖離状況を把握し、市場動向等を分析し、リバランスを検討した回数。	適切なリスク管理	月 1 回以上	年間 51 回	年間 52 回				《インプット情報の記載が困難な理由》 当法人は、年金積立金の管理及び運用業務のみを行っており、財務情報等については、業務全般のみを管理している。したがって、評価項目ごとの財務情報等の記載は不可能。	
	市場変動時にリスクシナリオ等を用いて検討した回数	適切なリスク管理	－	4 回	3 回（延べ 28 シナリオ）					
									予算額（千円）	
									決算額（千円）	
									経常費用（千円）	
									経常利益（千円）	
									行政サービス実施コスト（千円）	
									従事人員数	

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(3)年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理 年金積立金については、分散投資による運用管理を行い、また、資産全体、各資産、各運用受託機関及び各資産管理機関等の各種リスク管理を行うこと。 適切かつ円滑なリバランスの実施に必要な機能の強化を図るとともに、複合ベンチマーク収益率(各資産のベンチマーク収益率をポートフォリオで加重したもの)によるリスク管理を行うこと。 上記の事項は、年金事業の運営の安定のための主要な役割を果たすことから、重要度が高いものとする。	(2)年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理 リターン・リスク等の特性が異なる複数の資産に分散投資することをリスク管理の基本とし、年金積立金の管理及び運用に伴う各種リスクの管理を適切に行う。 また、厚生労働大臣から寄託された年金積立金について、運用受託機関及び資産管理機関への委託並びに自家運用により管理及び運用を行うとともに、運用受託機関及び資産管理機関からの報告等に基づき、資産全体、各資産、各運用受託機関及び各資産管理機関並びに自家運用について、以下の方法により	(2)年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理 リターン・リスク等の特性が異なる複数の資産に分散投資することをリスク管理の基本とし、年金積立金の管理及び運用に伴う各種リスクの管理を適切に行う。 また、厚生労働大臣から寄託された年金積立金について、運用受託機関及び資産管理機関への委託並びに自家運用により管理及び運用を行うとともに、運用受託機関及び資産管理機関からの報告等に基づき、資産全体、各資産、各運用受託機関及び各資産管理機関並びに自家運用について、以下の方法に		(2)年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理 資産全体については、リターン・リスク等の特性が異なる国内債券、国内株式、外国債券及び外国株式に分散投資を行うことにより、リスクの低減に努めた。 また、各資産ごとに、ベンチマークの相対リスクの推移等を把握・分析し、リスク管理を行った。 国内株式及び外国債券については、評価ベンチマークと異なるベンチマークを一部の運用受託機関に対し設定しており、このことが国内株式全体及び外国債券全体のリスクに与える影響について注視した。 リバランスについては、基本ポートフォリオに近づけるよう、市場の価格形成等に配慮しつつ、資金の回収及び配分を行った。 さらに、運用受託機関及び資産管理機関への委託並びに自家運用により管理及び運用を行うとともに、運用受託機関及び資産管理機関（以下「運用受託機関等」という。）からの報告等を求め、必要に応じ運用受託機関とのミーティング等を通じ問題点がないかを確認し、適正な管理に努めた。具体的には、以下のとおりリスク管理を行った。	＜評定と根拠＞ 評定：B 「リスク管理」は、分散投資による運用管理を行い、資産全体、各資産、各運用受託機関及び各資産管理機関等の各種リスク管理を行うこととされている。 以下の評価の視点ごとの自己評価で示すとおり、毎月運用リスク管理委員会を開催し、資産全体については、推定相対リスク（年金積立金全体の推定トラッキングエラー）のモニタリングを強化したほか、バリュアットリスクも分散共分散法やヒストリカルシミュレーション法等複数の手法で計測している。各資産については、トラッキングエラー、ベータ値、デュレーションに加えて格付け分布（債券ポートフォリオ）、ベンチマークに対するスタイルリスク（株式ポートフォリオ）などの各種リスク管理数値を把握し、問題発生の有無や対応措置の必要について確認した。各運用受託機関及び各資産管理機関等については、ガイドラインを示し、その遵守状況、運用状況等をミーティングにおいて確認	評定	B
					＜評定に至った理由＞ 年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理は、年金事業の運営の安定のために重要である。 年金積立金については、分散投資による運用管理を行うとともに、運用専門職員による市場分析に加えて、法人内の運用関係部室、運用受託機関、経済環境コンサルタントによる多面的な分析を行い、資産全体、各資産、各運用受託機関及び各資産管理機関等の各種リスク管理を適切に行ったと認められる。 以上を踏まえれば、所期の目標を達成しており、「B」と評価する。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ リスク管理の一層の強化に鋭意取り組むことが望まれる。 ＜その他事項＞ （外部有識者の意見） ・基本的にはリターンを上げて収益をなるべく多く確保するという運用の趣旨からして、トラッキングエラーが低いほうがよいと評価するよりは、どういった水準をリスクターゲットにしていくなかを中期的に考えた方がよいのではないかと。			

	全体のリスクを確認し、リスク負担の程度についての分析及び評価並びに各年度の複合ベンチマーク収益率（各資産のベンチマーク収益率をポートフォリオで加重したもの）との乖離要因の分析等を行う。	を確認し、リスク負担の程度についての分析及び評価並びに各年度の複合ベンチマーク収益率との乖離要因の分析等を行う。また、フォワード・ルッキングな観点からのリスクの変化について、ストレステスト等の充実を図る。	化を行ったか。 （３）資産全体のリスクの確認、分析及び評価を適切な体制及び方法により行っているか。また、問題がある場合、必要な措置を講じたか。 （４）資産全体の収益率と複合ベンチマーク収益率を比較し、その乖離要因を分析し、必要な措置が講じられているか。 （５）各資産ごとに管理すべきリスクを明確にし、定期的に確認し、問題がある場合、必要な措置をとっているか。	【資産全体のリスク管理】 リスク管理においては、資産配分に係るリスク及びトラッキングエラーの値の推移の変化要因を分析し把握することで、問題発生の有無や対応措置の必要があるかについて判断している。 平成２８年度は、バリューアットリスクについて分散共分散法やヒストリカルシミュレーション法等複数の手法でモニタリングを行うとともに、次のようなリスク管理数値により、資産全体のリスク管理を行っている。 年金積立金全体の推定トラッキングエラーは、年度を通じて大きな変動はなく安定的に推移した。 年金積立金全体の推定トラッキングエラー <table><caption>年金積立金全体の推定トラッキングエラー (推定値)</caption><tr><th>月</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr><tr><td>エラー (%)</td><td>1.5</td><td>1.6</td><td>1.9</td><td>1.8</td><td>1.6</td><td>1.9</td><td>1.5</td><td>1.3</td><td>0.9</td><td>1.0</td><td>0.8</td><td>1.0</td></tr></table> 〈年金積立金全体のリスク〉 <table><tr><td>基本ポートフォリオの推定総リスク</td><td>基本ポートフォリオのウェイトで各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量</td></tr><tr><td>実績ポートフォリオの推定総リスク</td><td>年金積立金全体（運用資産全体に年金特別会計の短期資産を加えたもの。）の実際の保有ウェイトで各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量</td></tr><tr><td>推定相対リスク</td><td>基本ポートフォリオと年金積立金全体のウェイトの差から生じるリスク量</td></tr></table> 【各資産の対ベンチマークの超過収益率の要因分析】 P.6 業務実績第 1.2.（1）参照 【対複合ベンチマークの超過収益率の要因分析】 P.9 業務実績第 1.2.（1）参照 【各資産のリスク管理】 毎月、国内株式及び外国株式については、トラッキングエラーやベータ値により、国内債券及び外国債券については、トラッキングエラーやデュレーションにより、それぞれリスク状況を把握し、大	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	エラー (%)	1.5	1.6	1.9	1.8	1.6	1.9	1.5	1.3	0.9	1.0	0.8	1.0	基本ポートフォリオの推定総リスク	基本ポートフォリオのウェイトで各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量	実績ポートフォリオの推定総リスク	年金積立金全体（運用資産全体に年金特別会計の短期資産を加えたもの。）の実際の保有ウェイトで各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量	推定相対リスク	基本ポートフォリオと年金積立金全体のウェイトの差から生じるリスク量	し等も集約し、それらの見方の違いも含めて、多面的な分析を行ったうえで、資金配分・回収に活用しており、所期の目標を上回る成果が得られたと考える。 （３）資産全体のリスクの確認、分析及び評価については、毎月運用リスク管理委員会を開催し、適切に行われており、所期の目標を達成していると考ええる。 （４）適切に各資産の収益率とベンチマーク収益率、資産全体の収益率と複合ベンチマーク収益率の乖離要因を分析しており、所期の目標を達成していると考ええる。 （５）適切に各資産ごとに管理すべきリスクを明確にし、定期的に確認しており、所期の目標を達成していると考ええる。
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																									
エラー (%)	1.5	1.6	1.9	1.8	1.6	1.9	1.5	1.3	0.9	1.0	0.8	1.0																									
基本ポートフォリオの推定総リスク	基本ポートフォリオのウェイトで各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量																																				
実績ポートフォリオの推定総リスク	年金積立金全体（運用資産全体に年金特別会計の短期資産を加えたもの。）の実際の保有ウェイトで各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量																																				
推定相対リスク	基本ポートフォリオと年金積立金全体のウェイトの差から生じるリスク量																																				

				きな変化が生じていないか確認するとともに、問題発生の有無や対応措置の必要についても確認している。その結果、平成２８年度においては問題のないことを確認した。 また、格付け分布（債券ポートフォリオ）、ベンチマークに対するスタイルリスク（株式ポートフォリオ）等を月次でモニタリングしている。 ●推定トラッキングエラー（モデルを用いて推定した超過収益率の標準偏差） （単位：％） <table><tr><th></th><th>国内債券</th><th>国内株式</th><th>外国債券</th><th>外国株式</th></tr><tr><td>４月</td><td>0.06</td><td>0.19</td><td>0.82</td><td>0.20</td></tr><tr><td>５月</td><td>0.06</td><td>0.18</td><td>0.78</td><td>0.22</td></tr><tr><td>６月</td><td>0.05</td><td>0.19</td><td>0.80</td><td>0.22</td></tr><tr><td>７月</td><td>0.05</td><td>0.21</td><td>0.76</td><td>0.23</td></tr><tr><td>８月</td><td>0.05</td><td>0.22</td><td>0.75</td><td>0.22</td></tr><tr><td>９月</td><td>0.05</td><td>0.20</td><td>0.74</td><td>0.21</td></tr><tr><td>１０月</td><td>0.05</td><td>0.19</td><td>0.87</td><td>0.21</td></tr><tr><td>１１月</td><td>0.05</td><td>0.20</td><td>0.88</td><td>0.20</td></tr><tr><td>１２月</td><td>0.05</td><td>0.20</td><td>0.87</td><td>0.19</td></tr><tr><td>１月</td><td>0.05</td><td>0.19</td><td>0.85</td><td>0.19</td></tr><tr><td>２月</td><td>0.06</td><td>0.20</td><td>0.86</td><td>0.18</td></tr><tr><td>３月</td><td>0.05</td><td>0.20</td><td>0.83</td><td>0.18</td></tr></table> ●実績トラッキングエラー（過去６０ヶ月の超過収益率の標準偏差） （単位：％） <table><tr><th></th><th>国内債券</th><th>国内株式</th><th>外国債券</th><th>外国株式</th></tr><tr><td>４月</td><td>0.10</td><td>0.28</td><td>0.39</td><td>0.14</td></tr><tr><td>５月</td><td>0.09</td><td>0.27</td><td>0.39</td><td>0.14</td></tr><tr><td>６月</td><td>0.09</td><td>0.27</td><td>0.40</td><td>0.14</td></tr><tr><td>７月</td><td>0.09</td><td>0.27</td><td>0.40</td><td>0.14</td></tr><tr><td>８月</td><td>0.09</td><td>0.27</td><td>0.42</td><td>0.14</td></tr><tr><td>９月</td><td>0.09</td><td>0.27</td><td>0.41</td><td>0.14</td></tr><tr><td>１０月</td><td>0.09</td><td>0.27</td><td>0.51</td><td>0.14</td></tr><tr><td>１１月</td><td>0.09</td><td>0.27</td><td>0.52</td><td>0.16</td></tr><tr><td>１２月</td><td>0.09</td><td>0.27</td><td>0.53</td><td>0.17</td></tr><tr><td>１月</td><td>0.09</td><td>0.27</td><td>0.54</td><td>0.18</td></tr><tr><td>２月</td><td>0.09</td><td>0.27</td><td>0.54</td><td>0.18</td></tr><tr><td>３月</td><td>0.09</td><td>0.27</td><td>0.55</td><td>0.19</td></tr></table> ●ベータ値（市場全体の収益率に対するポートフォリオの収益率の感応度）		国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	４月	0.06	0.19	0.82	0.20	５月	0.06	0.18	0.78	0.22	６月	0.05	0.19	0.80	0.22	７月	0.05	0.21	0.76	0.23	８月	0.05	0.22	0.75	0.22	９月	0.05	0.20	0.74	0.21	１０月	0.05	0.19	0.87	0.21	１１月	0.05	0.20	0.88	0.20	１２月	0.05	0.20	0.87	0.19	１月	0.05	0.19	0.85	0.19	２月	0.06	0.20	0.86	0.18	３月	0.05	0.20	0.83	0.18		国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	４月	0.10	0.28	0.39	0.14	５月	0.09	0.27	0.39	0.14	６月	0.09	0.27	0.40	0.14	７月	0.09	0.27	0.40	0.14	８月	0.09	0.27	0.42	0.14	９月	0.09	0.27	0.41	0.14	１０月	0.09	0.27	0.51	0.14	１１月	0.09	0.27	0.52	0.16	１２月	0.09	0.27	0.53	0.17	１月	0.09	0.27	0.54	0.18	２月	0.09	0.27	0.54	0.18	３月	0.09	0.27	0.55	0.19		
	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式																																																																																																																																				
４月	0.06	0.19	0.82	0.20																																																																																																																																				
５月	0.06	0.18	0.78	0.22																																																																																																																																				
６月	0.05	0.19	0.80	0.22																																																																																																																																				
７月	0.05	0.21	0.76	0.23																																																																																																																																				
８月	0.05	0.22	0.75	0.22																																																																																																																																				
９月	0.05	0.20	0.74	0.21																																																																																																																																				
１０月	0.05	0.19	0.87	0.21																																																																																																																																				
１１月	0.05	0.20	0.88	0.20																																																																																																																																				
１２月	0.05	0.20	0.87	0.19																																																																																																																																				
１月	0.05	0.19	0.85	0.19																																																																																																																																				
２月	0.06	0.20	0.86	0.18																																																																																																																																				
３月	0.05	0.20	0.83	0.18																																																																																																																																				
	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式																																																																																																																																				
４月	0.10	0.28	0.39	0.14																																																																																																																																				
５月	0.09	0.27	0.39	0.14																																																																																																																																				
６月	0.09	0.27	0.40	0.14																																																																																																																																				
７月	0.09	0.27	0.40	0.14																																																																																																																																				
８月	0.09	0.27	0.42	0.14																																																																																																																																				
９月	0.09	0.27	0.41	0.14																																																																																																																																				
１０月	0.09	0.27	0.51	0.14																																																																																																																																				
１１月	0.09	0.27	0.52	0.16																																																																																																																																				
１２月	0.09	0.27	0.53	0.17																																																																																																																																				
１月	0.09	0.27	0.54	0.18																																																																																																																																				
２月	0.09	0.27	0.54	0.18																																																																																																																																				
３月	0.09	0.27	0.55	0.19																																																																																																																																				

	国内株式アクティブ	外国株式アクティブ
4月	1.01	0.97
5月	1.01	0.97
6月	1.00	0.97
7月	1.01	0.96
8月	1.01	0.96
9月	1.01	0.97
10月	1.01	0.96
11月	1.01	0.97
12月	1.01	0.98
1月	1.01	0.98
2月	1.01	0.99
3月	1.01	0.99

●デュレーション（金利の変動に対する債券価格の変化率）

	国内債券修正デュレーション		
	ポートフォリオ	ベンチマーク	乖離
4月	7.52	7.34	0.18
5月	7.47	7.33	0.14
6月	7.63	7.53	0.10
7月	7.53	7.43	0.09
8月	7.43	7.32	0.11
9月	7.48	7.44	0.05
10月	7.44	7.38	0.06
11月	7.38	7.30	0.08
12月	7.44	7.37	0.07
1月	7.35	7.26	0.09
2月	7.40	7.24	0.16
3月	7.49	7.38	0.10

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

			管理、評価を行う。 運用体制の変更等については、その都度報告を受け、必要に応じてミーティングを行い、問題点等の有無を確認する。	適切なベンチマークを示しているか。また、各社の運用状況及びリスク負担の状況について、定期的に把握・分析し、問題がある場合、必要な措置をとったか。	○総合評価を目的とした定期ミーティング i 外国債券運用受託機関（２６ファンド）： ５月９日～５月３１日 ii 国内債券運用受託機関（１４ファンド）： ７月２１日～７月２８日 iii 国内株式運用受託機関（２６ファンド）： ９月２６日～１０月１１日 iv 外国株式運用受託機関（１８ファンド）： ９月２６日～１０月７日 総合評価結果により、以下の運用受託機関について解約、並びに資金の一部回収及び資金配分停止を行うこととした。 ・解約 →外国株式アクティブ運用受託機関 １ファンド ・資金の一部回収及び資金配分停止 →国内債券パッシブ １ファンド →国内債券アクティブ １ファンド →国内株式パッシブ ４ファンド →国内株式アクティブ １ファンド →外国債券パッシブ ３ファンド →外国債券アクティブ １ファンド →外国株式パッシブ ２ファンド エ 定期ミーティングの実施に合わせてスチュワードシップ・コードの取組状況に係るミーティングを実施し、対応状況を把握した。 オ 運用体制の変更等については、運用に大きな影響を及ぼすものであるため、迅速に把握の上、適切な措置を講じることとしている。平成２８年度において運用体制の変更等があったものは１８ファンドで１８件であった。このうち、運用統括責任者の変更等、重要な変更があったのは８ファンドで８件であった。これらの社に対しては、ミーティング等を実施し説明を求めた。 【各資産管理機関】 ア 資産管理機関に対し、資産管理の目標、管理手法及び体制等に関する資産管理ガイドラインを提示している。また、自家運用における資産管理機関に対しても、資産管理ガイドラインを提示している。 イ 各社の資産管理状況については資産管理状況に係るデータの提出を求めるとともに、ガイドラインにおける資産管理の目標、管理手法及び体制等について随時必要な資料を求め、内容		
	④ 各資産管理機関 資産管理機関に対し資産管理ガイドラインを示し、各機関の資産管理状況を把握し、適切に管理する。 また、資産管理機関の信用リスクを管理するほか、資産管理体制の変更等に注意する。	④ 各資産管理機関 資産管理機関ごとに資産管理の目標、管理手法及び体制等に関する資産管理ガイドラインを示す。 また、資産管理状況についての報告のほか、随時必要な資料の提出を求めるとともに、定期的にミ	（８）資産管理機関に対し、資産管理ガイドラインを示しているか。また、各社の資産管理状況を把握し、問題がある場合、必要な措置をとったか。	（９）資産管理	（８）資産管理機関に対し、資産管理ガイドラインを示すなど、適切にリスク管理を実施し、大きな課題が生じている資産管理機関に対しては、警告を行ったうえで改善を求めており、所期の目標を達成していると考え		（９）適切に資産管理機

					ファンドの与信先の格付けによる信用リスク、約定前後の運用対象資産及び与信限度額について、市場運用部から示された運用ガイドライン等に基づき、遵守状況の確認を行っている。 ＜平成２７年度の業務実績の評価結果の反映状況＞ 有識者会議での「今後はポートフォリオ全体のリスクがどうなっているかについても自己評価書に記載していくことが望ましいのではないか。」との意見を踏まえ、推定相対リスク（年金積立金全体の推定トラッキングエラー）のモニタリングを強化するとともに、年間の推移を自己評価書に掲載している。		
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
該当なし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－3	運用手法、運用対象の多様化、株式運用における考慮事項		
業務に関連する政策・施策	国民に信頼される持続可能な公的年金制度を構築し、適正な事業運営を図ること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	年金積立金管理運用独立行政法人法第 18 条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	IX－1－1

2. 主要な経年データ										
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）	
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度			
ファンド数	運用受託機関等の選定・管理	83 ファンド	95 ファンド	93 ファンド					《インプット情報の記載が困難な理由》 当法人は、年金積立金の管理及び運用業務のみを行っており、財務情報等については、業務全般のみを管理している。したがって、評価項目ごとの財務情報等の記載は不可能。	
ESG 指数応募先	E S Gを含めた非財務的要素の考慮	—		14 社 27 指数						
									経常費用（千円）	
									経常利益（千円）	
									行政サービス実施コスト（千円）	
									従事人員数	

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（４）運用手法について 運用手法については、運用委員会の審議を経るなど運用委員会による適切なモニタリングの下で、適切にリスク管理を行うこと。	（３）運用手法について 運用手法については、例えば、初めて取り組む手法やその運用方針については事前に運用委員会の審議を経る	（３）運用手法について ① 運用手法については、例えば、初めて取り組む手法やその運用方針については事前に運用委員会の審議を経る	<評価の視点> （１）運用手法について、運用委員会の審議を経るなど、運用委員会による適切なモニタリングの下で、適切にリスク管理が行われて	（３）運用手法 ① 外国株式及び国内株式パッシブ運用の運用機関の公募開始にあたり、外国株式運用については運用受託機関構成の現状分析等を、また国内株式パッシブ運用についてはスチュワードシップ活動を強化するための追加公募であること等を運用委員会による審議を経て実施した。	<評定と根拠> 評定：A 「運用手法、運用対象の多様化、株式運用における考慮事項」については、運用手法は、アクティブ運用に取り組むことにより超過収益の獲得を目指すこと、また、収益確保のための運用手法の	評定 A <評定に至った理由> アクティブ運用について４資産中３資産において超過収益を獲得し、マネジャーやマネジャー・ベンチマークの選択効果を示す個別資産要因においてもプラスとなっている。 また、マネージャー・エントリー制を活用した運用機関の公募の開始、世界国債インデックスのサブインデックスによるパッシブファンド（通貨別パッシブファンド）の運用を開始する等、運用受託機関等の選

キャッシュアウト対応等の場合を除き、原則としてパッシブ運用とアクティブ運用を併用すること。その上で、アクティブ運用に取り組むことにより超過収益の獲得を目指すものとする。ただし、アクティブ運用については、過去の運用実績も勘案し、超過収益が獲得できるとの期待を裏付ける十分な根拠を得ることを前提に行うこと。

ベンチマークについては、伝統的な時価総額型インデックスのみに、ベンチマークにより難しい非伝統的資産の評価については、資産の管理及び運用に関し一般に認められている専門的な知見に基づき評価方法を明らかにすること。

収益確保のための運用手法の

ほか、実施状況や運用委員会から求めがあった事項については適時に運用委員会に報告するなど運用委員会による適切なモニタリングの下で、適切なリスク管理を行う。

キャッシュアウト対応等の場合を除き、原則としてパッシブ運用とアクティブ運用を併用する。その上で、アクティブ運用に取り組むことにより超過収益の獲得を目指すものとする。ただし、アクティブ運用については、過去の運用実績も勘案し、超過収益が獲得できるとの期待を裏付ける十分な根拠を得ることを前提に行う。

ベンチマークについては、伝統的な時価総額型インデ

るほか、実施状況や運用委員会から求めがあった事項については適時に運用委員会に報告するなど運用委員会による適切なモニタリングの下で、適切なリスク管理を行う。

② 各資産ともキャッシュアウト対応等の場合を除き、原則としてパッシブ運用とアクティブ運用を併用し、アクティブ運用に取り組むことにより超過収益の獲得を目指すものとする。ただし、アクティブ運用については、過去の運用実績も勘案し、超過収益が獲得できるとの期待を裏付ける十分な根拠を得ることを前提に行っているか

いるか。

(2)アクティブ運用について、各年度で超過収益の獲得に努めるとともに中期目標期間において超過収益が獲得されているか。また、過去の運用実績も勘案し、超過収益が獲得できるとの期待を裏付ける十分な根拠を得ることを前提に行っているか

② 平成28年度末のパッシブ・アクティブの割合は、次のとおり。

●パッシブ運用及びアクティブ運用の割合（平成29年3月末）

(単位：％)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	合計
パッシブ	79.38	90.62	60.89	86.45	77.31
アクティブ	20.62	9.38	39.11	13.55	22.69

運用受託機関構成の見直しに際しては、運用責任者と面談し、投資方針及び運用プロセスの合理性・納得性が高く、超過収益獲得の確信が持てるファンドのみを選定することとしている。

●各資産ごとの対ベンチマーク超過収益率（平成28年4月～平成29年3月）

(単位：％)

	超過収益率 (A)－(B)
国内債券	+0.05
パッシブ運用	+0.02
アクティブ運用	+0.18
国内株式	+0.20
パッシブ運用	-0.04
アクティブ運用	+2.61
外国債券	+2.19
パッシブ運用	+0.05
アクティブ運用	+5.91
外国株式	-0.41
パッシブ運用	-0.01
アクティブ運用	-2.49

見直し及び運用受託機関等の選定・管理の強化のための取組を進めることとされている。運用対象の多様化は、運用委員会による適切なモニタリングの下で、物価連動国債やREIT等、年金資金運用の観点から幅広く検討を行うこととされている。株式運用における考慮事項は、株式運用において、ESGを考慮することを検討することとされている。

以下の評価の視点ごとの自己評価で示したとおり、運用手法については、アクティブ運用において超過収益の獲得を目指すこととされているのに対し、超過収益獲得の確信を持ってストラクチャーの維持に努めた結果、4資産中3資産(内外債券、国内株式)において超過収益を獲得し、マネジャーやマネジャー・ベンチマークの選択効果を示す個別資産要因においても+0.33%となった。

収益確保のための運用手法の見直し、運用受託機関等の選定・管理の強化のための取組及びマネジャー・エントリー制の導入を検討することとされているのに対し、外国株式運用及び国内株式パッシブ運用において、マネジャー・エントリー制

定・管理の強化のための取り組みを進め、運用手法の見直しに積極的に取り組んでいることは高く評価できる。

さらに、株式運用において、国内株式を対象としたESG指数の公募を実施し、国内の他の同種の機関に先駆けて収益確保のため、ESG投資に取り組んでいること、また、運用対象の多様化のため、オルタナティブ投資を行う運用機関の公募を行う準備を進めたことは積極的に評価できる。

これらを踏まえれば、所期の目標を大きく上回って達成しており、「A」と評価する。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

引き続き、収益向上の観点から運用改善に取り組むことが望まれる。

<その他事項>

(外部有識者の意見)

・運用手法、運用対象の多様化の取り組みは理解できるが、A評価ほどの効果は得られていないのではないかな。

・ESGを考慮した株式運用はほとんどの企業でまだまだ広がっていないことから、その目標は高度であり、これを検討して進めていることは評価してもよいのではないかな。

・マイナスとなった外国株式についてどういう対策をとったのかを併せて記載した方がよいのではないかな。

・ESG投資については、ポジティブスクリーニングの考え方に拠っていること等画期的な取組を通じ、ネガティブな外部性が低減され、市場全体の底上げがされていくものと考えられる。

・マネージャーエントリー制の採用や世界国債インデックスのサブインデックスのパッシブファンドの運用については先進的な取組であり、またESG投資について率先して取り組んでいることは大きく評価してよいのではないかな。

・スチュワードシップコードに対する取組は非常に先進的な意欲的なものである。特にアセットオーナーにおけるスチュワードシップ責任の果たし方はモデルがあるわけでもなく非常に難しいが、そのような中で先進的な取組および努力をしている点は高く評価で

見直し及び運用受託機関等の選定・管理の強化のための取組を進めることとされている。運用対象の多様化は、運用委員会による適切なモニタリングの下で、物価連動国債やREIT等、年金資金運用の観点から幅広く検討を行うこととされている。株式運用における考慮事項は、株式運用において、ESGを考慮することを検討することとされている。

以下の評価の視点ごとの自己評価で示したとおり、運用手法については、アクティブ運用において超過収益の獲得を目指すこととされているのに対し、超過収益獲得の確信を持ってストラクチャーの維持に努めた結果、4資産中3資産（内外債券、国内株式）において超過収益を獲得し、マネジャーやマネジャー・ベンチマークの選択効果を示す個別資産要因においても＋0.33％となった。

収益確保のための運用手法の見直し、運用受託機関等の選定・管理の強化のための取組及びマネジャー・エン트리制の導入を検討することとされているのに対し、外国株式運用及び国内株式パッシブ運用において、マネジャー・エン트리制

定・管理の強化のための取り組みを進め、運用手法の見直しに積極的に取り組んでいることは高く評価できる。

さらに、株式運用において、国内株式を対象としたESG指数の公募を実施し、国内の他の同種の機関に先駆けて収益確保のため、ESG投資に取り組んでいること、また、運用対象の多様化のため、オルタナティブ投資を行う運用機関の公募を行う準備を進めたことは積極的に評価できる。

これらを踏まえれば、所期の目標を大きく上回って達成しており、「A」と評価する。

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞

引き続き、収益向上の観点から運用改善に取り組むことが望まれる。

＜その他事項＞

（外部有識者の意見）

- ・運用手法、運用対象の多様化の取り組みは理解できるが、A評価ほどの効果は得られていないのではないかな。
- ・ESGを考慮した株式運用はほとんどの企業でまだまだ広がっていないことから、その目標は高度であり、これを検討して進めていることは評価してもよいのではないかな。
- ・マイナスとなった外国株式についてどういう対策をとったのかを併せて記載した方がよいのではないかな。
- ・ESG投資については、ポジティブスクリーニングの考え方に拠っていること等画期的な取組を通じ、ネガティブな外部性が低減され、市場全体の底上げがされていくものと考えられる。
- ・マネージャーエンتری制の採用や世界国債インデックスのサブインデックスのパッシブファンドの運用については先進的な取組であり、またESG投資について率先して取り組んでいることは大きく評価してよいのではないかな。
- ・スチュワードシップコードに対する取組は非常に先進的な意欲的なものである。特にアセットオーナーにおけるスチュワードシップ責任の果たし方はモデルがあるわけでもなく非常に難しいが、そのような中で先進的な取組および努力をしている点は高く評価で

	見直し及び運用受託機関等の選定・管理の強化のための取組を進めること。また、運用受託機関等については、定期的に評価を行い、資金配分の見直し等の必要な措置を採ること。 外部運用機関の優れたノウハウ等を活用するとともに、運用コストの低減や運用に関する知識・経験等の蓄積の観点から、法令で認められる範囲でインハウス運用の活用も検討すること。	ックスのみならず、運用収益向上の観点から検討するとともに、ベンチマークにより難しい非伝統的資産の評価については、資産の管理及び運用に関し一般に認められている専門的な知見に基づき評価方法を明らかにする。 また、ベンチマークをより適切なものに見直すなど収益確保や運用の効率化のための運用手法の見直し及び的確なパフォーマンス管理を行うなど運用受託機関等の選定・管理の強化のための取組を進めるとともに、運用実績等を定期的に評価し、資金配分の見直しを含め、運用受託機関を適時に見直す。さらに、マネジャー・エントリー制の導入を検討	③ 伝統的資産の評価ベンチマークについては、運用収益向上の観点から、見直し等を含めた検討を行う。 非伝統的資産については、資産の管理及び運用に関し一般に認められている専門的な知見に基づき評価方法を検討する。	（３）ベンチマークについて、伝統的な時価総額型インデックスのみならず、運用収益向上の観点から検討を行っているか。 また、ベンチマークにより難しい非伝統的資産の評価については、資産の管理及び運用に関し一般に認められている専門的な知見に基づき評価方法を明らかにしているか。	③ 外国株式の評価ベンチマークについて、基本ポートフォリオの基礎となっているベンチマークとの整合性を図るため、平成２９年度から従来の複合ベンチマークからMSCI-ACWI（除く日本）に一本化する決定をした。 オルタナティブ資産に係る運用機関の定量評価方法を業務方針に追加し、また、定性評価等を含めた総合評価基準を内部規程に新たに追加することにより、オルタナティブ資産に係る運用機関の評価方法の整備を行った。加えて、コンサルタントを活用し、オルタナティブ資産に係る運用機関を選定する際の調査項目を確定した。	を活用した運用機関の公募を開始し（外国株式：平成２８年４月２８日公募開始（エントリー：３１９ファンド、情報提供：８２ファンド（平成２９年３月末））、国内株式パッシブ：平成２９年３月２７日開始）、既存の運用受託機関とも同一条件で比較することで、競争を促すこととしたほか、外国債券パッシブ運用において、運用手法の多様化等の観点から世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）のサブインデックスによるパッシブファンド（通貨別パッシブファンド）の運用を開始した。また、平成２５年度税制改正により、平成２８年１月１日以降に支払いを受ける債券利子について源泉徴収を要しないこととされたことから、収益確保のため、外国債券ファンドにおける貸付運用（レンディング）を開始した（平成２８年９月運用開始、収益額３４億円）。さらに、スチュワードシップ責任に係る取組の評価基準を策定し、国内株式パッシブ運用受託機関の取組について入念な評価を実施し、利益相反の弊害防止措置等の取組が不十分と評価した一部の運用受託機関から資	きるのではないかな。
--	--	---	---	--	--	---	-------------------

	討する。 外部運用機関の優れたノウハウ等を活用するとともに、運用コストの低減や運用に関する知識・経験等の蓄積の観点から、法令で認められる範囲でインハウス運用の活用を検討する。	を進める。		から世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）のサブインデックスによるパッシブファンド（通貨別パッシブファンド）の運用を開始した。 ウ スチュワードシップ責任に係る取組の評価基準を策定し、国内株式パッシブ運用受託機関の取組について入念な評価を実施した。評価において、利益相反の弊害防止措置等の取組が不十分と評価した一部の運用受託機関から資金回収を行った。 エ 平成２５年度税制改正により、平成２８年１月１日以降に支払いを受ける債券利子について源泉徴収を要しないこととされたことから、収益確保のため、外国債券ファンドにおける貸付運用（レンディング）を開始した（平成２８年９月運用開始、収益額３４億円）。	金回収を行った。 運用対象の多様化については、資金運用の観点から幅広く検討を行うこととされているのに対し、オルタナティブ資産において、定量評価方法を業務方針に追加し、また、定性評価等を含めた総合評価基準を内部規程に新たに追加することにより、運用機関の評価方法の整備を行うなど、初めて平成２９年４月に実施した、インフラストラクチャー、プライベートエクイティ及び不動産の各分野において、投資一任契約形態で投資を行う運用機関の公募の準備を円滑に進めた。 株式運用における考慮事項については、ＥＳＧを考慮することを検討することとされているのに対し、国内株式を対象としたＥＳＧ（環境・社会・ガバナンス）指数の公募を実施し、１４社から２７指数の応募があった。応募指数の審査にあたっては、書類審査、ヒアリング、追加審査・現地実査など複数の選考過程を通じて、リスク・リターン特性、回転率や流動性などの定量評価と、組織・人材、業務体制、情報管理体制、事業継続性、ガバナンス・利益相反管理、指数構築プロセス及
（５）運用対象の多様化	（４）運用対象の多様化	⑤ マネジャー・エントリー制を活用して、各資産の運用受託機関構成を適時に見直し、その結果を踏まえ、これに伴う資産の移管を実施する。 ⑥ 運用実績等を定期的に評価し、資金配分の見直しを含め、運用受託機関を適時に見直すこととし、見直しにあたっては、マネジャー・エントリー制を活用する。	（５）運用受託機関の選定・管理の強化のための取組を進めるとともに、運用実績等を勘案しつつ、運用受託機関を適時見直しているか。また、日本株の運用受託機関の選定等に際しては、企業に対するエンゲージメント活動を適切に評価しているか。	⑤⑥ 外国株式運用及び国内株式パッシブ運用において、マネジャー・エントリー制を活用した運用機関の公募を開始した。（再掲）	⑦ インハウス運用に関して、海外年金の事例調査（平成２７年度）を実施したところ、組織体制の拡充を前提として、費用の

	新たな運用対象についても、被保険者の利益に資することを前提に、運用委員会の審議を経るなど運用委員会による適切なモニタリングの下で、物価連動国債やR E I T (不動産投資信託)等を始め、年金資金運用の観点から幅広く検討を行うこと。 また、具体的な運用対象資産の多様化については、資金運用について一般に認められている専門的な知見に基づき検討すること。その際、非伝統的資産は、市場性や収益性、個別性、取引コストや情報開示の状況など、従来の伝統的資産とはリスク等が異なる点多く、運用側の能力向上等のみでは対応できないことから、各資産の確かな収益力の向上や流通市場の整備等、市場環境の整備を十分踏まえた検討	運用対象については、第1の1の基本的な方針に基づき、分散投資を進めるため、オルタナティブ投資などその多様化を図る。新たな運用対象については、被保険者の利益に資することを前提に、例えば、その運用方針については事前に運用委員会の審議を経るほか、実施状況や運用委員会から求めのあった事項については適時に運用委員会に報告するなど運用委員会による適切なモニタリングの下で、資金運用について一般に認められている専門的な知見に基づき検討する。その際、非伝統的資産は、市場性や収益性、個別性、取引コストや情報開示の状況など、従来の伝	用に関する知識・経験等の蓄積の観点から、法令で認められる範囲でインハウス運用の活用を委託調査研究等の結果も参考として検討する。 (4) 運用対象の多様化 ① 新たな運用対象については、例えば、その運用方針については事前に運用委員会の審議を経るほか、実施状況や運用委員会から求めのあった事項については適時に運用委員会に報告するなど運用委員会による適切なモニタリングの下で、資金運用について一般に認められている専門的な知見に基づき検討する。 ② オルタナティブ投資において、個別の投資判断を行	関する知識・経験等の蓄積の観点から、法令で認められる範囲でインハウス運用の活用を検討したか。 (7) 新たな運用対象について、運用委員会の審議を経るなど運用委員会による適切なモニタリングの下で、年金資金運用の観点から幅広く検討を行ったか。その際、非伝統的資産は、各資産の確かな収益力の向上や流通市場の整備等、市場環境の整備を十分踏まえた検討をしたか。	節減、リスク管理の強化、長期的な運用目標達成、運用能力の涵養などの観点からインハウス運用を推進している機関が多く見られた。これらを受けて、当法人でも、法令で認められる範囲でインハウス運用を進めるほか、外部委託運用先からの情報収集を円滑化するために、インハウス部門と委託運用先選定部門の連携体制を強化した。 (4) 運用対象の多様化 ① ゲートキーパー/ファンド・オブ・ファンズ (マルチ・マネジャー戦略) を通じたオルタナティブ資産への投資や機関投資家との共同投資等を実施するために、新たに外部コンサルタント2社を採用し、オルタナティブ資産に係るブルー・プリントの検証、マネジャー・エントリー制を活用した公募準備及び共同投資家候補の調査等を実施した。 オルタナティブ資産の投資プログラムの全体像、リスク管理プロセス及びゲートキーパー/ファンド・オブ・ファンズ (マルチ・マネジャー戦略) を通じた投資プログラム、マネジャー・エントリー制を活用し実施する旨を運用委員会に報告した。 外部コンサルタントの採用やオルタナティブ資産に係る人材の採用等運用体制の整備を行い、初めて平成29年4月に実施した、インフラストラクチャー、プライベートエクイティ及び不動産の各分野において、投資一任契約形態で投資を行う運用機関の公募の準備を円滑に進めた。 ② 個別の投資判断を行わず、有限責任の枠組みで行う方法について、法令上の整理を継続的に検討すると同時に、L P Sを活用した投資に向け、外部コンサルタントや機関投資家等とのディスカッションを行う等、情報収集活動を積極的に実施した。	び指数のコンセプトの合理性・納得性などの定性評価を行うとともに、計5回に亘り、運用委員会で審議・報告を行った。 以上のことを踏まえれば、所期の目標を大きく上回る成果を達成したと考えられることから、A評価とする。 【評価の視点】 (1) 外国株式及び国内株式パッシブ運用の運用機関の公募開始にあたり、外国株式運用については運用受託機関構成の現状分析等を、また国内株式パッシブ運用についてはスチュワードシップ活動を強化するための追加公募であること等を運用委員会による審議を経て実施しており、所期の目標を達成していると考えられる。 (2) アクティブ運用については、平成28年度においては、4資産中1資産 (外国株式) については超過収益を獲得できなかったものの、他の3資産 (内外債券、国内株式) について、超過収益を獲得していることに加えて、対複合ベンチマーク収益率に対する超過収益率の個別資産要因 (4資産合計) もプラスを確保している。また、	
--	--	---	--	---	---	---	--

	を行うこと。	統的資産とはリスク等が異なる点も多く、運用側の能力向上等のみでは対応できないことから、各資産の確かな収益力の向上や流通市場の整備等、市場環境の整備を十分踏まえた検討をする。			ただし、L P Sを活用するスキームに関する法令上の整備は行われていない。	運用受託機関構成の見直しに際しては、運用責任者と面談し、投資方針及び運用プロセスの合理性・納得性が高く、超過収益獲得の確信が持てるファンドのみを選定することとしており、所期の目標を大きく上回る成果が得られたと考えられる。						
	(6)株式運用における考慮事項 株式運用において、財務的な要素に加えて、収益確保のため、非財務的要素であるE S G（環境、社会、ガバナンス）を考慮することについて、検討すること。	(5) 株式運用における考慮事項 株式運用において、財務的な要素に加えて、収益確保のため、E S G（環境、社会、ガバナンス）を含めた非財務的要素を考慮することについても、資金運用について一般に認められている専門的な知見に基づき、検討する。	(5) 株式運用における考慮事項 株式運用において、財務的な要素に加えて、収益確保のため、E S G（環境、社会、ガバナンス）を含めた非財務的要素を考慮することについても、運用受託機関の総合評価の視点に加えることを検討する。 また、外国株式運用におけるマ ネ ジ ャ ー・エントリー制の活用に際して、過去の運用実績も勘案し、超過収益が	(8) 株式運用において、財務的な要素に加えて、収益確保のため、E S G（環境、社会、ガバナンス）を含めた非財務的要素を考慮することを検討したか。	(5) 株式運用における考慮事項 株式運用の定性評価において、「スチュワードシップ責任に係る取組」の中で自主的な取組を評価している。 また、環境や社会などのネガティブな外部性を最小化することでポートフォリオのリターンの最大化を目指すことを目的に、国内株式を対象としたE S G（環境・社会・ガバナンス）指数の公募を実施し、14社から27指数の応募があった。応募指数の審査にあたっては、書類審査、ヒアリング、追加審査・現地実査など複数の選考過程を通じて、リスク・リターン特性、回転率や流動性などの定量評価と、組織・人材、業務体制、情報管理体制、事業継続性、ガバナンス・利益相反管理、指数構築プロセス及び指数のコンセプトの合理性・納得性などの定性評価を行うとともに、計5回に亘り、運用委員会で審議・報告を行った。	(3) 外国株式の評価ベンチマークについて、基本ポートフォリオの基礎となっているベンチマークとの整合性を図るため、平成29年度から従来の複合ベンチマークからM S C I - A C W I（除く日本）に一本化する決定をした。また、コンサルタントの意見を求めつつ、非伝統的資産に関するベンチマークの考え方を整理の上、非伝統的資産の運用機関の定量評価方法を業務方針に追加し、定性評価等を含めた総合評価基準を内部規程に新たに追加した。加えて、コンサルタントを活用し、オルタナティブ資産の運用機関を選定する際の調査項目を新規に作成した為、所期の目標を達成していると考えられる。						
					<table><tr><td>公募</td><td>平成28年7月22日にホームページに公募要綱サイトを作成し、公告した。これを受けて、期限である9月30日までに14社27指数の応募があった。</td></tr><tr><td>第1次審査</td><td>応募のあった14社27指数について、応募書類に基づき、応募資格要件及び過去の運用実績を中心に第1次審査を行った。その結果、8社19指数を第1次審査通過とした。</td></tr><tr><td>中間審査</td><td>第1次審査通過とした8社19指数について、ヒアリングを実施し、リスク・リターン特性、流動性、回転率などの定量評価とともに、指数構築プロセス、指数のコンセプト ESG 評価、メ</td></tr></table>	公募	平成28年7月22日にホームページに公募要綱サイトを作成し、公告した。これを受けて、期限である9月30日までに14社27指数の応募があった。	第1次審査	応募のあった14社27指数について、応募書類に基づき、応募資格要件及び過去の運用実績を中心に第1次審査を行った。その結果、8社19指数を第1次審査通過とした。	中間審査	第1次審査通過とした8社19指数について、ヒアリングを実施し、リスク・リターン特性、流動性、回転率などの定量評価とともに、指数構築プロセス、指数のコンセプト ESG 評価、メ	(4) 収益確保や運用の効率化のため、運用
公募	平成28年7月22日にホームページに公募要綱サイトを作成し、公告した。これを受けて、期限である9月30日までに14社27指数の応募があった。											
第1次審査	応募のあった14社27指数について、応募書類に基づき、応募資格要件及び過去の運用実績を中心に第1次審査を行った。その結果、8社19指数を第1次審査通過とした。											
中間審査	第1次審査通過とした8社19指数について、ヒアリングを実施し、リスク・リターン特性、流動性、回転率などの定量評価とともに、指数構築プロセス、指数のコンセプト ESG 評価、メ											

																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					</
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

		ない。				1月1日以降に支払いを受ける債券利子について源泉徴収を要しないこととされたことから、収益確保のため、外国債券ファンドにおける貸付運用（レンディング）を開始した（平成28年9月運用開始、収益額34億円）。 を実施しており、所期の目標を大きく上回る成果が得られたと考える。 （5） 外国株式運用の公募にあたり、マネジャー・エントリー制を活用して適切に実施し、多様なプロダクトの応募を受け、運用受託機関の選定における柔軟性を高めた。また、国内株式パッシブ運用においては、スチュワードシップ活動を強化するため、マネジャーエントリー制を活用して公募を開始した。さらに、スチュワードシップ推進グループをスチュワードシップ推進課とし、体制強化を図り、国内株式及び外国株式の運用において運用委託先を含めたESG（環境、社会、ガバナンス）の要素を考慮した取り組みの分析・評価などを行うこととしており、所期の目標を達成していると考えられる。	
--	--	-----	--	--	--	---	--

						（６） 調査研究結果を踏まえて、当法人でも、法令で認められる範囲でインハウス運用を進めるほか、外部委託運用先からの情報収集を円滑化するために、インハウス部門と委託運用先選定部門の連携体制を強化しており、所期の目標を達成していると考えます。 （７） オルタナティブ資産の投資戦略策定のために採用したコンサルタントと、年金資金の運用としての特性や市場動向、当法人の体制（人的リソース）を踏まえた今後の投資戦略について協議し、投資戦略の概要（ブループリント）を策定、運用委員会に報告した。また、オルタナティブ資産のファンド投資等を実施するために、新たに外部コンサルタント２社を採用し、公募開始に向けた検討を行うとともに、運用委員会において、オルタナティブ資産の投資プログラムの全体像、ゲートキーパー/ファンド・オブ・ファンズ（マルチ・マネジャー戦略）を通じた投資プログラムを、マネジャー・エントリ制を活用し実施する旨、および想定される投資前後のリスク管理フレームワーク等について報	
--	--	--	--	--	--	---	--

						告を行っており、所期の目標を大きく上回る成果が得られたと考える。 （８） 株式運用の定性評価において、「スチュワードシップ責任に係る取組」の中で自主的な取組を評価している。 また、環境や社会などのネガティブな外部性を最小化することでポートフォリオのリターンを最大化を目指すことを目的に、国内株式を対象としたE S G（環境・社会・ガバナンス）指数の公募を実施し、14 社から 27 指数の応募があった。応募指数の審査にあたっては、書類審査、ヒアリング、追加審査・現地実査など複数の選考過程を通じて、リスク・リターン特性、回転率や流動性などの定量評価と、組織・人材、業務体制、情報管理体制、事業継続性、ガバナンス・利益相反管理、指数構築プロセス及び指数のコンセプトの合理性・納得性などの定性評価を行うとともに、計 5 回に亘り、運用委員会で審議・報告を行った。以上のことを踏まえれば、所期の目標を大きく上回る成果を得られたと考えている。 （９） 財投債の管理及	
--	--	--	--	--	--	---	--

						び運用は適切に行っており、また、適切に時価による評価・公表を行っており、所期の目標を達成していると考える。 〈課題と対応〉 特になし	
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
該当なし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－4	透明性の向上		
業務に関連する政策・施策	国民に信頼される持続可能な公的年金制度を構築し、適正な事業運営を図ること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	年金積立金管理運用独立行政法人法第 18 条
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	IX－1－1

2. 主要な経年データ									
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	
	Twitter 情報発信	情報公開・広報活動の充実	－	30 回 （フォロワー数 5,442、閲覧回数 577,759）	157 回 （フォロワー数 8,755、閲覧回数 3,030,877）				
	Youtube 動画掲載	情報公開・広報活動の充実	－	5 本 （登録者数 252、視聴回数 4687）	12 本 （ 登 録 者 数 407、視聴回数 8,645）				
	ホームページ訪問数（セッション数）	情報公開・広報活動の充実	562,914	570,950	662,818				

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	3. 透明性の向	3. 透明性の向	3. 透明性の向		3. 透明性の向上	< 評価と根拠 >	評価 B

	上 年金積立金の管理及び運用の方針並びに運用結果、新たな運用対象を追加する場合を始めとする年金積立金の運用手法、管理運用委託手数料、運用受託機関等の選定過程・結果等について、年度の業務概況書等の公開資料をより一層分かりやすいように工夫するとともに、国民に対する情報公開・広報活動の充実を図ること。 また、運用受託機関等の選定過程や管理運用委託手数料の水準については、運用委員会の審議を経るなど運用委員会による適切なモニタリングの下で、その透明性を確保すること。 さらに、運用委員会の審議の透明性の確保を図るため、市場への影響にも配慮しつつ、一定	上 年金積立金の管理及び運用に関して、各年度の管理及び運用実績の状況（運用資産全体の状況、運用資産ごとの状況及び各運用受託機関等の状況並びに新たな運用対象を追加する場合を始めとする年金積立金の運用手法、管理運用委託手数料、運用受託機関等の選定過程・結果を含む。）等について、毎年1回（各四半期の管理及び運用実績の状況（運用資産全体の状況及び運用資産ごとの状況を含む。）等については四半期ごとに）ホームページ等を活用して迅速に公表するなど、公開資料をより一層分かりやすいように工夫するとともに、運用の多様化、高度	上 年金積立金の管理及び運用に関して、国民のより一層の理解と協力を得るため、年度の業務概況書など公開資料をより一層分かりやすいように工夫するとともに、ホームページ等を活用して迅速に公表する。また、運用の多様化、高度化や国際化においても国民に対する情報公開・広報活動の在り方を検討し、充実等を図る。 具体的には、以下の取組を進めることとし、その際には、市場への影響に留意するものとする。	年金積立金の管理及び運用に関する情報源として重要な役割を担っているホームページについては、管理運用法人の役割や管理・運用の仕組みについて分かりやすく説明した資料をホームページに掲載する等、国民に対するより一層の情報公開・広報活動の充実等に努めた。 平成28年度は、基本ポートフォリオの検証結果を公表するなどその適切な管理等に加え、Twitter 公式アカウントでは、ホームページの更新状況だけでなく、GPIF の運用手数料の状況や委託先運用機関が選んだ優れたコーポレート・ガバナンス報告書、統合報告書など GPIF に対して国民が疑問に思っている情報の発信に努めた。また、Youtube 公式チャンネルでは、記者会見の模様に加え、運用状況を国民に分かりやすく説明する動画を新たに掲載した。GPIF に対する国際的な関心が高まっていることに鑑み、重要な情報については英語による情報発信に努め、ホームページの新着情報から 25 回（昨年度は 11 回）、Twitter から 46 回（昨年度は 5 回）の英語による情報発信を行った。 業務概況書においては、管理運用法人が設立されてから 10 年間となったことから、一つの区切りとして、複合ベンチマーク対比のパフォーマンス、インカムゲイン、リスク指標など 10 年間の歩みを振り返り分析し公表した。 年金積立金の管理及び運用に関して、透明性の向上と情報公開の充実を図るため、平成 27 年 3 月末時点（債券 1092 発行体、株式 4702 銘柄）及び平成 28 年 3 月末時点（債券 2297 発行体、株式 4711 銘柄）の全保有銘柄を新たに開示した。なお、開示にあたっては、経済団体、労働団体及び市場関係団体の計 8 団体に意見照会を行い、各団体の意見も踏まえ段階的に保有銘柄を開示するとともに、各段階において実証的な検証（イベントスタディ）等を行い、市場への影響等の懸念がないことを確認しながら進めることとした。検証については、一般的に認められた専門的知見である Fama-French 3 ファクターモデルを活用し、市場に対する影響度合の検証を行った。検証にあたっては、各時点の影響度合の検証に留まらず、平成 27 年 3 月末との平成 28 年 3 月末の保有比率の差に着目した分析や、各運用受託機関が保有しているポートフォリオに対する影響をヒアリングするなど、多角的な検証を行った。検証結果は、運用委員会に対して報告を 2 回行い、検証結果の概要をホームページへ掲載した。開示にあたっては、ホームページ上で全保有銘柄をエクセル形式でダウンロードできる機能とし、使用者が分析・加工しやすいように、各資産毎にシートを作成するとともに、日本語、英語で表示するなどわかりやすさを確保した。	評定：A 「透明性の向上」は、年度及び四半期の運用状況をホームページ等を活用して迅速に公表するなど、公開資料をより一層分かりやすいように工夫するとともに、運用の多様化、高度化や国際化に対応した国民に対する情報公開・広報活動の在り方を検討し、その充実を図ることとされている。 以下の評価の視点ごとの自己評価で示すとおり、公開資料をより一層分かりやすいように工夫するとされているのに対し、業務概況書においては、複合ベンチマーク対比のパフォーマンス、インカムゲイン、リスク指標など 10 年間の歩みを振り返り分析したほか、より一層分かりやすいように工夫し、透明性の向上を図るため、年度及び四半期の運用状況については、事前に公表日を定めて公表した。 また、情報公開・広報活動の充実を図るとされているのに対し、より一層の情報公開・広報の促進に努める観点から、ホームページによる情報発信以外にも、Twitter 及び Youtube を活用し、運用状況を国民に分かりやすく説明する動画を新たに掲載するなど国民が疑	＜評定に至った理由＞ 公開資料をより一層分かりやすいように工夫するため、業務概況書においては、10 年間の歩みを振り返り分析したほか、透明性の向上を図るため、年度及び四半期の運用状況については、事前に公表日を定めて公表している。 また、一層の情報公開・広報の促進に努める観点から、ホームページによる情報発信以外にも、Twitter 及びYoutubeによる運用状況の動画掲載など国民の関心の高い情報発信に努めた他、理事長による新年メディア懇談会を開催するなど積極的な情報発信に努めている。 その他、透明性の向上と情報公開の充実を図るため、関係団体とも調整の上、2度にわたり全保有銘柄の開示を新たに行うとともに、各段階において市場への影響について実証的な検証を行っている。 以上を踏まえれば、所期の目標を達成しており、「B」と評価する。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 年金積立金の運用に関して、国民のより一層の理解と協力を得るため、引き続き情報発信ツールなどを用しつつ、情報公開・広報活動の充実を図ることが望まれる。 ＜その他事項＞ （外部有識者の意見） ・情報の発信については、一般の方々に届いているか、受け手の反応など調査アンケートなどをとって広報のあり方も含めて検討する取組もあっていいのではないか。 ・全保有銘柄の開示は基本的には望ましい取り組みだと思うが、国民に対する広報に直接には結びつかないのではないか。 ・メディアがGPIFの運用に関する取り組みを十分に理解されていないため、改善の余地が十分にあるのではないか。
--	---	--	--	--	--	--

期間を経た後に議事録を公表すること。 上記の事項は、年金積立金の管理及び運用に対する国民の信頼を確保するための主要な役割を果たすことから、重要度が高いものとする。	化や国際化に対応した国民に対する情報公開・広報活動の在り方を検討し、その充実を図る。 運用受託機関等の選定については、例えば、選定過程や管理運用委託手数料の水準については事前に運用委員会の審議を経るほか、実施状況や運用委員会から求めのあった事項については適時に運用委員会に報告するなど運用委員会による適切なモニタリングの下で、その透明性を確保する。 加えて、運用委員会の審議の透明性の確保を図るため、運用委員会の定めるところにより、一定期間を経た後に議事録を公表する。 これらの情報公開に当た				<table><tr><td>保有銘柄開示</td><td>平成28年7月29日に、平成27年3月末時点の保有銘柄を開示 平成28年11月25日に、平成28年3月末時点の保有銘柄を開示</td></tr><tr><td>運用委員会</td><td>平成28年10月20日第110回運用委員会 「保有銘柄開示による市場への影響に関する検証について」報告 平成29年2月20日第114回運用委員会 「保有銘柄開示による市場への影響に関する検証について（その2）」報告</td></tr><tr><td>公表</td><td>平成28年11月25日 「保有銘柄開示による市場への影響に関する検証結果について」公表 平成29年3月3日 「保有銘柄開示による市場への影響に関する検証結果について（2）」公表</td></tr></table> 運用委員会の審議の透明性を図るため、市場への影響にも配慮しつつ、引き続き一定期間（7年）経過後の議事録公表に向けた所要の手続きを行った。 国内外の運用関係の会議やセミナーにおける役員等の講演及び意見交換のほか、理事長による新年メディア懇談会を新たに開催するなど事業の透明性の向上に努めた。 （1）基本ポートフォリオ等の管理及び運用の趣旨や仕組みについては、業務概況書において説明しているほか、管理運用法人の役割や管理・運用の仕組みについて分かりやすく説明した資料をホームページ上で掲載、基本ポートフォリオを分かりやすく説明する動画を Youtube 公式チャンネルに掲載するなど説明に努めている。 このほか、国内外のセミナー等において講演等で管理運用法人に関する説明を行い、平成28年度は新たに理事長による新年メディア懇談会を新たに開催するなど、積極的な情報発信に努めた。 （2）業務方針について、年金積立金の管理及び運用の向上等の観点	保有銘柄開示	平成28年7月29日に、平成27年3月末時点の保有銘柄を開示 平成28年11月25日に、平成28年3月末時点の保有銘柄を開示	運用委員会	平成28年10月20日第110回運用委員会 「保有銘柄開示による市場への影響に関する検証について」報告 平成29年2月20日第114回運用委員会 「保有銘柄開示による市場への影響に関する検証について（その2）」報告	公表	平成28年11月25日 「保有銘柄開示による市場への影響に関する検証結果について」公表 平成29年3月3日 「保有銘柄開示による市場への影響に関する検証結果について（2）」公表	問に思っている情報や関心の高い情報の発信に努め、Twitter から 157 回（昨年度 30 回）、Youtube から 12 本（昨年度 5 本）の情報発信を行った。 GPIF に対する国際的な関心が高まっていることに鑑み、重要な情報については英語による情報発信に努め、ホームページの新着情報から 25 回（昨年度は 11 回）、Twitter から 46 回（昨年度は 5 回）の英語による情報発信を行った。 さらに、透明性の向上と情報公開の充実を図るため、市場への影響を検証することとした上で、平成27年3月末時点（債券1092発行体、株式4702銘柄）及び平成28年3月末時点（債券2297発行体、株式4711銘柄）の全保有銘柄を新たに開示した。なお、開示にあたっては、経済団体、労働団体及び市場関係団体の計8団体に意見照会を行い、各団体の意見も踏まえ段階的に保有銘柄を開示するとともに、各段階において実証的な検証（イベントスタディ）等を行い、市場への影響等の懸念がないことを確認しながら進めることとした。検証にあたっては、各時点の影響度合の検証に留まらず、平成27年3	
保有銘柄開示	平成28年7月29日に、平成27年3月末時点の保有銘柄を開示 平成28年11月25日に、平成28年3月末時点の保有銘柄を開示												
運用委員会	平成28年10月20日第110回運用委員会 「保有銘柄開示による市場への影響に関する検証について」報告 平成29年2月20日第114回運用委員会 「保有銘柄開示による市場への影響に関する検証について（その2）」報告												
公表	平成28年11月25日 「保有銘柄開示による市場への影響に関する検証結果について」公表 平成29年3月3日 「保有銘柄開示による市場への影響に関する検証結果について（2）」公表												

		っては、市場への影響に留意するものとする。	に関する基本的な方針・遵守事項等を規定した年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針をホームページにより公開する。	金の運用手法、管理運用委託手数料、運用受託機関等の選定過程・結果等について、年度の業務概況書等の公開資料をより分かりやすいように工夫するとともに、国民に対する情報公開・広報活動の充実・強化のための取組を行ったか。	から5度の見直しを行い、ホームページにおいて公表した。	月末との平成 28 年 3 月末の保有比率の差に着目した分析や、各運用受託機関が保有しているポートフォリオに対する影響をヒアリングするなど、多角的な検証を行った。 その他、国内外のセミナー等において講演等で管理運用法人に関する説明を行ったほか、理事長による新年メディア懇談会を新たに開催するなど積極的な情報発信に努めた。 以上を踏まえれば、所期の目標を大きく上回る成果を達成したと考えられることから、A と評価する。									
			(3) 平成 2 7 年度の管理及び運用実績の状況（運用資産全体の状況、運用資産ごとの状況及び各運用受託機関等の状況並びに新たな運用対象を追加する場合を始めとする年金積立金の運用手法、運用管理委託手数料、運用受託機関等の選定過程・結果を含む。）については 7 月 2 9 日に、四半期の運用状況については 8 月 2 6 日、1 1 月 2 5 日及び 3 月 3 日にホームページ	(3) 各年度・各四半期の管理及び運用の運用実績の状況等について、迅速な情報公開を行ったか。	(3) 平成 2 7 年度の業務概況書及び平成 2 8 年度の各四半期の運用状況については、透明性の向上を図るため、平成 2 8 年度計画において事前に公表日を明示して公表を行った。 <table><tr><td>業務概況書 (平成 27 年度)</td><td>第 1 四半期 (平成 28 年度)</td><td>第 2 四半期 (平成 28 年度)</td><td>第 3 四半期 (平成 28 年度)</td></tr><tr><td>H28. 7. 29</td><td>H28. 8. 26</td><td>H28. 11. 25</td><td>H29. 3. 3</td></tr></table> なお、平成 2 9 年 3 月に策定した平成 2 9 年度計画において、平成 2 8 年度の業務概況書は 7 月の第 1 金曜日、平成 2 9 年度の各四半期の運用状況は、翌々月の第一金曜日とすることとし、公表日を前倒しすることとした。	業務概況書 (平成 27 年度)	第 1 四半期 (平成 28 年度)	第 2 四半期 (平成 28 年度)	第 3 四半期 (平成 28 年度)	H28. 7. 29	H28. 8. 26	H28. 11. 25	H29. 3. 3	【評価の視点】 (1) 基本ポートフォリオ等の管理及び運用の趣旨や仕組みについては、業務概況書において説明しているほか、管理運用法人の役割や管理・運用の仕組みについて分かりやすく説明した資料をホームページ上で掲載、基本ポートフォリオを分かりやすく説明する動画を Youtube 公式チャンネルに掲載している。このほか、平成 28 年度は新たに理事長による新年メディア懇談会を新たに開催するなど、国内外のセミナー等において講演等で管理運用法人に関する説明	
業務概況書 (平成 27 年度)	第 1 四半期 (平成 28 年度)	第 2 四半期 (平成 28 年度)	第 3 四半期 (平成 28 年度)												
H28. 7. 29	H28. 8. 26	H28. 11. 25	H29. 3. 3												

			等により情報を公開する。 併せて、平成 27 年度の管理及び運用実績の状況の公表に当たっては、当法人設立（平成 18 年度）からの 10 年間の歩みを振り返り分析し公表するとともに、保有する銘柄に関する情報の開示の在り方についても検討を加え、その結果に基づいて、市場への影響に留意しつつ、情報公開の充実を図る。 （４） 監事及び監査法人の監査の結果については、年 1 回ホームページで情報を公開する。 （５） スチュワードシップコードへの対応状況及び株主議決権行使の結果等の公表について、引き続き分かりやすい内容となるよう努める。	（４） 監事及び監査法人の監査の結果等について、迅速な情報公開を行ったか。 （５） 運用受託機関等の選定過程や管理運用委託手数料の水準については、運用委員会の審議を経るなど運用委員会による適切なモニタリングの下で、その透明性の確保が	（４） 監事監査の結果及び監査法人による外部監査の結果について、ホームページに掲載し、情報の公表を行った。 （５） ① 外国株式運用及び国内株式パッシブ運用の運用機関の公募について、ホームページに掲載した。 ① 企業アセットフォーラム及びグローバルアセットオーナーズフォーラムの議事概要についてホームページに掲載した。 ② 当法人のスチュワードシップ活動について、「平成 28 年 スチュワードシップ活動報告」を公表（平成 29 年 1 月 25 日）し、平成 28 年の当法人のスチュワードシップ活動の状況及び株主議決権行使状況の概要についてホームページに掲載した。 ④ 「平成 28 年 スチュワードシップ活動報告」の公表にあたり、英語版も作成しホームページに掲載した。	を行い、積極的な情報発信に努めており、所期の目標を達成していると考ええる。 （２）年金積立金の運用手法、管理運用委託手数料、運用受託機関等の選定過程・結果等については、業務概況書等で適切に公表した。これに加え、Twitter 公式アカウントでは、GPIF の運用手数料の状況や委託先運用機関が選んだ優れたコーポレート・ガバナンス報告書、統合報告書など GPIF に対して国民が疑問に思っている情報を発信するとともに、Youtube 公式チャンネルでは、記者会見の様に加え、運用状況を国民に分かりやすく説明する動画を新たに掲載した。さらに、業務概況書において、複合ベンチマーク対比のパフォーマンス、インカムゲイン、リスク指標など 10 年間の歩みを振り返り分析したほか、年金積立金の管理及び運用に関して、透明性の向上と情報公開の充実を図るため、市場への影響を検証することとした上で、平成 27 年 3 月末時点（債券 1092 発行体、株式 4702 銘柄）及び平成 28 年 3 月末時点（債券 2297 発行体、株式 4711 銘柄）の全保有銘柄を新	
--	--	--	---	--	---	--	--

			（６）運用受託機関等の選定については、例えば、選定過程や管理運用委託手数料の水準については事前に運用委員会の審議を経るほか、実施状況や運用委員会から求めのあった事項については適時に運用委員会に報告するなど運用委員会による適切なモニタリングの下で、その透明性を確保する。 加えて、運用委員会の審議の透明性の確保を図るため、市場への影響にも配慮しつつ、一定期間を経た後に運用委員会の議事録を公表するための所要の手続きを進める。	図られているか。 （６）運用委員会の議事録について、市場への影響にも配慮しつつ、一定期間を経た後に公表するよう所要の手続きを進めたか。	（６）外国株式及び国内株式パッシブ運用の運用機関の公募開始にあたり、外国株式運用については運用受託機関構成の現状分析等を、また国内株式パッシブ運用についてはスチュワードシップ活動を強化するための追加公募であること等を運用委員会による審議を経て実施した。 開催された運用委員会に係る資料及び議事要旨等について、市場への影響に配慮しつつ、ホームページに公表するとともに公表した旨をTwitterで情報発信した。 また、運用委員会の議事録については、運用委員会で審議の上、一定期間（７年）経過後の議事録公表に向けた、所要の手続きを行った。 ＜平成２７年度の業務実績の評価結果の反映状況＞ 有識者会議での「取組については評価したいが、国民の理解は十分でない。短期的なブレを許容することが長期の運用であることを説明することについて更に工夫の余地がある。」との意見を踏まえ、四半期ごとの記者会見において四半期の収益額と長期の累積収益額を比較して説明するなど、長期運用について、より一層分かりやすいように工夫し、公表した。	たに開示した。なお、開示にあたっては、経済団体、労働団体及び市場関係団体の計８団体に意見照会を行い、各団体の意見も踏まえ段階的に保有銘柄を開示するとともに、各段階において実証的な検証（イベントスタディ）等を行い、市場への影響等の懸念がないことを確認しながら進めることとした。検証にあたっては、各時点の影響度合の検証に留まらず、平成２７年３月末との平成２８年３月末の保有比率の差に着目した分析や、各運用受託機関が保有しているポートフォリオに対する影響をヒアリングするなど、多角的な検証を行った。これらにより、所期の目標を大きく上回る成果が得られたと考える。 （３）適切に各年度・各四半期の運用状況を公表しており、所期の目標を達成していると考ええる。 （４）適切に監事及び監査法人の監査の結果等を公表しており、所期の目標を達成していると考ええる。 （５）外国株式及び国内株式パッシブ運用の運用機関の公募開始にあた	
--	--	--	---	---	---	--	--

						り、外国株式運用については運用受託機関構成の現状分析等を、また国内株式パッシブ運用についてはスチュワードシップ活動を強化するための追加公募であること等を運用委員会による審議を経て実施しており、所期の目標を達成していると考ええる。 （６）適切に、運用委員会の議事録の公表の手続きを進めており、所期の目標を達成していると考ええる。 〈課題と対応〉 特になし	
--	--	--	--	--	--	---	--

4．その他参考情報
該当なし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－5	基本ポートフォリオ等		
業務に関連する政策・施策	国民に信頼される持続可能な公的年金制度を構築し、適正な事業運営を図ること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	年金積立金管理運用独立行政法人法第 18 条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	IX－1－1

2. 主要な経年データ																
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度				2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	
基本ポートフォリオを検証した回数	適切な資産構成割合の管理	1 回	1 回	1 回						予算額（千円）	《インプット情報の記載が困難な理由》 当法人は、年金積立金の管理及び運用業務のみを行っており、財務情報等については、業務全般のみを管理している。したがって、評価項目ごとの財務情報等の記載は不可能。					
基本ポートフォリオの見直しを行った回数	適切な資産構成割合の管理	1 回または0回 （見直しを行った年は業務量が増えるため高く評価）	0 回	0 回				決算額（千円）								
											経常費用（千円）					
											経常利益（千円）					
											行政サービス実施コスト（千円）					
											従事人員数					

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	4. 年金積立金の管理及び運用における長期的な観点からの資産の構成に関する事項 （1）モデルポートフォリオの策定	4. 年金積立金の管理及び運用における長期的な観点からの資産の構成に関する事項 （1）モデルポートフォリオの策定	4. 年金積立金の管理及び運用における長期的な観点からの資産の構成に関する事項		4. 年金積立金の管理及び運用における長期的な観点からの資産の構成に関する事項	＜評価と根拠＞ 評価：B 「基本ポートフォリオ等」は、長期的な観点から運用目標に沿ったモデルポートフォリオを定め、そのモデルポートフォリオに即した基本ポートフォリオを定めるとともに、定	評価	B
							＜評価に至った理由＞ 基本ポートフォリオ等については、国内金利の更なる低下など足下の運用環境の変化を踏まえて検証を行い、運用委員会の審議を経た上で、現行基本ポートフォリオを変更する必要があることを確認している。 以上を踏まえれば、所期の目標を達成しており、「B」と評価する。	

	他の管理運用主体（国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合連合会及び日本私立学校振興・共済事業団をいう。以下同じ。）と共同して、基本ポートフォリオを定めるに当たって参酌すべき積立金の資産の構成の目標（以下「モデルポートフォリオ」という。）を定めること。 モデルポートフォリオは、運用の目標に沿った資産構成とし、資産の管理及び運用に関し一般に認められている専門的な知見並びに内外の経済動向を考慮して、フォワード・ルッキングなリスク分析を踏まえて長期的な観点から設定すること。なお、モデルポートフォリオを定めるに当たっては、運用委員会の審議を経るとともに、モデルポートフォリオ	モデルポートフォリオは、運用の目標に沿った資産構成とし、資産の管理及び運用に関し一般に認められている専門的な知見並びに内外の経済動向を考慮して、フォワード・ルッキングなリスク分析を踏まえて長期的な観点から設定する。なお、モデルポートフォリオを定めるに当たっては、運用委員会の審議を経るとともに、モデルポートフォリオを参酌して他の管理運用主体が定める基本ポートフォリオとの関係も併せて検討する。		＜評価の視点＞ （１）モデルポートフォリオは、運用の目標に沿った資産構成とし、フォワード・ルッキングなリスク分析を踏まえて長期的な観点から設定されているか。 （２）モデルポートフォリオについて、策定時に想定した運用環境が現実から乖離している等、必要があると認めるときは、他の管理運用主体と共同して、検討を行っているか。また、定期的な検証の必要性について検討を行ったか。 （３）基本ポートフォリオは、運用目標に沿った資産構成割合	期的に検証を行うほか、策定時に想定した運用環境が現実から乖離している等必要があると認める場合には、見直しの検討を行うこととされている。 以下の評価の視点ごとの自己評価で示すとおり、基本ポートフォリオの定期検証を行うこととされているのに対し、日銀のマイナス金利政策導入による国内金利の更なる低下など足元の運用環境の変化を踏まえて、平成２８年度末時点を基準に直近の経済・市場データを更新し、基本ポートフォリオの検証を進めたところ、２回の運用委員会を経て、現行基本ポートフォリオを変更する必要がないことを確認しており、所期の目標を達成したと考えられることから、Ｂ評価とする。 （１）モデルポートフォリオは、運用の目標に沿った資産構成とし、フォワード・ルッキングなリスク分析を踏まえて長期的な観点から設定されており、所期の目標を達成していると考ええる。 （２）（４）日銀のマイナス金利政策導入による国内金利の更なる低下など足元の運用環境の変化を踏まえて、平成２８年度末	＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 特になし ＜その他事項＞ （外部有識者の意見） ・特になし
--	--	---	--	---	--	--

	を参酌して法人及び他の管理運用主体が定める基本ポートフォリオとの関係も併せて検討すること。 （２）モデルポートフォリオの見直し 策定時に想定した運用環境が現実から乖離している等、必要があると認めるときは、他の管理運用主体と共同して、モデルポートフォリオに検討を加え、必要に応じ、運用委員会の審議を経て、これを変更すること。また、モデルポートフォリオ策定時に想定した運用環境が現実から乖離していないか等についての定期的な検証の必要性について検討すること。 （３）基本ポートフォリオの策	（２）モデルポートフォリオの見直し 策定時に想定した運用環境が現実から乖離している等、必要があると認めるときは、他の管理運用主体と共同して、モデルポートフォリオに検討を加え、必要に応じ、運用委員会の審議を経て、これを変更する。また、モデルポートフォリオ策定時に想定した運用環境が現実から乖離していないか等についての検証は、少なくとも基本ポートフォリオの定期的な検証において必要と判断されたときに実施する。 （３）基本ポートフォリオの基	とし、フォワードルッキングなリスク分析を踏まえて長期的な観点から設定されているか。その際、名目賃金上昇率から下振れリスクが全額国内債券運用の場合を超えないこととするとともに株式等は想定よりも下振れ確率が大きい場合があることを十分考慮したか。 （４）基本ポートフォリオについて、市場動向を踏まえた適切なリスク管理を行い、定期的に基本ポートフォリオの検証を行うほか、策定時に想定した運用環境が現実から乖離している等必要があると認める場合には、必要に応じて見直しの検討を行ったか。	時点を基準に直近の経済・市場データを更新し、基本ポートフォリオの検証を進めたところ、２回の運用委員会を経て、現行基本ポートフォリオ及びモデルポートフォリオを変更する必要があることを確認しており、所期の目標を達成していると考ええる。 （３）基本ポートフォリオは、運用の目標に沿った資産構成とし、フォワード・ルッキングなリスク分析を踏まえて長期的な観点から設定されており、所期の目標を達成していると考ええる。 〈課題と対応〉 特になし	
--	--	---	---	--	--

定	基本ポートフォリオは、モデルポートフォリオに即し、運用の目標に沿った資産構成とし、資産の管理及び運用に関し一般に認められている専門的な知見並びに内外の経済動向を考慮して、フォワード・ルッキングなリスク分析を踏まえて長期的な観点から設定すること。その際、名目賃金上昇率から下振れするリスクが全額国内債券運用の場合を超えないこととともに、株式等は想定よりも下振れ確率が大きい場合があることも十分に考慮すること。また、予定された積立金額を下回る可能性の大きさを適切に評価するとともに、リスクシナリオ等による検証について、より踏み込んだ複数のシナリオで実施する	本的考え方 基本ポートフォリオは、モデルポートフォリオに即し、運用の目標に沿った資産構成割合とし、資産の管理及び運用に関し一般に認められている専門的な知見並びに内外の経済動向を考慮して、フォワード・ルッキングなリスク分析を踏まえて長期的な観点から設定する。その際、名目賃金上昇率から下振れリスクが全額国内債券運用の場合を超えないこととともに、株式等は想定よりも下振れ確率が大きい場合があることも十分に考慮する。また、予定された積立金額を下回る可能性の大きさを適切に評価するとともに、リスクシナリオ等による検証について、より踏み込んだ複数のシナリオで実施するなど、一層					
---	---	---	--	--	--	--	--

	など、一層の充実を行う。 (4) 基本ポートフォリオ 基本ポートフォリオを構成する資産区分については、国内債券、国内株式、外国債券及び外国株式とし、基本ポートフォリオ及び乖離許容幅を次のとおり定める。 なお、以下に定める基本ポートフォリオへ移行するまでの間、乖離許容幅を超過することについては許容するものとする。 ・資産構成割合 国内債券 35% 国内株式 25% 外国債券 15% 外国株式 25% ・乖離許容幅 国内債権 ± 10% 国内株式 ± 9% 外国債券 ± 4% 外国株式 ± 8% (注) 運用体制の整備に伴い管理・運用されるオルタナティブ資産（インフラストラクチャー、プライベートエクイティ、不動産その他運用委員会の議を経て決定するもの）は、リスク・リターン特性に応じて国内債券、国内株式、外国債券及び外国株式に区分し、資産全体の	(1) 基本ポートフォリオ モデルポートフォリオに即し、次の基本ポートフォリオに基づき、年金積立金の管理及び運用を行う。 ・資産構成割合 国内債券 35% 国内株式 25% 外国債券 15% 外国株式 25% ・乖離許容幅 国内債権 ± 10% 国内株式 ± 9% 外国債券 ± 4% 外国株式 ± 8% (注) 運用体制の整備に伴い管理・運用されるオルタナティブ資産（インフラストラクチャー、プライベートエクイティ、不動産その他運用委員会の議を経て決定するもの）は、リスク・リターン特性に応じて国内債券、国内株式、外国債券及び外国株式に区分し、資産全体の	(1) 基本ポートフォリオ 平成26年10月31日に策定した基本ポートフォリオが引き続き効率的であることを確認した上で、当該基本ポートフォリオを第3期中期計画における基本ポートフォリオとして継続することとし、中期計画において定めた基本ポートフォリオ及び乖離許容幅に基づき年金積立金の運用を行った。			
--	---	---	---	--	--	--

		一、プライベートエクイティ、不動産その他運用委員会の議を経て決定するもの) は、リスク・リターン特性に応じて国内債券、国内株式、外国債券及び外国株式に区分し、資産全体の5%を上限とする。 また、経済環境や市場環境の変化が激しい昨今の傾向を踏まえ、基本ポートフォリオの乖離許容幅の中で市場環境の適切な見通しを踏まえ、機動的な運用ができる。ただし、その際の見通しは、決して投機的なものであってはならず、確度が高いものとする。	5%を上限とする。 また、経済環境や市場環境の変化が激しい昨今の傾向を踏まえ、基本ポートフォリオの乖離許容幅の中で市場環境の適切な見通しを踏まえ、機動的な運用ができる。ただし、その際の見通しは、決して投機的なものであってはならず、確度が高いものとする。				
	(4) 基本ポートフォリオの見直し 市場動向を踏まえた適切なリスク管理を行い、策定時に想定した運用環境が現実から乖離	(5) 基本ポートフォリオの見直し 市場動向を踏まえた適切なリスク管理を行い、定期的に基本ポートフォリオの検証を行う	(2) 基本ポートフォリオの見直し 基本ポートフォリオについて、策定時に想定した運用環境に変化がないかの検証を行う。		(2) 基本ポートフォリオの見直し 日銀のマイナス金利政策導入による国内金利の更なる低下など足元の運用環境の変化を踏まえて、平成28年度末時点を基準に直近の経済・市場データを更新し、基本ポートフォリオの検証を進めたところ、2回の運用委員会を経て、現行基本ポートフォリオを変更する必要があることを確認した。		

	している等、必要があるとき、中期目標期間中であっても、必要に応じて見直しの検討を行うこと。なお、市場への影響等に鑑み必要があるとき、ポートフォリオを見直し後の基本ポートフォリオに円滑に移行させるため、移行ポートフォリオ（基本ポートフォリオを実現するまでの経過的な資産の構成をいう。）を策定すること。	ほか、策定時に想定した運用環境が現実から乖離している等必要があるとき、中期目標期間中であっても、必要に応じて見直しの検討を行う。なお、市場への影響等に鑑み必要があるとき、ポートフォリオを見直し後の基本ポートフォリオに円滑に移行させるため、移行ポートフォリオ（基本ポートフォリオを実現するまでの経過的な資産の構成をいう。）を策定する。	また、市場の急激な変動などが生じた場合、必要に応じて見直しの検討を行う。 これに併せ、モデルポートフォリオの検証が必要と判断されたときは、他の管理運用主体と共同して、モデルポートフォリオに検討を加え、必要に応じ、運用委員会の審議を経て、変更する。				
--	---	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
該当なし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－6	管理及び運用に関し遵守すべき事項		
業務に関連する政策・施策	国民に信頼される持続可能な公的年金制度を構築し、適正な事業運営を図ること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	年金積立金管理運用独立行政法人法第 18 条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	IX－1－1

2. 主要な経年データ										
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）	
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度			
スチュワードシップ活動に関する運用受託機関へのヒアリング社数	スチュワードシップ活動の把握	2 0 社 （すべての国内株式運用受託機関）	2 0 社 （すべての国内株式運用受託機関）	1 6 社 （すべての国内株式運用受託機関）					《インプット情報の記載が困難な理由》 当法人は、年金積立金の管理及び運用業務のみを行っており、財務情報等については、業務全般のみを管理している。したがって、評価項目ごとの財務情報等の記載は不可能。	
スチュワードシップ活動に関するアンケート回答数	スチュワードシップ活動の把握	—	2 6 0 社 （対象 4 0 0 社、回答率 6 5 %）	2 7 2 社 （対象 4 0 0 社、回答率 6 8 %）						
アンケート回答企業へのエンゲージメントに関するヒアリング数	スチュワードシップ活動の把握	—	3 1 社	1 6 社						
企業・アセットオーナーフォーラム開催	スチュワードシップ活動の把握	—		1 回					経常費用（千円）	
グローバル・アセットオーナーフォーラム開催	スチュワードシップ活動の把握	—		1 回					経常利益（千円）	
									行政サービス実施コスト（千円）	
									従事人員数	

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	5. 年金積立金の	5. 年金積立金	5. 年金積立金		5. 年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項	< 評定と根拠 >	評定 A

	管理及び運用に関し遵守すべき事項 (1)受託者責任の徹底 慎重な専門家の注意義務及び忠実義務の遵守を徹底すること。	の管理及び運用に関し遵守すべき事項 (1) 受託者責任の徹底 慎重な専門家の注意義務及び忠実義務の遵守を徹底する。	の管理及び運用に関し遵守すべき事項 (1) 受託者責任の徹底 慎重な専門家の注意義務及び忠実義務の遵守を徹底する。	＜評価の視点＞ (1) 慎重な専門家の注意義務及び忠実義務の遵守を徹底したか。	(1) 受託者責任の徹底 行動規範をはじめとする関係法令及び業務方針等の遵守徹底のため、これらをネットワークシステムに掲載し、内部規程等の改正の都度、メールにより役職員に周知を行うとともに、役職員全員がポケットサイズの行動規範を携行している。 また、幹部職員及び法務に関する有識者である第三者で構成するコンプライアンス委員会を開催し、役職員の行動規範の遵守状況等の報告及びコンプライアンス推進施策の審議を行うとともに、被保険者の利益を最優先すること（受託者責任）について、国民から疑念を受けないよう、法令遵守等の徹底を図る観点から、役職員の服務規律の概要をとりまとめた「コンプライアンスハンドブック」の改訂（平成28年11月）を行い、これを周知し、役職員の意識の向上を図った。加えて、運用委員会の下に設置されたガバナンス会議において、運用委員及び役職員の行動規範の遵守状況について報告した。 さらに、毎年3月をコンプライアンス強化月間とし、理事長によるコンプライアンスの遵守に関する訓示、コンプライアンスに関するeラーニング及び各部室ごとにコンプライアンスに関するグループワークを実施するなど役職員の意識の向上を図った。	評定：A 「管理及び運用に関し遵守すべき事項」は、年金積立金の運用に当たっては、市場規模を考慮し、自ら過大なマーケットインパクトを蒙ることがないよう努めるとともに、市場の価格形成や民間の投資行動等を歪めないよう配慮し、特に、資金の投入及び回収に当たって、特定の時期への集中を回避するよう努めることとされている。また、企業経営に対して過度に影響を及ぼさないよう配慮するとともに、企業経営等に与える影響を考慮しつつ、株主議決権の行使等の適切な対応を行うこと、スチュワードシップ責任を果たす上での基本的な方針に沿った対応を行うこととされている。 以下の評価の視点ごとの自己評価で示すとおり、市場及び民間の活動への影響について配慮することとされているのに対し、適切に配慮を行った。また、株主議決権の行使についても適切な対応を行った。 スチュワードシップ責任を果たすため、基本的な方針に沿った対応を行うこととされているのに対し、基本的な方針で定めた運用受託機関に対するヒアリング、概要の公表を行った。	＜評定に至った理由＞ 市場規模を考慮し、自ら過大なマーケットインパクトを蒙ることがないよう努めるとともに、市場の価格形成や民間の投資行動等を歪めないよう配慮するため、キャッシュアウトにおいては資産の売却ではなく、キャッシュアウト等対応ファンド及び財投債の満期償還金・利金などで対応する等、適切な配慮を行っている。 日本版スチュワードシップコードを踏まえ、スチュワードシップ責任を果たすため、昨年度に引き続き全ての国内株式運用受託機関に対しヒアリングを実施している。昨年度までは議決権行使状況を中心にヒアリングをしていたが、今年度からは運用受託機関の組織・体制の整備状況、実際のエンゲージメント活動状況（議決権行使状況も含む）まで踏み込んでヒアリングを実施し、積極的な問題把握に努めている。 J P X日経400対象企業に対するアンケートについては、昨年度よりも回答期間を延ばし実施したことで、時間的制約からヒアリング実施社数は減少したものの、アンケート回答数は増加している。アンケート内容については、項目を通じて法人の問題意識が企業に伝わるようにし、かつ法人の施策の実施（ESG指数の選定、改訂版スチュワードシップコードへの対応）にあたり参考となる情報収集も行えるように変更するなど工夫が見られる。本アンケート及びヒアリングを通じて、前回アンケート以降の機関投資家の変化について、変化を感じている企業のうち大多数から好ましい変化があったとの回答を得ており、このことはスチュワードシップ活動改善の取組の成果と言える。 また、企業・アセットオーナーフォーラムを初めて開催し、その場で得られた要望事項を活用した上で、スチュワードシップ活動原則や議決権行使原則を作成した他、グローバル・アセットオーナーフォーラムを初めて開催し、海外公的年金基金等との活発な意見交換を行うなど、国外へのスチュワードシップ活動の発信等積極的に取り組み、こうした活動で明らかになった運用受託機関の課題等を「平成28年スチュワードシップ活動報告」として取りまとめ公表している。
	(2)市場及び民間の活動への影響に対する配慮 年金積立金の運用に当たっては、市場規模を考慮し、自ら過大なマーケットインパクトを蒙ることがないよう努めるとともに、市場の価格形成や民間の投資行動等を歪めないよう配慮し、特に、資金の投入及び回収に当たって、特定の時期への集中を回避するよう努めること。	(2) 市場及び民間の活動への影響に対する配慮 年金積立金の運用に当たっては、市場規模を考慮し、自ら過大なマーケットインパクトを蒙ることがないよう努めるとともに、市場の価格形成や民間の投資行動等を歪めないよう配慮し、特に、資金の投入及び回収に当たって、特定の時期への集中を回避するよ	(2) 市場及び民間の活動への影響に対する配慮 年金積立金の運用に当たっては、市場規模を考慮し、自ら過大なマーケットインパクトを蒙ることがないよう努めるとともに、市場の価格形成や民間の投資行動等を歪めないよう配慮し、特に、資金の投入及び回収に当たって、特定の時期への集中を回避するよ	(2) 市場規模を考慮し、自ら過大なマーケットインパクトを被ることがないよう努めるとともに、資金の投入及び回収に際し、特定の時期への集中を回避するなど市場の価格形成や民間の投資行動を歪めないような適切な配慮がなされているか。	(2) 市場及び民間の活動への影響に対する配慮 ア 平成28年度における年金特別会計への寄託金償還等については、年度当初に寄託金償還等の見通しを策定の上、キャッシュアウト等対応ファンド及び財投債ファンドの満期償還金・利金等を活用することにより対応した。 イ 運用受託機関の解約に伴い、当該資金を回収し再配分する際には、市場の価格形成等を考慮し、原則として現物移管により実施した。 民間企業の経営に対して過度に影響を及ぼさないよう、以下の取組を実施した。	以下の評価の視点ごとの自己評価で示すとおり、市場及び民間の活動への影響について配慮することとされているのに対し、適切に配慮を行った。また、株主議決権の行使についても適切な対応を行った。 スチュワードシップ責任を果たすため、基本的な方針に沿った対応を行うこととされているのに対し、基本的な方針で定めた運用受託機関に対するヒアリング、概要の公表を行った。	アンケート内容については、項目を通じて法人の問題意識が企業に伝わるようにし、かつ法人の施策の実施（ESG指数の選定、改訂版スチュワードシップコードへの対応）にあたり参考となる情報収集も行えるように変更するなど工夫が見られる。本アンケート及びヒアリングを通じて、前回アンケート以降の機関投資家の変化について、変化を感じている企業のうち大多数から好ましい変化があったとの回答を得ており、このことはスチュワードシップ活動改善の取組の成果と言える。 また、企業・アセットオーナーフォーラムを初めて開催し、その場で得られた要望事項を活用した上で、スチュワードシップ活動原則や議決権行使原則を作成した他、グローバル・アセットオーナーフォーラムを初めて開催し、海外公的年金基金等との活発な意見交換を行うなど、国外へのスチュワードシップ活動の発信等積極的に取り組み、こうした活動で明らかになった運用受託機関の課題等を「平成28年スチュワードシップ活動報告」として取りまとめ公表している。

	企業経営に対して過度に影響を及ぼさないよう配慮するとともに、企業経営等に与える影響を考慮しつつ、株主等の長期的な利益の最大化を目指す観点から、株主議決権の行使等の適切な対応を行うこと。その際、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》（平成２６年２月２６日日本版スチュワードシップ・コードに関する有識者検討会取りまとめ）を踏まえ、スチュワードシップ責任（機関投資家が、投資先の日本企業やその事業環境等に関する深い理解に基づく建設的なエンゲージメント等を通じて、当該企業の企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、顧客・受益者の中長期的な投資収益の拡大を図る責任をいう。）を果	う努める。 また、民間企業の経営に対して過度に影響を及ぼさないよう、以下の点について配慮する。 ① 運用受託機関ごと（自家運用を含む。）に同一企業発行有価証券の保有について制限を設ける。 ② 企業経営等に与える影響を考慮し、株式運用において個別銘柄の選択は行わない。 ③ 企業経営に直接影響を与えたとの懸念を生じさせないよう株主議決権の行使は直接行わず、運用を委託した民間運用機関の判断に委ねる。ただし、運用受託機関への委託に際し、コ	う努める。 また、民間企業の経営に対して過度に影響を及ぼさないよう、以下の点について配慮する。 ① 同一企業発行有価証券の保有状況について制限を設け、運用受託機関からの運用状況の報告に併せて、遵守状況を確認する。 ② 企業経営等に与える影響を考慮し、株式運用において個別銘柄の選択は行わない。 ③ コーポレートガバナンスの重要性を認識し、議決権行使の目的が長期的な株主利益の最大化を目指すものであることを運用受託機関に示すとともに、運用受託機関から議決権行使に	（３）民間企業の経営に対して過度に影響を及ぼさないよう、適切に配慮されているか。 （４）運用受託機関（自家運用を含む。）に同一企業発行有価証券の保有について、適切な制限を設け、保有状況の確認が行われているか。 （５）運用受託機関に対し、コーポレートガバナンスの重要性を認識し、議決権行使の目的が長期的な株主利益の最大化を目指すものであることを示すとともに、運用受託機関における議	① 民間企業の経営に与える影響に配慮し、同一企業有価証券の保有が当該企業の発行済株式総数の５％以下となるよう引き続き求めている。この基準を全ての運用受託機関が遵守していることを確認した。 ② 民間企業の経営に与える影響に配慮し、株式運用については民間の運用受託機関に委託し管理運用法人自ら個別銘柄の選択は行わず、また、運用受託機関に個別銘柄指図も行わなかった。 ③ ア 民間企業の経営に過度に影響を及ぼさないよう配慮し、株主総会における個々の議案に対する判断を管理運用法人として行わないこととし、運用受託機関等説明会において、コーポレート・ガバナンスの重要性を認識し、議決権行使の目的が長期的な株主利益の最大化を目指すものであることを示し、その目的に沿った株主議決権行使を求めた。また、管理運用法人から提示している運用ガイドラインにおいて、「コーポレート・ガバナンスの重要性を認識し、長期的な株主利益の最大化を目的とする」としていることを踏まえ、株主議決権行使に係る方針を定めるよう明記している。 イ 運用受託機関に対して、株主議決権行使に係る方針の提出を求めた。また、提出されていた議決権行使に係る方針について	さらに、運用受託機関のスチュワードシップ活動に関する評価と「目的を持った対話」（エンゲージメント）の実態把握を目的として、昨年度に続き上場会社向けにアンケートを実施（ＪＰＸ日経４００対象企業に実施。回答数２７２社（回答率６８％））するとともに、アンケートの回答企業のうち１６社を訪問し、ヒアリングを行い、運用受託機関のスチュワードシップ活動の評価の向上とエンゲージメント実態把握に努めた。また、複数の企業から「アセットオーナーである GPIF と企業との間の継続的かつ建設的な意見交換の場」設立の提案を受け「企業・アセットオーナーフォーラム」を初めて開催し、本フォーラムを通じて企業から得られた GPIF を含む運用業界全般に対する要望事項を、平成２９年６月公表の初の運用受託機関向け「スチュワードシップ活動原則」及び「議決権行使原則」作成に大きく活用した。被保険者のために一層のスチュワードシップ責任を果たすため、この分野において先行する海外公的年金基金等との継続的な意見交換の場を設け、その高度な知見の活用を目指し「グローバル・アセットオーナーフォーラム」を	企業・アセットオーナーフォーラムやグローバル・アセットオーナーフォーラムは日本において初めての取組であり、これらは運用受託機関のスチュワードシップ活動の評価や GPIF におけるスチュワードシップ活動の向上が期待できる取組である。 これらの取組は、他の同種の機関に先駆けた取組も含まれており、所期の目標を大きく上回って達成していることから、「Ａ」と評価する。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 引き続き、市場及び民間活動への影響に対する配慮やスチュワードシップ活動の把握など年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項について適切な配慮を行うことが望まれる。 ＜その他事項＞ （外部有識者の意見） ・スチュワードシップ活動のみを評価し項目全体を高く評価するのは難しいのではないか。 ・スチュワードシップ活動報告等を作成し公表したことは極めて成果があったことであり、マーケットへのインパクト等を考えると、十分に評価してよいのではないか。
--	---	--	---	--	--	--	--

	たす上での基本的な方針に沿った対応を行うこと。 企業経営等を与える影響を考慮し、株式運用において個別銘柄の選択は行わないこと。	ーポレートガバナンスの重要性を認識し、議決権行使の目的が長期的な株主利益の最大化を目指すものであることを示すとともに、運用受託機関における議決権行使の方針や行使状況等について報告を求め、必要に応じてミーティングを実施し、議決権行使の取組状況について評価する。	決権行使の方針や行使状況等について報告を求めているか。	変更があった延18ファンドについては、変更後の方針の提出を受けた。 ウ 平成28年度における株主議決権行使状況については、概ね良好な結果であった。国内株式及び外国株式の運用受託機関延べ50ファンドから報告を求め、全ファンドが議決権行使を実施していることを確認した。平成28年度における行使状況は次のとおりである。 (国内株式) a 運用受託機関の対応状況 株主議決権を行使した運用受託機関数： 28ファンド 株主議決権を行使しなかった運用受託機関数：0ファンド b 行使内容 ●国内株式 <table><caption>(単位：延べ議案数)</caption><thead><tr><th></th><th colspan="3">平成28年度</th></tr><tr><th>行使内容</th><th>会社提案</th><th>株主提案</th><th>総議案数</th></tr></thead><tbody><tr><td>賛成</td><td>185,776 (92.0%)</td><td>80 (5.5%)</td><td>—</td></tr><tr><td>反対</td><td>16,110 (8.0%)</td><td>1,369 (94.5%)</td><td>—</td></tr><tr><td>白紙委任</td><td>0 (0.0%)</td><td>0 (0.0%)</td><td>—</td></tr><tr><td>棄権</td><td>0 (0.0%)</td><td>0 (0.0%)</td><td>—</td></tr><tr><td>合計</td><td>201,886 (100.0%)</td><td>1,449 (100.0%)</td><td>203,335</td></tr></tbody></table> (注) 割合は四捨五入のため、合計しても100%にならない場合がある。 【参考：平成27年度】 <table><caption>(単位：延べ議案数)</caption><thead><tr><th></th><th colspan="3">平成27年度</th></tr><tr><th>行使内容</th><th>会社提案</th><th>株主提案</th><th>総議案数</th></tr></thead><tbody><tr><td>賛成</td><td>186,920 (91.7%)</td><td>82 (3.3%)</td><td>—</td></tr><tr><td>反対</td><td>16,904 (8.3%)</td><td>2,405 (96.7%)</td><td>—</td></tr><tr><td>白紙委任</td><td>0 (0.0%)</td><td>0 (0.0%)</td><td>—</td></tr></tbody></table>		平成28年度			行使内容	会社提案	株主提案	総議案数	賛成	185,776 (92.0%)	80 (5.5%)	—	反対	16,110 (8.0%)	1,369 (94.5%)	—	白紙委任	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	棄権	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	合計	201,886 (100.0%)	1,449 (100.0%)	203,335		平成27年度			行使内容	会社提案	株主提案	総議案数	賛成	186,920 (91.7%)	82 (3.3%)	—	反対	16,904 (8.3%)	2,405 (96.7%)	—	白紙委任	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	初めて開催し、海外アセットオーナーとの活発な意見交換を、GPIFにおけるESGの取組み方のあるべき方向性の議論に活用した。加えて、海外における企業及び機関投資家の女性活躍推進の取組について情報を収集するため英国の30%Clubおよび米国のThirty Percent Coalitionにオブザーバーとして加盟したほか、外務省の持続可能な開発目標(SDGs)推進円卓会議に高橋理事長が構成員として参加し、水野理事兼CIOが責任投資原則協会(PRI Association)の理事に選任されるなどPRIや国内外関係団体・機関との連携強化を図った。こうした様々な活動により明らかになったGPIFのステュワードシップ活動に資する新たな知見及び引き続き改善に向けた取組みが必要な運用受託機関の課題等を「平成28年ステュワードシップ活動報告」にとりまとめ、1月25日にGPIFホームページ上にて公表した。 これらを踏まえれば、所期の目標を大きく上回る成果を達成したと考えられることから、Aと評価する。 【評価の視点】 (1) 慎重な専門家の注意
	平成28年度																																																				
行使内容	会社提案	株主提案	総議案数																																																		
賛成	185,776 (92.0%)	80 (5.5%)	—																																																		
反対	16,110 (8.0%)	1,369 (94.5%)	—																																																		
白紙委任	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—																																																		
棄権	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—																																																		
合計	201,886 (100.0%)	1,449 (100.0%)	203,335																																																		
	平成27年度																																																				
行使内容	会社提案	株主提案	総議案数																																																		
賛成	186,920 (91.7%)	82 (3.3%)	—																																																		
反対	16,904 (8.3%)	2,405 (96.7%)	—																																																		
白紙委任	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—																																																		

	益の拡大を図る責任をいう。)を果たす上での基本的な方針に沿った対応を行う。			<table><tr><td>棄 権</td><td>0 (0.0%)</td><td>2 (0.0%)</td><td>—</td></tr><tr><td>合 計</td><td>203,824 (100.0%)</td><td>2,489 (100.0%)</td><td>206,313</td></tr></table> (注) 割合は四捨五入のため、合計しても 100%にならない場合がある。 (外国株式) a 運用受託機関の対応状況 株主議決権を行使した運用受託機関数： 2 2 ファンド 株主議決権を行使しなかった運用受託機関数： 0 ファンド (単位：延べ議案数) <table><tr><td></td><td colspan="3">平成 2 8 年度</td></tr><tr><td>行使内容</td><td>会社提案</td><td>株主提案</td><td>総議案数</td></tr><tr><td>賛 成</td><td>195,076 (92.1%)</td><td>3,327 (40.8%)</td><td>—</td></tr><tr><td>反 対</td><td>16,630 (7.9%)</td><td>4,770 (58.5%)</td><td>—</td></tr><tr><td>白紙委任</td><td>0 (0.0%)</td><td>0 (0.0%)</td><td>—</td></tr><tr><td>棄 権</td><td>67 (0.0%)</td><td>53 (0.7%)</td><td>—</td></tr><tr><td>合 計</td><td>211,773 (100.0%)</td><td>8,150 (100.0%)</td><td>219,923</td></tr></table> (注) 割合は四捨五入のため、合計しても 100%にならない場合がある。 【参考：平成 2 7 年度】 (単位：延べ議案数) <table><tr><td></td><td colspan="3">平成 2 7 年度</td></tr><tr><td>行使内容</td><td>会社提案</td><td>行使内容</td><td>会社提案</td></tr><tr><td>賛 成</td><td>192,410 (92.0%)</td><td>3,447 (47.9%)</td><td>—</td></tr><tr><td>反 対</td><td>16,725 (8.0%)</td><td>3,703 (51.5%)</td><td>—</td></tr><tr><td>白紙委任</td><td>0 (0.0%)</td><td>0 (0.0%)</td><td>—</td></tr><tr><td>棄 権</td><td>47 (0.0%)</td><td>41 (1.0%)</td><td>—</td></tr><tr><td>合 計</td><td>209,182 (100.0%)</td><td>7,191 (100.0%)</td><td>216,373</td></tr></table> (注) 割合は四捨五入のため、合計しても 100%にならない場合がある。	棄 権	0 (0.0%)	2 (0.0%)	—	合 計	203,824 (100.0%)	2,489 (100.0%)	206,313		平成 2 8 年度			行使内容	会社提案	株主提案	総議案数	賛 成	195,076 (92.1%)	3,327 (40.8%)	—	反 対	16,630 (7.9%)	4,770 (58.5%)	—	白紙委任	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	棄 権	67 (0.0%)	53 (0.7%)	—	合 計	211,773 (100.0%)	8,150 (100.0%)	219,923		平成 2 7 年度			行使内容	会社提案	行使内容	会社提案	賛 成	192,410 (92.0%)	3,447 (47.9%)	—	反 対	16,725 (8.0%)	3,703 (51.5%)	—	白紙委任	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	棄 権	47 (0.0%)	41 (1.0%)	—	合 計	209,182 (100.0%)	7,191 (100.0%)	216,373	義務及び忠実義務の遵守を徹底しており、所期の目標を達成していると考え （２）資金の投入及び回収に際しての市場への影響については、適切に配慮しており、所期の目標を達成していると考え （３）民間企業の経営に対する影響については、適切に配慮しており、所期の目標を達成していると考え （４）運用受託機関等における同一企業発行有価証券の保有については、適切に対応しており、所期の目標を達成していると考え （５）株主議決権の行使については、昨年度から引き続き適切に対応しており、所期の目標を達成していると考え	
棄 権	0 (0.0%)	2 (0.0%)	—																																																																			
合 計	203,824 (100.0%)	2,489 (100.0%)	206,313																																																																			
	平成 2 8 年度																																																																					
行使内容	会社提案	株主提案	総議案数																																																																			
賛 成	195,076 (92.1%)	3,327 (40.8%)	—																																																																			
反 対	16,630 (7.9%)	4,770 (58.5%)	—																																																																			
白紙委任	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—																																																																			
棄 権	67 (0.0%)	53 (0.7%)	—																																																																			
合 計	211,773 (100.0%)	8,150 (100.0%)	219,923																																																																			
	平成 2 7 年度																																																																					
行使内容	会社提案	行使内容	会社提案																																																																			
賛 成	192,410 (92.0%)	3,447 (47.9%)	—																																																																			
反 対	16,725 (8.0%)	3,703 (51.5%)	—																																																																			
白紙委任	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—																																																																			
棄 権	47 (0.0%)	41 (1.0%)	—																																																																			
合 計	209,182 (100.0%)	7,191 (100.0%)	216,373																																																																			

			④ 「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》（平成２６年２月２８日日本版スチュワードシップ・コードに関する有識者検討会取りまとめ）を踏まえ、スチュワードシップ責任（機関投資家が、投資先の日本企業やその事業環境等に関する深い理解に基づく建設的なエンゲージメント等を通じて、当該企業の企業価値の向上	（６）日本版スチュワードシップ・コードを踏まえ、スチュワードシップ責任を果たす上での基本的な方針に沿った対応を行ったか。	エ 議決権行使の評価については、各運用受託機関の取組状況を以下の評価項目を総合することにより実施した。 ・株主義決権行使ガイドラインの整備状況 ・行使体制 ・行使状況 平成２８年度における議決権行使の取組は概ね良好であった。 この評価結果は平成２９年度の総合評価の定性評価に反映させることとしている。		
			④ 「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》（平成２６年２月２８日日本版スチュワードシップ・コードに関する有識者検討会取りまとめ）を踏まえ、スチュワードシップ責任（機関投資家が、投資先の日本企業やその事業環境等に関する深い理解に基づく建設的なエンゲージメント等を通じて、当該企業の企業価値の向上	（６）日本版スチュワードシップ・コードを踏まえ、スチュワードシップ責任を果たす上での基本的な方針に沿った対応を行ったか。	④ ア スチュワードシップ推進活動において、次の取組を実施。こうした様々な活動により明らかになった GPIF のスチュワードシップ活動に資する新たな知見及び引き続き改善に向けた取組が必要な運用受託機関の課題等を「平成２８年スチュワードシップ活動報告」にとりまとめ、１月２５日に GPIF ホームページ上にて公表した。 ・運用受託機関のスチュワードシップ活動に関する評価と「目的を持った対話」（エンゲージメント）の実態把握を目的として、「ＪＰＸ日経４００採用企業向けアンケート」を実施 ・複数の企業から「アセットオーナーである GPIF と企業との間の継続的かつ建設的な意見交換の場」設立の提案を受け「企業・アセットオーナーフォーラム」を初めて開催し、本フォーラムを通じて企業から得られた G P I F を含む運用業界全般に対する要望事項を、平成２９年６月公表の初の運用受託機関向け「スチュワードシップ活動原則」及び「議決権行使原則」作成に大きく活用 ・被保険者のために一層のスチュワードシップ責任を果たすため、この分野において先行する海外公的年金基金等との継続的な意見交換の場を設け、その高度な知見の活用を目指し「グローバル・アセットオーナーフォーラム」を初めて開催し、海外アセットオーナーとの活発な意見交換を、GPIF における ESG の取組み方のあるべき方向性の議論に活用 ・企業には両報告書の充実または作成を促し、投資家にはその活用を働き掛けることを目的に、G P I F の運用受託機関が選ぶ優れた「コーポレート・ガバナンス報告書」、「統合報告	（６）スチュワードシップ責任を果たす一環として、E S G への取組みを強めることとし、運用受託機関に対しヒアリングを実施し、運用受託機関におけるスチュワードシップ活動における取組・課題の把握に努めたことに加え、ＪＰＸ日経４００採用企業向けアンケートの実施、「企業・アセットオーナーフォーラム」及び「グローバル・アセットオーナーフォーラム」の開催等を行い、運用受託機関のスチュワードシップ活動の評価の向上とエンゲージメント実態把握に努めており、所期の目標を大きく上回る成果が得られたと考える。	

			や持続的成長を促すことにより、顧客・受益者の中長期的な投資収益の拡大を図る責任をいう。)を果たす上での基本的な方針に沿った対応を行う。		書」の公表 ・運用会社の評価基準の改定（国内株式パッシブ運用受託機関におけるスチュワードシップ責任に係る取組のウェイト引き上げ等） ・海外における企業及び機関投資家の女性活躍推進の取組について情報を収集するため英国の 30%Club および米国の Thirty Percent Coalition にオブザーバーとして加盟したほか、外務省の持続可能な開発目標（SDGs）推進円卓会議に高橋理事長が構成員として参加し、水野理事兼 CIO が責任投資原則協会（PRI Association）の理事に選任されるなど国連が提唱する責任投資原則（P R I）や国内外関係団体・機関との連携強化 ・国内株を投資対象にした ESG 指数の公募 イ 平成 2 8 年 9 月に全ての株式運用受託機関に対しヒアリングを実施し、継続的なエンゲージメントの実施や対話内容の充実等、運用受託機関と投資先企業との間で前向きな対応が行われていること、また運用受託機関のスチュワードシップ活動の課題を確認した。運用受託機関のスチュワードシップ活動における取組・課題については、次のようなものがあった。 ・スチュワードシップ活動を統括する専門部署や委員会を設置又は強化し、年に 1 回の議決権行使への対応だけではなく通年でのスチュワードシップ活動への取組に進化させ、組織だった活動に深化しようとしている意識が見られた。 ・運用体制や投資スタイルにより、エンゲージメント活動の定義・内容には差が見られた。 ・新たな取組として、社外取締役との面談を実施した機関もあった。 ・E S G 課題への取組について、実際のエンゲージメント活動に取り入れられていることは少なく、全般的に G（ガバナンス）や議決権行使における考慮にとどまっており、運用受託機関の E S G 課題に対するエンゲージメント、特に E（環境）や S（社会）に対する取組については十分とは言えない状況であった。 ・議決権行使においては、外形基準や議決権行使助言機関等の推奨に依存した機械的な行使と疑われるケースがあった。 ウ 運用受託機関のスチュワードシップ活動に関する評価と「目的を持った対話」（エンゲージメント）の実態把握を目的として、上場会社向けにアンケートを実施するとともに、アンケートの回答企業を訪問し、ヒアリングを行い、運用受託機関のスチュワードシップ活動の評価の向上とエンゲージメント実態把握に努めた。	
--	--	--	--	--	---	--

	（３）年金給付のための流動性の確保 年金財政の見通し及び収支状況を踏まえ、年金給付等に必要な流動性（現金等）を確保すること。 その際、市場の価格形成等に配慮しつつ、円滑に資産の売却等を行い、不足なく確実に資金を確保するために必要な機能の強化を図ること。また、短期借入も活用できるようにすること。	（３）年金給付のための流動性の確保 年金財政の見通し及び収支状況を踏まえ、年金給付等に必要な流動性（現金等）を確保するとともに、効率的な現金管理を行う。 その際、市場の価格形成等に配慮しつつ、円滑に資産の売却等を行い、不足なく確実に資金を確保するため、市場動向の把握・分析や短期借入に活用等必要な機能の強化を図る。	（３）年金給付のための流動性の確保 年金財政の見通し及び収支状況を踏まえ、年金給付等に必要な流動性（現金等）を確保するとともに、効率的な現金管理を行う。 その際、市場の価格形成等に配慮しつつ、円滑に資産の売却等を行い、不足なく確実に資金を確保するため、市場動向の把握・分析や短期借入の活用等必要な機能の強化を進める。	（７）年金財政の見通し及び収支状況を踏まえ、年金給付等に必要な流動性（現金等）が確保されているか。また、その際、運用の効率性をできる限りに配慮しているか。 （８）市場の価格形成等に配慮しつつ、円滑に資産の売却等を行い、不足なく確実に資金を確保するために、市場動向の把握・分析や短期借入の活用等必要な機能の強化を行っているか。	（３）年金給付のための流動性の確保 平成２８年度における年金特別会計への寄託金償還等については、年度当初に寄託金償還等の見通しを策定の上、キャッシュアウト等対応ファンド及び財投債ファンドの満期償還金・利金等を活用することにより対応し、寄託金償還等のために資産の売却を行うことはなかった。 運用専門職員による市場分析に加えて、法人内の運用関係部室、運用受託機関、経済環境コンサルタントによる経済・金融分析・市場見通し等も集約し、それらの見方の違いも含めて、多面的な分析を行ったうえで、資金配分・回収に活用した。 短期借入については、予見し難い事由による一時的な資金不足等に対応するための体制を維持した。ただし、平成２８年度においては、短期借入が必要となるような事態は発生しなかった。	（７）年金財政の見通しと実績のキャッシュアウト額に乖離が生じる中で、キャッシュアウト等対応ファンド及び財投債の満期償還金・利金などでキャッシュアウトに対応できていると考える。 （８）市場動向の把握や短期借入の活用など必要な機能の強化については、適切に行っており、所期の目標を達成していると考ええる。	
	（４）他の管理運用主体との連携 他の管理運用主体に対して必要な情報の提供を行う等、相互に連携を図りながら協力するよう努めること。	（４）他の管理運用主体との連携 他の管理運用主体に対して必要な情報の提供を行う等、相互に連携を図りながら協力するよう努める。	（４）他の管理運用主体との連携 他の管理運用主体に対して必要な情報の提供を行う等、相互に連携を図りながら協力するよう努める。	（９）他の管理運用主体に対して必要な情報の提供を行う等、相互に連携を図りながら協力するよう努めたか。	（４）他の管理運用主体との連携 GPIF Finance Awards の創設にあたり国家公務員共済組合連合会から後援の協力を得たほか、年金財政モデルについての意見交換や他の管理運用主体も参加する形式での企業・アセットオーナーフォーラムの開催（平成２９年４月１５日）に向けて準備を進めるなど、相互に連携を図りながら協力するよう努めた。 ＜平成２７年度の業務実績の評価結果の反映状況＞ 有識者会議での「スチュワードシップ活動を進めた結果、運用受託機関の負担することとなるコストに対してはそれに見合う手数料を払うべき。」との意見を踏まえ、スチュワードシップを重視したアセットオーナーのニーズに合致した新しいパッシブ運用のビジネスモデルの構築、提案を既存の運用受託機関に求めるとともに、マネジャ	（９） 他の管理運用主体と情報交換やフォーラム開催に向けて準備を進めるなど相互に連携を図り協力しており、所期の目標を達成していると考ええる。 〈課題と対応〉 特になし	

					ー・エントリー制を活用して、スチュワードシップ活動の取組を含む ビジネスモデルの評価も含めた国内株式パッシブ運用の公募を開始 した。		
--	--	--	--	--	--	--	--

4．その他参考情報
該当なし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－7	管理及び運用能力の向上		
業務に関連する政策・施策	国民に信頼される持続可能な公的年金制度を構築し、適正な事業運営を図ること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	年金積立金管理運用独立行政法人法第 18 条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	IX－1－1

2. 主要な経年データ											
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）		
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度		2 7 年度	2 8 年度
	高度で専門的な人材数	管理及び運用能力の向上	—	7 人	1 4 人 （うち 2 8 年度は 7 人採用）				予算額（千円）	《インプット情報の記載が困難な理由》 当法人は、年金積立金の管理及び運用業務のみを行っており、財務情報等については、業務全般のみを管理している。したがって、評価項目ごとの財務情報等の記載は不可能。	
									決算額（千円）		
									経常費用（千円）		
									経常利益（千円）		
									行政サービス実施コスト（千円）		
									従事人員数		

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	7. 管理及び運用能力の向上 （1）高度で専門的な人材の確保とその活用等 高度で専門的な人材に必要とされる専門的能力を精査し、当	6. 管理及び運用能力の向上 （1）高度で専門的な人材の確保とその活用等 高度で専門的な人材に必要とされる専門的能力を精査し、当	6. 管理及び運用能力の向上 （1）高度で専門的な人材の確保とその活用等 ① 高度で専門的な人材については、運用の多様化に	<評価の視点> （1）高度で専門的な人材に必要とされる専門的能力を精査し、当該専門的能力を必要とする業務等を明らかにするとともに、その	6. 管理及び運用能力の向上 （1）高度で専門的な人材の確保とその活用等 ① 平成 2 8 年度は、平成 2 7 年度に引き続き高度で専門的な人材に必要とされる専門的能力を精査し、以下のとおり専門的能力が必要となる業務等を明確にした。 ア 当法人の「投資原則」には「株式投資においては、スチュワードシップ責任を果たすような様々な活動を通じて被保険者のために中長期的な投資収益の拡大を図る」ことを定めており、日本版スチュワードシップ・コードの受け入れや国連責任投資原則への署名等の取組みを進めてきたことに伴う専門的能力を有する人材	<評定と根拠> 評定：B 「管理及び運用能力の向上」は、高度で専門的な人材の受入に伴う環境整備、業績を定期的に評価するシステムの導入などを行うこととされている。また、オルタナティブ投資に関するリスク管理を含めたポートフォリオ全体の	評定 B <評定に至った理由> 高度で専門的な人材に必要とされる専門能力や必要な業務を明確にし、外部コンサルタントの評価を加味した審査により専門的な人材を採用するとともに、早出遅出勤務制度の導入による環境整備や目標管理型人事評価をより円滑に運用するための研修も実施した。 また、オルタナティブ投資に関するリスク管理を含めたポートフォリオ全体のリスク管理システムについて、新たなリスク管理ツールを導入し、オルタ

該専門的能力を必要とする業務等を明らかにするとともに、その人材の受入に伴う環境整備を図ること。 また、高度で専門的な人材の法人に対する貢献を維持するため、業績を定期的に評価するシステムを構築・導入し、必要な場合には、雇用関係の見直しを可能とするなど、人材の適時適切な配置を図ること。 さらに、高度で専門的な人材を活用した研修等を実施することにより、本法人の職員の業務遂行能力の向上を目指すこと。 なお、高度で専門的な人材の報酬水準の妥当性については、その報酬体系を成果連動型とすることや民間企業等における同様の能力を持つ人材の報酬水準と比較するなどの手法により、	該専門的能力を必要とする業務等を明らかにするとともに、その人材の受入に伴う環境整備を行う。 また、高度で専門的な人材の法人に対する貢献を維持するため、業績を定期的に評価するシステムを構築・導入し、必要な場合には、雇用関係の見直しを可能とするなど、人材の適時適切な配置を行う。 さらに、高度で専門的な人材を活用した研修等を実施することにより、本法人の職員の業務遂行能力の向上を目指す。 なお、高度で専門的な人材の報酬水準の妥当性については、その報酬体系を成果連動型とすることや民間企業等における同様の能力を持つ人材の報酬水準と比較するなどの手法により、	合わせ必要とする業務を明らかにするとともに、採用に当たっては、専門的能力の精査を行う。また、人材の受入に当たっては、運用能力を発揮できるよう環境整備を行う。 ② 高度で専門的な人材の法人に対する貢献の努力及びその成果を適正に評価できる人事評価制度の適正な運用を行い、人材の適時適切な配置等を行う。 ③ 職員の業務の遂行能力の向上を目的	人材の受入に伴う環境整備を行ったか。
--	--	---	--

	国民に分かりやすく説明すること。 専門人材の強化・育成については、適宜、運用委員会にその状況を報告し、その意見も踏まえて、積極的に推進すること。 上記の事項は、長期的な経済、運用環境の変化に即した対応のための重要な手段であることから優先的に行うこと。	国民に分かりやすい説明を行う。 専門人材の強化・育成については、適宜、運用委員会にその状況を報告し、その意見を踏まえて、積極的に推進する。	とした高度で専門的な人材等を活用した研修等を行う。	施することにより、職員の業務遂行能力の向上を図ったか。	④ 「役職員の報酬・給与等について」の中で、民間調査会社の調査結果に基づいた民間資産運用業界の市場水準を用いて「職員給与の支給水準の設定等についての考え方」を公表した。	されているのに対し、新たなリスク管理ツールを導入し、オルタナティブ資産を含めたトータルリスクの分析を実現させ、バリュアットリスク、様々な過去の金融危機等をベースにしたストレステスト、金利や株価の変化に伴う損益シミュレーション、リスク管理ツールのファクター相関等の分析を行い、運用リスク管理委員会で報告している。さらに、フォワード・ルッキングなリスク分析機能の強化、リスク管理分析ツールの整備、情報収集・調査機能の強化を進めることとされているのに対し、フォワード・ルッキングなリスク分析としては、リスク管理のベストプラクティスについて情報提供依頼を求めて情報収集を行った。また、リスクシナリオに基づき、乖離許容幅の遵守や累積収益額の状況について分析及びシミュレーションを行っており、所期の目標を達成したと考えられることから、B評価とする。	
	(2) 運用対象の多様化に伴うリスク管理の強化 オルタナティブ投資に関するリスク管理を含めたポートフォリオ全体のリスク管理システムについて、費用対効果を勘案した上で、自ら開発することを含め検討すること。 また、リスク管理について、フォワード・ル	(2) 運用対象の多様化に伴うリスク管理の強化 オルタナティブ投資に関するリスク管理を含めたポートフォリオ全体のリスク管理システムについて、費用対効果を勘案した上で、自ら開発することを含め検討を行う。 また、基本ポートフォリオの乖離許容幅の中での機動的な運	⑤ 専門人材の強化等については、適宜、運用委員会へ報告するとともに意見を踏まえ推進する。 (2) 運用対象の多様化に伴うリスク管理の強化 基本ポートフォリオの乖離許容幅の中での機動的な運用を行うことなどを踏まえ、平成28	(5) 専門人材の強化・育成については、適宜、運用委員会にその状況を報告し、その意見を踏まえて、積極的に推進したか。 (6) オルタナティブ投資に関するリスク管理を含めたポートフォリオ全体のリスク管理システムについて、費用対効果を勘案した上で、自ら開発することを含め検討を行ったか。	⑤ 専門的な人材の募集内容や採用状況を第113回運用委員会（平成29年1月20日）で報告した。 (2) 運用対象の多様化に伴うリスク管理の強化 平成28年9月から新たなリスク管理ツールを導入し、オルタナティブ資産を含めたトータルリスクの分析を実現させた。 新ツールによるトータルリスクの分析強化としては、バリュアットリスク、様々な過去の金融危機等をベースにしたストレステスト、金利や株価の変化に伴う損益シミュレーション、リスク管理ツールのファクター相関等の分析を行い、運用リスク管理委員会で報告している。 フォワード・ルッキングなリスク分析としては、情報提供依頼「フォワード・ルッキングなリスク管理のベストプラクティスについて」の公募（1月20日から2月20日、22日間）を実施し、情報収	(1) 高度で専門的な人材に必要とされる専門的能力を精査し、専門的能力が必要となる業務等を明確にし、外部コンサルタントの評価を加味した法人の審査により専門的な人材を7名採用した（平成	

	ッキングなリスク分析機能の強化、リスク管理分析ツールの整備、情報収集・調査機能の強化を進めるなど高度化を図ること。	用を行うことなどを踏まえ、リスク管理について、フォワード・ルッキングなリスク分析機能の強化、リスク管理分析ツールの整備、情報収集・調査機能の強化を進めるなど高度化を図る。	年度から導入するリスク管理ツールによる分析の強化、情報収集・調査機能の強化などにより、フォワード・ルッキングなリスク管理を含む、リスク管理の高度化を進める。	(7) リスク管理について、フォワード・ルッキングなリスク分析機能の強化、リスク管理分析ツールの整備、情報収集・調査機能の強化を進めるなど高度化を図ったか。	集を行った。また、リスクシナリオに基づき、乖離許容幅の遵守や累積収益額の状況について分析及びシミュレーションを行った。	27年度は専門的な人材と若手職員等を合わせて13名採用、平成28年度は専門的な人材と若手職員等を合わせて13名採用)。また、専門的な人材の受け入れに当たっては、早出遅出勤務制度を導入し、育児・介護中の人材も柔軟に受け入れられるように環境整備を行っており、所期の目標を達成していると考え。 (2) 平成27年度に導入した目標管理型人事評価について、より円滑に運用するための研修を実施した。また、高度で専門的な職員の契約更新に当たっては、目標管理型人事評価の結果を適切に用いた円滑な更新等を行っており、所期の目標を達成していると考え。 (3) 職員の能力向上を図る目的で高度で専門的な職員を講師とする研修を実施しており、所期の目標を達成していると考え。 (4) 「役職員の報酬・給与等について」において、民間調査会社の調査結果に基づいた民間資産運用業界の市場水準を用いて職員給与の支給水準の設定等の考え方を公表しており、所期の目標を達成
--	--	--	---	---	--	--

						していると考える。 （５） 専門的な人材の採用状況を運用委員会に適切に報告しており、所期の目標を達成していると考える。 （６） オルタナティブ投資に関するリスク管理を含めたポートフォリオ全体のリスク管理システムについては、平成２７年度に導入に要する期間や一時費用・ランニング費用等について比較、検討し、費用対効果を勘案した上で、外部機関が提供する既存のシステムの調達を実施しており、所期の目標を達成していると考える。 （７） 平成 28 年 9 月から新たなリスク管理ツールを導入し、オルタナティブ資産を含めたトータルリスクの分析を実現させた。 新ツールによるトータルリスクの分析強化としては、バリューアットリスク、様々な過去の金融危機等をベースにしたストレステスト、金利や株価の変化に伴う損益シミュレーション、リスク管理ツールのファクター相関等の分析を行い、運用リスク管理委員会で報告している。 フォワード・ルッキングなリスク分析としては、情	
--	--	--	--	--	--	--	--

						報提供依頼「フォワード・ルッキングなリスク管理のベストプラクティスについて」の公募（1 月 20 日から 2 月 20 日、22 日間）を実施し、情報収集を行った。また、リスクシナリオに基づき、乖離許容幅の遵守や累積収益額の状況について分析及びシミュレーションを行った。 リスク管理の高度化が大きく進んだため、所期の目標を上回る成果が得られたと考える。 〈課題と対応〉 特になし	
--	--	--	--	--	--	--	--

4．その他参考情報
該当なし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－8	調査研究業務		
業務に関連する政策・施策	国民に信頼される持続可能な公的年金制度を構築し、適正な事業運営を図ること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	年金積立金管理運用独立行政法人法第 18 条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	IX－1－1

2. 主要な経年データ										
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）	
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度		
	GPIF Finance Awards 応募者数	調査研究の高度化	—		21 名				《インプット情報の記載が困難な理由》 当法人は、年金積立金の管理及び運用業務のみを行っており、財務情報等については、業務全般のみを管理している。したがって、評価項目ごとの財務情報等の記載は不可能。	
	GPIF Finance Awards 受賞者講演会参加者数	調査研究の高度化	—		167 名					
									経常費用（千円）	
									経常利益（千円）	
									行政サービス実施コスト（千円）	
									従事人員数	

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	8. 調査研究業務 （1）調査研究業務の充実 年金積立金管理運用独立行政法人法では、年金積立金の管理及	7. 調査研究業務 （1）調査研究業務の充実 年金積立金管理運用独立行政法人法では、年金積立金	7. 調査研究業務 （1）調査研究業務の充実 ① 管理運用手法の高度化等を進める観点からの調査		7. 調査研究業務 （1）大学共同研究等 ① 管理運用手法の高度化を進めるため①「各資産におけるファンド規模と超過収益獲得の関係についての調査研究業務」及び②「基本ポートフォリオの策定方法に関する調査研究業務」についての委託調査研究、並びに③「世代重複（OLG）モデルによるマクロ経済予測についての共同研究業務」についての大学との共同	＜評定と根拠＞ 評定：A 「調査研究」は、高度で専門的な人材を活用した法人内部での調査研究を拡充できるような体制の整備を図り、調査研究によって得られたノウハウを蓄積することとされてい	評定 B ＜評定に至った理由＞ 委託調査研究において、各資産におけるファンド規模と超過収益獲得の関係を分析するとともに、大学との共同研究では世代重複モデルによるマクロ経済予測についての共同研究を実施し、マネージャーの選定管理へ活用予定、資産と負債の一体的なリスク管理への適用を検討するとしている。 また、GPIF Finance Awards を創設し、若手研究者

	び運用に係る調査研究業務は、付随業務として位置付けられているが、高度で専門的な人材を活用した法人内部での調査研究を拡充できるような体制の整備を図り、調査研究によって得られたノウハウを蓄積し、将来に渡って年金積立金の管理及び運用を安全かつ効率的に実施していくこと。 現在、主に大学との共同研究やシンクタンク等へ委託することにより実施している調査研究業務を当該人材を含めた法人の職員が担うことにより、年金積立金の管理及び運用に関するノウハウを法人内に蓄積することを目指すこと。	の管理及び運用に係る調査研究業務は、付随業務として位置付けられているが、高度で専門的な人材を活用した法人内部での調査研究を拡充できるような体制の整備を図り、調査研究によって得られたノウハウを蓄積し、将来に渡って年金積立金の管理及び運用を安全かつ効率的に行う。 また、調査研究業務については、大学との共同研究やシンクタンク等へ委託研究を行うとともに、年金積立金の管理及び運用に関するノウハウを法人内に蓄積するため、高度で専門的な人材の採用に伴い、当該人材を含めた法人の職員が担うことを検討する。	研究を大学やシンクタンク等を活用して積極的に行うとともに、業務に資する論文等を推奨・発掘する観点から、当該論文等の公募・表彰について、関係団体との協力のあり方も含めて検討する。なお、調査研究の実施に当たっては、法人職員が関与することにより、分析手法などのノウハウの蓄積を図る。	研究に関する企画競争を実施し、委託先を選定した。①「各資産におけるファンド規模と超過収益獲得の関係についての調査研究業務」においては、当法人のような巨額な資産を運用する機関投資家にとって、どの資産において超過収益機会があるのか、1ファンド当たりの資産規模がどのくらいが適正な水準なのかについて提案を求めた。②「基本ポートフォリオの策定方法に関する調査研究業務」においては、実物資産など非伝統的資産の市場が拡大している中で、これらを予め考慮して基本ポートフォリオを策定する方法を、文献および海外年金等へのヒアリングを活用し調査した。③「世代重複（OLG）モデルによるマクロ経済予測についての共同研究業務」においては、今回研究対象とする世代重複（OLG）モデルは、家計部門で勤労・引退の世代を共存・世代交代させることで、人口構造の動学的な変化も取り込み、これによりマクロパラメータの不確実性も考慮するものとなっている。このモデルを用いて、マクロ経済予測の枠組み・手法の研究を行っている。なお、共同研究に関しては平成 29 年度末を目途に報告を受けることとなっている。調査研究等の実施にあたっては、担当部署の職員が委託先と共同で海外の公的年金基金やソブリン・ウェルス・ファンドを訪問し情報交換を行うとともに、委託先や大学と頻繁に意見交換を行い、ノウハウの蓄積を図った。各研究は、①マネジャー選定及び管理への活用、②今後の基本ポートフォリオ策定に活用、③今後の資産と負債の一体的なリスク管理に活用という形で、実際の管理運用業務への活用が期待できるものである。また、来年度以降の研究テーマについて、ホームページを活用し意見を求めた。 さらに、運用手法の高度化や金融商品の多様化が進む中で、年金積立金を安全かつ効率的に運用していくためには、年金運用に関して、実務的側面だけでなく理論的側面の充実が求められている。今後、学術研究態勢の強化が継続性を持って進むような環境づくりが不可欠との考えに立ち、年金運用の分野で優れた功績をあげつつある若手研究者を表彰し、その功績と社会的意義を広く情報発信するとともに、優秀な研究者の活動を振興することを目指すとして GPIF Finance Awards を創設した。ノーベル経済学賞受賞者を含めた国内外の著名な経済学者が、賞の意義を高く評価して選定委員を引き受け、自薦・他薦による大学関係者 11 名、企業等に所属する実務家 10 名の計 21 名の候補者の中から、選考委員による審査を経て国際金融市場の変遷及び分散投資への含意について学術的評価の高い論文を発表した若手研究者を受賞者として選定した。他団体との協力関係においては、厚生労働省、文部科学省、金融庁、国家公務員共済組合連合会から後援の協力を得ることができた。また、同賞の受賞者および選考委員でもあ	る。 以下の評価の視点ごとの自己評価で示すとおり、高度で専門的な人材を活用した法人内部での調査研究を拡充できるような体制の整備を図り、調査研究によって得られたノウハウを蓄積することとされているのに対し、①「各資産におけるファンド規模と超過収益獲得の関係」及び②「基本ポートフォリオの策定方法」に関する委託調査研究、並びに③「世代重複（OLG）モデルによるマクロ経済予測」に関する大学との共同研究を実施し、実施にあたって、担当部署の職員が委託先と共同で海外の公的年金基金やソブリン・ウェルス・ファンドを訪問し情報交換を行うとともに、委託先や大学と頻繁に意見交換を行い、ノウハウの蓄積を図った。各研究は、①マネジャー選定及び管理への活用、②今後の基本ポートフォリオ策定に活用、③今後の資産と負債の一体的なリスク管理に活用という形で、実際の管理運用業務への活用が期待できるものである。また、当法人に関する情報に係る情報セキュリティ対策の履行状況及び情報セキュリティ対策ベンチマークによる自己診断等について委託先より報告を受け、守秘	を表彰しこの活動を振興することにより、実務的側面のみならず理論的側面の充実にも取り組んでいる。 以上を踏まえれば、所期の目標を達成しており、「B」と評価する。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 高度で専門的な人材を含めた法人内の職員が調査研究業務を担える体制を引き続き整備することが望まれる。 <その他事項> （外部有識者の意見） ・調査研究業務はGPIFの業務と関連した大元の目的からぶれないことが必要。GPIF Finance Awardsが今後どう継続されノウハウをどう蓄積するかという一歩先まで検討しているかも含め総合的な視点で評価することが必要ではないか。 ・GPIF Finance Awardsがすぐに次の成果につながっているかどうか。もう数年議論をして成果が出てからでもよく、A評価については慎重に考えてもよいのではないか。
--	--	--	---	--	--	---

				るノーベル経済学賞受賞者の講演会を同賞の表彰式とあわせ実施し 167 名が参加したほか、受賞について複数の記事で紹介された。 (選考委員) <table><tr><th>氏 名</th><th>役 職 (選考時)</th></tr><tr><td>ロバート・マートン</td><td>MIT スローン・ビジネススクール教授、 ハーバード大学名誉教授、 ノーベル経済学賞受賞</td></tr><tr><td>ジョシュ・ラーナー</td><td>ハーバード・ビジネススクール教授</td></tr><tr><td>植田 和男</td><td>東京大学大学院経済学研究科・経済学部教授 (元運用委員会委員長)</td></tr><tr><td>翁 百合</td><td>(株) 日本総合研究所副理事長 (金融審議会委員)</td></tr><tr><td>福田 慎一</td><td>東京大学大学院経済学研究科教授 (金融審議会委員)</td></tr><tr><td>米澤 康博</td><td>早稲田大学大学院経営管理研究科教授 (前運用委員会委員長)</td></tr></table>	氏 名	役 職 (選考時)	ロバート・マートン	MIT スローン・ビジネススクール教授、 ハーバード大学名誉教授、 ノーベル経済学賞受賞	ジョシュ・ラーナー	ハーバード・ビジネススクール教授	植田 和男	東京大学大学院経済学研究科・経済学部教授 (元運用委員会委員長)	翁 百合	(株) 日本総合研究所副理事長 (金融審議会委員)	福田 慎一	東京大学大学院経済学研究科教授 (金融審議会委員)	米澤 康博	早稲田大学大学院経営管理研究科教授 (前運用委員会委員長)	義務の遵守状況を検証・評価した。 さらに、年金運用等に関して優れた功績をあげつつある若手研究者を表彰し、その活動を振興するため、GPIF Finance Awards を創設し、ノーベル経済学賞受賞者を含めた国内外の著名な経済学者が、賞の意義を高く評価して選定委員を引き受け、21 名の候補者の中から、国際金融市場の変遷及び分散投資への含意について学術的評価の高い論文を発表した若手研究者を受賞者として選定した。また、受賞者と選定委員による講演会を開催し 167 名が参加したほか、受賞について複数の記事で紹介され、我が国の資金運用に関する学術研究の向上に貢献することができ、所期の目標を大きく上回る成果が得られたと考えることから、A と評価する。 (1) 専門人材を市場運用部に配置するとともに、投資戦略部に配置済みの専門人材を活用し調査研究を実施したことから、所期の目標を達成していると考え。 (2) 管理運用手法の高度化を進めるための調査研究を実施しており、実施に当たっては、担当部署の職
氏 名	役 職 (選考時)																		
ロバート・マートン	MIT スローン・ビジネススクール教授、 ハーバード大学名誉教授、 ノーベル経済学賞受賞																		
ジョシュ・ラーナー	ハーバード・ビジネススクール教授																		
植田 和男	東京大学大学院経済学研究科・経済学部教授 (元運用委員会委員長)																		
翁 百合	(株) 日本総合研究所副理事長 (金融審議会委員)																		
福田 慎一	東京大学大学院経済学研究科教授 (金融審議会委員)																		
米澤 康博	早稲田大学大学院経営管理研究科教授 (前運用委員会委員長)																		
	② 内外の経済動向の把握については経済環境コンサルタントを活用し、適切なリバランス及びキャッシュアウトのため、市場に関する情報収集・分析を行う。 ③ 年金積立金の管理及び運用に関するノウハウを法人内に蓄積するため、高度で専門的な人	＜評価の視点＞ (1)高度で専門的な人材を活用した法人内部での調査研究を拡充できるような体制の整備を図ったか。 (2)大学との共同研究やシンクタンク等へ委託研究を行うとと	② 運用専門職員による市場分析に加えて、法人内の運用関係部室、運用受託機関、経済環境コンサルタントによる経済・金融分析・市場見通し等も集約し、それらの見方の違いも含めて、多面的な分析を行ったうえで、資金配分・回収に活用した。 ③ 平成27年5月の企画部調査課の設置の外、各部門において具体的な調査研究を行える体制にするため専門人材を市場運用部に配置した。なお、調査研究に当たっては、当該市場運用部の専門人材の外、投資戦略部に配置済みの専門人材を活用し実施した。																

		材の採用に伴い、当該人材を含めた調査研究を担える体制整備を検討する。 ④ 専門調査機関等が主催するセミナーや研修などに参加して内外の情報収集や意見交換を積極的に行う。	もに、年金積立金の管理及び運用に関するノウハウを法人内に蓄積するため、高度で専門的な人材の採用に伴い、当該人材を含めた法人の職員が担うことを検討したか。	<table><tr><td rowspan="4">研究テーマ</td><td>海外年金基金等におけるインハウス運用についての調査研究（平成 27 年度より継続）</td></tr><tr><td>各資産におけるファンド規模と超過収益獲得の関係についての調査研究</td></tr><tr><td>基本ポートフォリオの策定方法に関する調査研究</td></tr><tr><td>世代重複（OLG）モデルによるマクロ経済予測についての共同研究</td></tr></table> ④セミナー・研修等 国内外で開催される運用機関等主催のセミナーや研修に積極的に参加するとともに、運用機関等からの情報収集、勉強会の実施等、より先進的な事例等に関する情報収集・分析の強化に努めるとともに、年金運用の最新の動向に関する情報を役職員間で共有した。 <table><tr><td>内容</td><td>回数</td><td>参加延べ人数</td></tr><tr><td>国内外部セミナー</td><td>10</td><td>12</td></tr><tr><td>国際機関等主催会議</td><td>21</td><td>48</td></tr></table>	研究テーマ	海外年金基金等におけるインハウス運用についての調査研究（平成 27 年度より継続）	各資産におけるファンド規模と超過収益獲得の関係についての調査研究	基本ポートフォリオの策定方法に関する調査研究	世代重複（OLG）モデルによるマクロ経済予測についての共同研究	内容	回数	参加延べ人数	国内外部セミナー	10	12	国際機関等主催会議	21	48	員と委託先との間で意見交換等を行うことにより、分析手法などのノウハウの蓄積を図っていることから、所期の目標を達成していると考える。 さらに、運用手法の高度化や金融商品の多様化が進む中で、年金積立金を安全かつ効率的に運用していくためには、年金運用に関して、実務的側面だけでなく理論的側面の充実が求められている。今後、学術研究態勢の強化が継続性を持って進むような環境づくりが不可欠との考えに立ち、年金運用の分野で優れた功績をあげつつある若手研究者を表彰し、その功績と社会的意義を広く情報発信するとともに、優秀な研究者の活動を振興することを目的として GPIF Finance Awards を創設した。ノーベル経済学賞受賞者を含めた国内外の著名な経済学者が、賞の意義を高く評価して選定委員を引き受け、自薦・他薦による大学関係者 11 名、企業等に所属する実務家 10 名の計 21 名の候補者の中から選考委員による審査を経て国際金融市場の変遷及び分散投資への含意について学術的評価の高い論文を発表した若手研究者を受賞者として選定した。他団体との協力関係においては、厚生労働
研究テーマ	海外年金基金等におけるインハウス運用についての調査研究（平成 27 年度より継続）																		
	各資産におけるファンド規模と超過収益獲得の関係についての調査研究																		
	基本ポートフォリオの策定方法に関する調査研究																		
	世代重複（OLG）モデルによるマクロ経済予測についての共同研究																		
内容	回数	参加延べ人数																	
国内外部セミナー	10	12																	
国際機関等主催会議	21	48																	
（２）調査研究業務に関する情報管理 具体的な運用手法に結びつく調査研究業務について、共同又は委託により実施する場合には、契約において守秘義務を課している現状の取扱いに加えて、法人が自ら共同研究者又は委託研究機関の守秘義務の遵守状況を検証する仕組みを構築すること等に	（２）調査研究業務に関する情報管理 具体的に運用手法に結びつく調査研究業務について、共同又は委託により実施する場合には、契約において守秘義務を課している現状の取扱いに加えて、法人が自ら共同研究者又は委託研究機関の守秘義務の遵守状況を	（２）調査研究業務に関する情報管理 共同研究者又は委託研究機関等に求めている情報セキュリティベンチマークによる自己診断等について、その結果を評価し、情報セキュリティ委員会及び内部統制委員会に報告する。 また、選定先等候補者に	（３）具体的に運用手法に結びつく調査研究業務について、共同又は委託により実施する場合には、法人が自ら共同研究者又は委託研究機関の守秘義務の遵守状況を検証する仕組みを構築すること等により、情報漏洩対策を徹底したか。																

	より、情報漏えい対策を徹底すること。	検証する仕組みを構築すること等により、情報漏えい対策を徹底する。	対しても、情報セキュリティベンチマークによる自己診断等を求め、その結果を選定における評価の要素とする。			省、文部科学省、金融庁、国家公務員共済組合連合会から後援の協力を得ることができた。 また、同賞の受賞者および選考委員でもあるノーベル経済学賞受賞者の講演会を同賞の表彰式とあわせ実施。来賓・研究者・金融関係者など合わせて総勢 167 名が聴講し、受賞について複数の記事で紹介され、我が国の資金運用に関する学術研究の向上に貢献することができたことから、所期の目標を大きく上回る成果が得られたと考える。 （３） 委託調査研究機関等からの情報漏洩防止を図ることを目的として、当法人に関する情報に係る情報セキュリティ対策の履行状況や情報セキュリティ対策ベンチマークによる自己診断等について業務委託先より報告を受け、守秘義務の遵守状況を検証、評価することを行っており、所期の目標を達成していると考ええる。 〈課題と対応〉 特になし	
--	--------------------	----------------------------------	---	--	--	---	--

4. その他参考情報
該当なし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－1	効率的な業務運営体制の確立		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	Ⅸ－1－1

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	第4 業務運営の効率化に関する事項	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	＜評価の視点＞ （1）中期目標期間中に、組織編成及び人員配置を業務の実情に即して見直したか。	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	＜評定と根拠＞ 評定：B 「効率的な業務運営体制の確立」は、業務運営を効率的かつ効果的に実施するため、組織編成及び管理部門を含む各部門の人員配置を実情に即して見直し、効率的な業務運営体制を確立することとされている。 以下の評価の視点ごとの自己評価で示すとおり、効率的な業務運営体制を確立することとされているのに対し、スチュワードシップ推進課を新設するなど法人に必要な人員配置及び組織編成等、効率的かつ効果的に業務を遂行	評定	B
	1. 効率的な業務運営体制の確立	1. 効率的な業務運営体制の確立	1. 効率的な業務運営体制の確立		1. 効率的な業務運営体制の確立		＜評定に至った理由＞ スチュワードシップ責任を果たすような様々な活動を行うため、スチュワードシップ推進課を設置するなど実情に即した組織編成を実施した。 また、業務運営の電子化、ペーパーレス化のための情報システムの整備などの環境整備にも取り組んでいる。 以上を踏まえれば、所期の目標を達成しており、「B」と評価する。	
	組織編成及び管理部門を含む各部門の人員配置を実情に即して見直し、また、経費節減の意識及び能力・実績を反映した業績評価等を適切に行うことにより、効率的な業務運営体制を確	業務運営を効率的かつ効果的に実施するため、組織編成及び管理部門を含む各部門の人員配置を実情に即して見直すとともに、経費節減の意識及び能力・実績を反映した業績評価等	（1）事務処理の迅速化を図り、組織編成及び人員配置を各部門の業務の質量に応じて見直すとともに、効率的かつ効果的に業務を遂行できるような体制		（1）当法人の「投資原則」には「株式投資においては、スチュワードシップ責任を果たすような様々な活動を通じて被保険者のために中長期的な投資収益の拡大を図る」ことを定めており、日本版スチュワードシップ・コードの受け入れや国連責任投資原則への署名等の取組みを進めてきたところであるが、今後更に、国民の理解を得ながら、年金積立金の運用にふさわしい取組を一層推進するため、平成28年10月に市場運用部内にスチュワードシップ推進課を新設した。		＜今後の課題＞ 引き続き業務運営の効率化を図ることが望まれる。	
							＜その他事項＞ （外部有識者の意見） ・特になし	

	4. 業務の電子化の取組 運用の基盤となる情報システムの整備等を行うなど、業務運営の電子化に取り組み、業務運営の効率化の向上を図ること。	4. 業務の電子化の取組 多様化、高度化や国際化に対応した管理運用業務の基盤となる情報システムの整備等を行うなど、業務運営の電子化、ペーパーレス化等に取り組み、業務運営の効率化の向上を図る。	4. 業務の電子化の取組 多様化、高度化や国際化に対応した管理運用業務の基盤となる情報システムの整備等を行うなど、業務運営の電子化、ペーパーレス化等に取り組み、業務運営の効率化の向上を図る。	(4) 高度化や国際化に対応した管理運用業務の基盤となる情報システムの整備等を行うなど、業務運営の電子化、ペーパーレス化等に取り組んだか。	スト意識の向上及び業務改善を図るため、無駄を削減し、業務を効率的に行う取組について評価項目に加えている。 4. 業務の電子化の取組 (1) 法人全体の業務運営の効率化及び安定化に向け、システムの機能改善、強化及び情報セキュリティ対策について検討を行い、以下の対応を行った。 ・プリンタに認証印刷機能を導入し、印刷物の残置リスクの低減及び不要なプリント出力の抑制を図った。 ・外部とのファイル送受信について、承認機能を有するセキュアファイル交換サービスを導入し、不正なファイル送信を抑止するとともに、暗号化による安全なファイル送受信環境を実装した。 (2) ポートフォリオ全体の管理及び運用の基盤となるシステム環境の整備に向け、以下の対応を行った。 ・オルタナティブ資産の管理のため、外部サービスを導入し、管理に必要なデータの定義及び処理要件を確定、整備した。 ・上記サービスで保持するデータを、法人が管理するデータウェアハウスである年金積立金データ管理（G P D R）システムへ連携するためのインターフェースを整備し、伝統的資産に係るデータとの統合管理環境を構築した。 ・統合管理されたデータを利用し、ポートフォリオ全体のリスクを管理するために新たなツールを導入し、G P D Rシステムとのインターフェースを整備し、業務要件に即したアウトプットを定義、実装した。	(4) 高度化や国際化に対応した管理運用業務の基盤となる情報システムの整備等を行うなど、業務運営の電子化、ペーパーレス化等に取り組んでおり、所期の目標を達成していると考える。 〈課題と対応〉 特になし	
--	--	---	---	--	--	--	--

4. その他参考情報
該当なし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－2	業務運営の効率化に伴う経費節減、契約の適正化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	Ⅸ－1－1

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	一般管理費（退職手当及び事務所移転経費を除く。）及び業務経費（システム関連経費、管理運用委託手数料、高度で専門的な人材に係る人件費及び短期借入に係る経費を除く。）の合計額（千円）（ア）	業務運営の効率化	2,223,068	3,122,635	4,208,426				
	中期計画による節減額（千円）（イ）	—	—	29,789	42,242				
	達成度	—	—	100%	100%				
	（参考）執行額（千円）	—	—	2,039,252	3,094,978				

注）達成度は、各年度の中期計画による節減額（イ）を前年度の（ア）と前年度の（イ）の合計で除した数値が、目標となる 1.34%に対してどれだけ達成しているかを示している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
					業務実績			自己評価		
	2. 業務運営の効率化に伴う経費節減 中期目標期間中、一般管理費（退職手当及び事務所移転経費を除く。）及び業務経費（システム関連経費、管理運用委託手数料、高度で専門的な人材に係る人件費及び短期借入に係る経費を除く。）の合計について、平成27年	2. 業務運営の効率化に伴う経費節減 中期目標期間中、一般管理費（退職手当及び事務所移転経費を除く。）及び業務経費（システム関連経費、管理運用委託手数料、高度で専門的な人材に係る人件費及び短期借入に係る経費を除く。）の合計について、被用者年金制度の一	2. 業務運営の効率化に伴う経費節減 一般管理費（退職手当及び事務所移転経費を除く。）及び業務経費（システム関連経費、管理運用委託手数料、高度で専門的な人材に係る人件費及び短期借入に係る経費を除く。）の合計について、基本的方針等に基づき新規に追加されるものや拡	<定量的指標> 一般管理費（退職手当及び事務所移転経費を除く。）及び業務経費（システム関連経費、管理運用委託手数料、高度で専門的な人材に係る人件費及び短期借入に係る経費を除く。）の合計について、基本的方針等に基づき新規に追加されるものや拡	2. 業務運営の効率化に伴う経費節減 （1）中期目標・中期計画に定める経費節減目標を達成するため、一般管理費（退職手当を除く。）及び業務経費（システム関連経費、管理運用委託手数料、高度で専門的な人材に係る人件費及び短期借入に係る経費を除く。）の合計について、被用者年金制度の一元化も踏まえつつ、高度で専門的な人材の確保その他の「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定。以下「基本的方針」という。）等に基づき新規に追加されるものや拡充される分を除き、毎年度平均で前年度比1.34%以上の効率化を行う予算を作成した。執行に当たっては、一般競争入札や企画競争・公募等を実施し、経費節減に努めた。			<評定と根拠> 評定：B 「業務運営の効率化に伴う経費節減」は、一般管理費（退職手当及び事務所移転経費を除く。）及び業務経費（システム関連経費、管理運用委託手数料、高度で専門的な人材に係る人件費及び短期借入に係る経費を除く。）の合計について、平成26年度を基準として、高度で専門的な人材の確保その他の「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」等に基づき新規に追加されるものや拡	評定	B
									<評定に至った理由> 平成28年度の予算額は、新規分等を除き平成27年度予算額を基準として1.34%の節減を行っており、適切な経費節減を行うとともに、調達等合理化計画に定める各種目標を達成し、契約の適正化に努めている。 また、高度で専門的な人材7名の採用のほか、正規職員6名の採用等により、人員体制の確保を図っている。 以上を踏まえれば、所期の目標を達成しており、「B」と評価する。	
									<今後の課題> 引き続き、適切な経費節減を行い、契約の適正化に努めるとともに、必要な人員体制の確保を図っていくことが望まれる。	

10月から始まる被用者年金制度の一元化も踏まえつつ、平成26年度を基準として、高度で専門的な人材の確保その他の「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定。以下「基本的方針」という。）等に基づき新規に追加されるものや拡充される分を除き、毎年度平均で前年度比1.34%以上の効率化を行うこと。新規に追加されるものや拡充される分は翌年度から1.34%以上の効率化を図ること。	の合計について、平成27年10月から始まる被用者年金制度の一元化も踏まえつつ、平成26年度を基準として、高度で専門的な人材の確保その他の「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定。以下「基本的方針」という。）等に基づき新規に追加されるものや拡充される分を除き、毎年度平均で前年度比1.34%以上の効率化を行う。新規に追加されるものや拡充される分は翌年度から1.34%以上の効率化を行う。	元化も踏まえつつ、高度で専門的な人材の確保その他の「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定。以下「基本的方針」という。）等に基づき平成28年度に新規に追加されるものや拡充される分を除き、平成27年度と比べて1.34%以上の効率化を行う。	充される分を除き、前年度比1.34%以上の効率化を行ったか。	<table><tr><td>節減対象経費（一般管理費及び業務経費）</td><td>2,223</td><td>3,123</td><td>4,208</td></tr><tr><td>中期計画による節減額</td><td>－</td><td>30</td><td>42</td></tr><tr><td>執行額</td><td>－</td><td>2,039</td><td>3,095</td></tr></table>	節減対象経費（一般管理費及び業務経費）	2,223	3,123	4,208	中期計画による節減額	－	30	42	執行額	－	2,039	3,095	（注1）平成28年度の節減対象経費（一般管理費及び業務経費）は、中期計画による節減額（前年度の基準額に対し1.34%の効率化を行うことにより見込まれる額）を控除した額であり、また、基本的方針等に基づき新規に追加されるものや拡充される経費を含む額である。なお、新規に追加されるものや拡充される経費は、翌年度から1.34%の効率化を行う。	（注2）単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。	（2）人件費については、国家公務員の給与改定に関する法律が成立したことを踏まえ、国家公務員に準じて、平成28年12月に役職員の給与を改正した。（給与水準の適切性等）	年齢のみで比較した国家公務員指数は、平成28年度で120.6と国を上回っているが、学歴・勤務地域も加味した指数では、101.2と国に近い水準となっている。
節減対象経費（一般管理費及び業務経費）	2,223	3,123	4,208																	
中期計画による節減額	－	30	42																	
執行額	－	2,039	3,095																	
人件費については、政府の方針を踏まえつつ適切に対応していくこと。その際、高度で専門的な人材の確保その他の基本的方針に基づく施策の実施に的確に対応できるよう、必要な人員体制を確保すること。	人件費については、政府の方針を踏まえつつ適切に対応していく。その際、高度で専門的な人材の確保その他の基本的方針に基づく施策の実施に的確に対応できるよう、必要な人員体制を確保すること。	人件費については、政府の方針を踏まえつつ適切に対応していく。その際、高度で専門的な人材の確保その他の基本的方針に基づく施策の実施に的確に対応できるよう、必要な人員体制を確保すること。	（2）人件費については、政府の方針を踏まえつつ適切に対応したか。その際、高度で専門的な人材の確保その他の																	
また、給与水準	の確保その他の	給与、金融機関	の確保その他の																	

	については、国家公務員の給与、金融機関等の民間企業の給与、法人の業務の実績及び職員の職務の特性等を考慮し、手当を含め役職員給与について検証した上で、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表すること。その際、高度で専門的な人材の報酬水準については、第3の7の(1)により対応すること。 なお、管理運用委託手数料については、各資産別の運用資産額の増減等も考慮に入れつつ、引き続き低減に努めること。	基本的方針に基づく施策の実施に的確に対応できるよう、必要な人員体制を確保する。 また、給与水準については、国家公務員の給与、金融機関等の民間企業の給与、法人の業務の実績及び職員の職務の特性等を考慮し、手当を含め役職員給与について検証した上で、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。その際、高度で専門的な人材の報酬水準については、第1の6の(1)により対応する。 なお、管理運用委託手数料については、運用受託機関の選定等を行う際には、運用手法等に応じた効率的かつ合理的な水準となるよう引き続き低減に努める。	等の民間企業の給与、法人の業務の実績及び職員の職務の特性等を考慮し、手当を含め役職員給与について検証した上で、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表したか。 (3) 給与水準については、国家公務員の給与、金融機関等の民間企業の給与、法人の業務の実績及び職員の職務の特性等を考慮し、手当を含め役職員給与について検証した上で、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表したか。 (4) 高度で専門的な人材の報酬水準の妥当性については、その報酬体系を成果連動型とすることや民間企業等における同様の能力を持つ人材の報酬水準と比較するなどの手法により、国民に分かりやすい説明を行ったか。 (5) 管理運用委託手数料につい	(3) 管理運用委託手数料については、外国債券アクティブについて、すべてのファンドで実績連動報酬制をとっている中で、今	【評価の視点】 (1) 平成28年度の予算額は、平成27年度を基準として、高度で専門的な人材の確保その他の基本的方針等に基づき新規に追加されるものや拡充される分を除き、1.34%の節減を行っていることから、所期の目標を達成していると考ええる。 (2) 人件費は、政府の方針を踏まえ適切に対応した。なお、高度で専門的な人材については、給与水準の弾力化を図ることなど対応しており、高度で専門的な人材7名の採用のほか、正規職員6名の採用等により、人員体制の確保を行ったところであり、所期の目標を達成していると考ええる。 (3) 学歴・勤務地域を加味した指数では、国に近い水準となっており、「役職員の報酬・給与等について」において、その検証結果や取組状況を公表しており、所期の目標を達成していると考ええる。 (4) 「役職員の報酬・給与等について」において、民間調査会社の調査結果に基づいた民間資産運用業界の市場水準を用いて職員給与の支給水準の設定等の考え方を公表して	
--	---	--	---	--	---	--

																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					</
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

				慮した調達を図ったか。 ・契約審査会において、新たに随意契約を締結することとなる案件を審議したか。 ・運用受託機関等との契約案件については、その特性に応じた取扱いに配慮するとともに、運用委員会による適切なモニタリングがなされたか。 ・会計事務職員及び調達担当職員を政府主催の研修会に参加させるなど、不祥事の未然防止を図ったか。	【一者応札・応募状況】 (単位：件、億円) <table> <tr> <th colspan="2"></th><th colspan="2">平成 27 年度</th><th colspan="2">平成 28 年度</th><th colspan="2">比較増△減</th></tr> <tr> <td rowspan="2">2 者以上</td><td>件数</td><td>68</td><td>94.4%</td><td>17</td><td>89.5%</td><td>△51</td><td>△75.0%</td></tr> <tr> <td>金額</td><td>135.4</td><td>92.3%</td><td>16.5</td><td>98.0%</td><td>△118.9</td><td>△87.8%</td></tr> <tr> <td rowspan="2">1 者以下</td><td>件数</td><td>4</td><td>5.6%</td><td>2</td><td>10.5%</td><td>△2</td><td>△50.0%</td></tr> <tr> <td>金額</td><td>11.3</td><td>7.7%</td><td>0.3</td><td>2.0%</td><td>△11.0</td><td>△97.1%</td></tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td><td>件数</td><td>72</td><td>100.0%</td><td>19</td><td>100.0%</td><td>△53</td><td>△73.6%</td></tr> <tr> <td>金額</td><td>146.7</td><td>100.0%</td><td>16.8</td><td>100.0%</td><td>△129.9</td><td>△88.5%</td></tr> </table> (注 1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。 (注 2) 合計欄は、競争契約（一般競争、企画競争及び公募）を行った計数である。 (注 3) 比較増△減の（ ）書きは、平成 28 年度の対 27 年度伸率である。 (注 4) 計数は、不落による随意契約は含まない。 (注 5) 一部の契約については、契約金額を非公表としているため、件数のみ計上している。 (2) 重点的に取り組む分野 調達等合理化計画において重点的に取り組むこととした各分野について、次のとおりそれぞれの状況に即した調達方法及び事務処理の効率化に努めた。 ① 競争契約による調達 平成 28 年度においては、契約内容、概算所要額（見積）等について確実な審査が可能となるように「契約審査会審議案件登録マニュアル」を整備し、契約審査会で調達仕様書や契約書等が適正であるかの確認、概算所要額（見積）の根拠等の精査等を行った。また、調達過程の透明性を図るため、一般競争入札（総合評価落札方式）で事前に入札説明書等で公表していた評価項目・評価基準・配点を、平成 29 年 2 月より企画競争においても公表することとした。 ② 随意契約による調達 平成 28 年度においては、随意契約による調達に係る契約審査会を年間 10 回開催し、調達方法の妥当性等について審議した。また、随意契約については会計規程の要件に合致することに加え、価格の妥当性についても検証し、結果、			平成 27 年度		平成 28 年度		比較増△減		2 者以上	件数	68	94.4%	17	89.5%	△51	△75.0%	金額	135.4	92.3%	16.5	98.0%	△118.9	△87.8%	1 者以下	件数	4	5.6%	2	10.5%	△2	△50.0%	金額	11.3	7.7%	0.3	2.0%	△11.0	△97.1%	合計	件数	72	100.0%	19	100.0%	△53	△73.6%	金額	146.7	100.0%	16.8	100.0%	△129.9	△88.5%	所期の目標を達成していると考える。 ・運用受託機関等の契約に関する案件については、運用委員会による審議を経て実施し、必要な報告を行っていることから、運用委員会による適切なモニタリングがなされており、所期の目標を達成していると考える。 ・公正取引委員会作成の研修テキストを入手し、契約担当部署及び調達担当部署で情報を共有する等、不祥事の未然防止等に努めており、所期の目標を達成していると考える。 〈課題と対応〉 特になし	
		平成 27 年度		平成 28 年度		比較増△減																																																						
2 者以上	件数	68	94.4%	17	89.5%	△51	△75.0%																																																					
	金額	135.4	92.3%	16.5	98.0%	△118.9	△87.8%																																																					
1 者以下	件数	4	5.6%	2	10.5%	△2	△50.0%																																																					
	金額	11.3	7.7%	0.3	2.0%	△11.0	△97.1%																																																					
合計	件数	72	100.0%	19	100.0%	△53	△73.6%																																																					
	金額	146.7	100.0%	16.8	100.0%	△129.9	△88.5%																																																					

					適正な価格での契約を実現した。 ③ 環境物品等の調達 環境物品の選択に当たっては、エコマークの認定を受けている製品又はこれと同等のものを調達するよう努めた。 また、OA機器の調達に際しては、再生材料を多く使用しているものを選択するよう努力した。結果、調達方針において、概ね調達方針に定めた目標を達成している。 (3) 調達に関するガバナンスの徹底 ①随意契約に関する内部統制の確立 随意契約について、契約審査会において会計規程における「随意契約によることができる事由」に該当しているかを確認した。これにより、随意契約については、設計・構築から保守運用及び機器類の納品・管理までを一括して委託する必要のあるネットワークシステムのセキュリティの強化や機器等の追加、インデックス情報等の知的財産権等を有する者に契約の相手方が限定されるものなど、真にやむを得ないものに限定されている。 平成 28 年度において、外国株式運用については運用受託機関構成の現状分析等を、また国内株式パッシブ運用については追加公募理由（スチュワードシップ活動強化）を運用委員会で審議し、公募を実施した。また、運用受託機関については定性評価及び定量評価による総合評価を行い、当該結果に基づき運用受託機関の解約並びに資金の一部回収及び資金配分停止を行うこととした。この総合評価結果の内容及び結果に基づく解約等の措置については、運用委員会へ報告を行った。 ②不祥事発生の未然防止・再発防止のための取組 政府関係法人会計事務職員研修等への職員の参加はなかったが、公正取引委員会作成の研修テキストを入手し、他法人において発生した不適切な行為について契約担当部署内で情報を共有し、調達事務を適正に進めるための遵守事項を確認した。また、公正取引委員会より他法人等に対し勧告が行われた事例については、必要により調達担当部署に情報提供し、不祥事の未然防止に組織として対処するように努めた。	
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
該当なし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－1	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	Ⅸ－1－1

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	一般管理費（退職手当及び事務所移転経費を除く。）及び業務経費（システム関連経費、管理運用委託手数料、高度で専門的な人材に係る人件費及び短期借入に係る経費を除く。）の合計額（千円）（ア）	業務運営の効率化	2,223,068	3,122,635	4,208,426				
	中期計画による節減額（千円）（イ）	—	—	29,789	42,242				
	達成度	—	—	100%	100%				
	（参考）執行額（千円）	—	—	2,039,252	3,094,978				

注）達成度は、各年度の中期計画による節減額（イ）を前年度の（ア）と前年度の（イ）の合計で除した数値が、目標となる 1.34％に對してどれだけ達成しているかを示している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	第 5 財務内容の改善に関する事項 「第 4 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。	第 3 財務内容の改善に関する事項 「第 2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による適正かつ効率的な運営を行う。 第 4 予算、収	第 3 財務内容の改善に関する事項 「第 2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項に配慮した平成 2 8 年度の予算を作成し、当該予算による適正かつ効率的な運営を行う。 第 4 予算、収	＜評価の視点＞ （1）「第 2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項に配慮した各年度の予算を作成し、当該予算による適正かつ効率的な運用を行ったか。	第 3 財務内容の改善に関する事項 中期目標・中期計画に定める経費節減目標を達成するため、平成 2 8 年度において、平成 2 7 年度と比較して、一般管理費及び業務経費については 1. 3 4 %を節減した予算（退職手当、事務所移転経費、システム開発費、管理運用委託手数料、短期借入に係る経費及び資金運用の見直しのための高度で専門的な人材の確保その他の基本的方針に基づく施策の実施に必要な経費を除く。）を作成した。 平成 2 8 年度の執行に当たっては、「業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置」を考慮した上で業務の効率化等による節約を可能とするため、一般競争入札や企画競争・公募等を実施し、経費節減に努めた。	＜評定と根拠＞ 評定：B 「財務内容の改善に関する事項」は、「第 2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による適正かつ効率的な運営を行うこととされている。 以下の評価の視点ごとの自己評価に示すとおり、予算の作成、当該予算による適正かつ効率的な運営とされているのに対し、1. 3 4 %を節減した予算	評定	B
					第 4 予算、収支計画及び資金計画		＜評定に至った理由＞ 中期計画の「第 2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項に配慮し、1. 3 4 %を節減した予算を作成しており、適正かつ効率的な運営を行っている。 以上を踏まえれば、所期の目標を達成しており、「B」と評価する。 ＜今後の課題＞ 引き続き、適正かつ効率的な運営に取り組むことが望まれる。 ＜その他事項＞ （外部有識者の意見） ・業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置について経費節減以外も説明するべき	

		支計画及び資金計画 1. 予算 別表1のとおり 2. 収支計画 別表2のとおり 3. 資金計画 別表3のとおり 第5 短期借入金の限度額 1. 短期借入金の限度額 20,000億円 2. 想定される理由 予見し難い事由による一時的な資金不足等に対応するため。 第6 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし 第7 第6の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし 第8 剰余金の使途	支計画及び資金計画 1. 予算 別表1のとおり 2. 収支計画 別表2のとおり 3. 資金計画 別表3のとおり 第5 短期借入金金の限度額 1. 短期借入金金の限度額 20,000億円 2. 想定される理由 予見し難い事由による一時的な資金不足等に対応するため。 第6 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし 第7 第6の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし 第8 剰余金の使途	(1) 予算執行については、業務の進行状況及び予算執行状況を把握し、適宜見直しを行った。 予算、収支計画及び資金計画の実績は、決算報告書及び財務諸表のとおりである。 第5 短期借入金金の限度額 予見し難い事由による一時的な資金不足等が見込まれる場合には、短期借入を実施し、必要な資金を確保する体制は整備されているが、短期借入が必要となるような事態は生じなかった。 第6 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし 第7 第6の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし 第8 剰余金の使途 なし	を作成しており、財務内容の改善並びに予算、収支計画は適切であり、所期の目標を達成していると考えられることから、Bと評価する。 【評価の視点】 (1) 目標に沿った予算を作成し、適正かつ効率的な運用を行っており、所期の目標を達成していると考ええる。 (2) 該当なし 〈課題と対応〉 特になし	ではないか。
--	--	---	---	--	--	---------------

		なし	なし				
--	--	----	----	--	--	--	--

4. その他参考情報
該当なし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV－1	その他の業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	IX－1－1

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	情報セキュリティ自己点検実施回数	情報セキュリティ対策の強化	1 回	2 回	2 回				
	標的型メール訓練実施回数	情報セキュリティ対策の強化	1 回	2 回	5 回				
	情報セキュリティeラーニング実施回数	情報セキュリティ対策の強化	－	－	2 回				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	第6 その他業務運営に関する重要事項 1. 内部統制の一層の強化に向けた体制整備 法人は、平成26年10月31日に運用委員会が建議した「基本ポートフォリオ見直し後のガバナンス体制の強化について」に基づき、	第9 その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1. 内部統制の一層の強化に向けた体制整備 平成26年10月31日に運用委員会が建議した「基本ポートフォリオ見直し後のガバナンス体制の強化に	第9 その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1. 内部統制の一層の強化に向けた体制整備 （1）業務方法書に基づき、内部統制体制を強化するため設置した内部統制委員会などにより、リスク管理やコン	＜評価の視点＞ （1）平成26年10月31日に運用委員会が建議した「基本ポートフォリオ見直し後のガバナンス体制の強化について」に基づき、内部統制等の体制の一層の強化を図ったか。	第9 その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1. 内部統制の一層の強化に向けた体制整備 （1）「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備について」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項については、業務方法書に基づき設置した内部統制委員会により適切に実施した。 加えて、平成28年度中に整備することとしていた業務フロー図、業務フローごとに内在するリスク因子の把握・分析及びリスク顕在時における対応方針については、平成29年3月の内部統制委員会において策定した。 （2） 内部統制等の体制の強化については、上記の業務方法書及び平成26年10月31日に運用委員会が建議した「基本ポ	＜評定と根拠＞ 評定：B 「その他主務省令で定める業務運営に関する事項」は、運用委員会が建議した「基本ポートフォリオ見直し後のガバナンス体制の強化について」に基づき、内部統制等の体制の一層の強化を図り、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備について」に基づき業務方法書に定めた事項の運用を確実に図ることとされている。また、情報セキュリ	評定	B
							＜評定に至った理由＞ 運用委員会の下に設置されたガバナンス会議において、運用委員及び役職員の行動規範の遵守状況について報告することや利益相反防止の観点から運用委員の顧問等への就任の制限、研究助成や寄付を受けた場合の運用委員会への報告など内部統制の一層の強化に向けた体制整備に適切に取り組んでいる。 また、情報セキュリティ対策については、新たに運用受託機関等のセキュリティ評価に関する手順書を制定し委託業者における対策の履行状況を確認している。 以上を踏まえれば、所期の目標を達成しており、「B」と評価する。 ＜今後の課題＞ 内部統制等の体制の一層の強化や情報セキュリテ	

	内部統制等の体制の一層の強化を図ること。また、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成２６年１１月２８日総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項の運用を確実に図ること。 年金積立金の管理及び運用に当たっては、専門性の向上を図るとともに、責任体制の明確化を図り、年金積立金の運用に関わるすべての者について、法令遵守並びに慎重な専門家の注意義務及び忠実義務の遵守を徹底すること。 また、運用リスクの管理や法令遵守の確保等を一層的確に実施できるよう、所要の体制整備等を図ること。 さらに、法人の業務が運用受託機関等との不	について」及び運用委員会が策定する「行動規範」等に基づき、内部統制等の体制の一層の強化を図る。また、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成２６年１１月２８日総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項の運用を確実に実施する。 年金積立金の管理及び運用に当たっては、専門性の向上を図るとともに、責任体制の明確化を図り、慎重な専門家の注意義務及び忠実義務の遵守を徹底すること。 また、運用受託機関等に対して、関係法令等の遵守を徹底するよう求める。	プライアンスの徹底を図る。 （２）年金積立金の管理及び運用に当たっては、専門性の向上を図るとともに、責任体制の明確化を図り、受託者責任（慎重な専門家の注意義務及び忠実義務の遵守）を踏まえ、関係法令、中期目標、中期計画及び第１の１に定める年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針等の周知及び遵守の徹底、役職員への研修の実施等を行う。 また、運用受託機関等に対して、関係法令等の遵守を徹底するよう求める。	（２）「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」に基づき業務方法書に定めた事項の運用を確実に実施したか。 （３）専門性の向上を図るとともに、責任体制の明確化を図り、慎重な専門家の注意義務及び忠実義務を踏まえ、関係法令、中期目標、中期計画及び年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針の遵守の徹底並びに役職員への研修の実施等を行ったか。	ートフォリオ見直し後のガバナンス体制の強化について」を踏まえ、以下の取組みを実施。 ① 運用委員は運用受託機関及び資産管理機関の選定過程や管理運用委託手数料の水準に関与する立場にあるため、国民の疑念や不信を招くことがないように管理運用法人と契約している又は契約の申込みをしようとしている事業者の顧問又は評議員への就任を禁止するとともに、金融事業者の役員、顧問又は評議員に就こうとする場合は運用委員会委員長に届け出ることとした。 ② 運用委員が金融事業者から研究助成や寄付を受けた場合は運用委員会に報告することとし、当該金融事業者の選定に関する審議など審議の中立性・公平性に疑念を生じさせるおそれのある場合は、運用委員会として必要な措置を講じることとした。 （３） 内部統制については、内部統制の基本方針等に基づき、以下のとおり適切に行った。 ① 業務の有効性及び効率性を確保するための体制の整備 役員及び幹部職員が出席する投資委員会及び経営企画会議により、重要事項に関する討議、情報の共有を図るなど、理事長のリーダーシップの下、法人の業務の有効性、効率性の確保に努めた。 また、中期計画等を達成するため、あらかじめ年度計画の進捗状況について月次で把握・評価することにより、問題点や課題を抽出し、事業運営の改善を図った。 ② 法令等の遵守体制の整備 法令等の遵守について、行動規範をはじめとする関係法令及び業務方針等の遵守徹底のため、これらをネットワークシステムに掲載し、内部規程等の改正の都度、メールにより役職員に周知を行うとともに、役職員全員がポケットサイズの行動規範を携行している。 また、幹部職員及び法務に関する有識者である第三者で構成するコンプライアンス委員会を開催し、役職員の行動規範の遵守状況等の報告及びコンプライアンス推進施策の審議を行うとともに、被保険者の利益を最優先すること（受託者責任）について、国民から疑念を受けないよう、法令遵守等の徹底を図る観点から、役職員の服務規律の概要をとりまとめた「コンプライアンスハンドブック」の改訂（平成２８年１１月）を行い、これを周知し、役職員の意識の向上を図った。加えて、運用委員会の下に設置されたガバナンス会議において、運用委員及び役職員の行動規範の遵	効性を評価し、当該対策が十分に機能していることを日常的に確認すること、外部の運用受託機関等の関係機関における情報管理体制の有効性を法人が自ら評価する仕組みを構築することとされている。 以下の評価の視点ごとの自己評価で示すとおり、業務方法書に定めた事項の運用を確実に図ることとされているのに対し、平成２８年度は業務フロー図等を整備するなど業務方法書に定めた事項の運用を実施するとともに、内部統制等の体制の一層の強化を図ることとされているのに対しては、コンプライアンスに関するeラーニング及び各部室ごとにコンプライアンスに関するグループワークを実施するなど役職員の意識向上を図るとともに、運用委員会の下に設置されたガバナンス会議（５回開催）において、運用委員及び役職員の行動規範の遵守状況について報告するなど内部統制の一層の強化に向けた体制整備に適切に取り組んだ。 さらに、金融事業者との利益相反を防ぐため、運用委員が顧問等に就任することについて制限を設けるとともに、研究助成や寄付を受けた場合は運用委員会に報告し、適切な対応	ィ対策について、不断の課題であり、引き続き、鋭意取り組むことが望まれる。 ＜その他事項＞ （外部有識者の意見） ・特になし
--	---	---	---	--	---	--	---

	適切な関係を疑われることがないよう、役員の再就職に関し適切な措置を講ずること。	を図る。また、運用受託機関等に対して、関係法令等の遵守を徹底するよう求める。 なお、リスクの管理や法令遵守の確保等を一層的確に実施できるよう、法務機能の拡充を含む所要の体制整備等を図る。 さらに、運用受託機関等との不適切な関係を疑われることがないよう、役員の再就職に関し一定の制約を設ける。		守状況について報告した。 さらに、毎年３月をコンプライアンス強化月間とし、理事長によるコンプライアンスの遵守に関する訓示、コンプライアンスに関する e ラーニング及び各部室ごとにコンプライアンスに関するグループワークを実施するなど役職員の意識の向上を図った。 ③ 損失危機管理の体制の整備 理事長を委員長とする運用リスク管理委員会（毎月１回）により、運用リスク（年金積立金の管理及び運用に伴う各種リスクの管理）の適切な管理を行った。 また、法人運営におけるリスクの洗い出しを行い、リスクの強度、頻度、影響度及びその対応状況等を体系づけた「業務リスク管理表」について、自己評価（セルフアセスメント）し、理事長を委員長とする内部統制委員会（平成２８年５月・１１月）に報告するとともに、今年度中に整備することとしていた業務フロー図、業務フローごとに内在するリスク因子の把握・分析及びリスク顕在時における対応方針については、平成２９年３月の内部統制委員会において策定した。 ④ 情報保存管理の体制の整備 情報セキュリティに対する更なる意識向上を目的として、法人の情報資産に対する脅威について理解し、脅威から情報資産を守るためのルールや対策等について研修を実施した。また、標的型攻撃メールを受信した場合に備え、模擬標的型攻撃メールを用いた対策訓練を実施した。 ⑤ 財務報告等信頼性確保の体制の整備 財務報告等の信頼性を確保するため、経営企画会議及び三様監査会議（監事、会計監査人及び監査室で組織）で審議を実施した。	をとることとした。 情報セキュリティ対策については、有効性を評価し、当該対策が十分に機能していることを日常的に確認することされているのに対し、新たに e ラーニング（２回）を実施したほか、標的型メール訓練の訓練頻度の引き上げ（５回（２７年度２回））やフリーメールやアドレス偽装をしたメールを役職員が受信する前に随時点検する運用を新たに開始した。また、運用受託機関等における情報管理体制の有効性を評価する仕組みの本格運用に当たり、新たに運用受託機関等のセキュリティ評価に関する手順書を制定し、これらの規定に基づき各担当部門は委託業者における対策の履行状況を確認しており、所期の目標を達成したと考えられることから、Ｂ評価とする。 （１）金融事業者との利益相反を防ぐため、運用委員が顧問等に就任することについて制限を設けるとともに、研究助成や寄付を受けた場合は運用委員会に報告し、適切な対応をとることとしており、所期の目標を達成していると考ええる。 （２）業務方法書に定
			（４）運用受託機関等に対し、契約等において、慎重な専門家の注意義務及び忠実義務の遵守を踏まえ、関係法令等の遵守を徹底するよう求めたか。	（４）運用受託機関及び資産管理機関における関係法令等の遵守の徹底を図るため、定期ミーティング時及びリスク・資産管理の状況に係る報告を求める際、次の措置を行った。 ① 契約及びガイドラインに定めた次の事項について、遵守の徹底を求めた。 ア 運用手法、運用体制等 イ 資産管理の方法 ウ 資産管理体制の変更についての事前連絡 エ 重大な変更についての事前協議 オ 法令遵守体制の確立 カ 外部監査の導入等のコンプライアンスの徹底	

					キ リスク管理指標の管理目標値に沿った運用 ク 売買執行等の事務処理におけるオペレーショナル・リスクへの配慮等のリスク管理 ケ 株主利益の最大化を図るためのスチュワードシップ責任・株主議決権行使への取組 コ 資産管理上の留意点 ② コンプライアンスの遵守状況の確認として、次の事項について、関係法令等の遵守が適切になされているかを確認した。 <運用受託機関> ア 投資対象 イ 投資対象国 ウ 銘柄格付 エ 禁止取引 オ 利益相反行為の回避 カ 自社又は関連会社の有価証券への投資 キ 政策投資 ク クロス取引 ケ 最良執行に関する事項 コ 外部監査状況 サ 問題発生時の対応 シ 日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会実務指針第86号（86号報告書）等内部統制監査の項目等 なお、86号報告書等内部統制監査の結果について、提出を求め、その監査内容を確認した。 <資産管理機関> ア 実績・遵守状況・担当部署 イ 利益相反行為の回避 ウ 外部クロス取引 エ 内部監査状況 オ 外部監査状況 カ 問題発生時の対応 キ 日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会実務指針第86号（86号報告書）等内部統制監査の項目等 なお、86号報告書等内部統制監査の結果について、提出を求め、その監査内容を確認した。 （5）内部監査 内部統制の一層の充実強化を図る観点から、内部統制のPDCAサイクルにおける独立したモニタリング機能を果たすため、諸規程等に準拠した事務処理状況等、契約及び収入・	めた事項の運用を実施し、平成28年度は業務フロー図等を整備しており、所期の目標を達成していると考え。 （3） 責任体制については、内部統制の基本方針及び内部規程において明確にされており、また、役職員の服務規律等の概要をまとめたコンプライアンスハンドブックを作成し、周知を図っており、所期の目標を達成していると考え。 （4） 定期ミーティング、運用及びリスク管理の状況の報告書提出時等、運用受託機関等と会する各般の機会を捉えて、関係法令等の遵守の徹底と確認を行っており、所期の目標を達成していると考え。 （5） 日米の弁護士資格を保有するリーガル・オフィサーが、契約締結その他法務に関する事項の審査を行い、コンプライアンス・オフィサーが運用受託機関等に対するガイドライン等の審査を行う体制を整備しており、所期の目標を達成していると考え。 （6） 監事の機能強化等を行うための体制を整備するとともに、さらに、	
--	--	--	--	--	--	---	--

				支出に関する事務処理状況及び法令等に基づく公表状況等について監査を実施した。 ① 平成２８年度の内部監査は、年度監査実施計画を策定し、定期監査を２回、情報セキュリティ監査を２回下表のとおり実施した。 ② 監査結果については、理事長等へ報告を行い、報告後速やかに、法人の適正な事務処理の実施に資するため全部室に対して監査結果を通知し、指導等事項のあった当該部署に迅速な改善措置を促した。また、経営企画会議において法人全体への監査結果報告を行った。	監査手法の見直し、監査結果のフィードバック体制の整備、専門人材との面談をするなど監事の機能の実効性を向上させており、所期の目標を達成していると考ええる。																				
				<table><tr><th>監査実施 期 間</th><th>対象者及び部室</th><th>備 考</th></tr><tr><td rowspan="8">28.5 ～ 28.9</td><td>総務部</td><td>・【第１回】定期監査 (フォロー監査を含む) ・【第１回】情報セキュリティ監査</td></tr><tr><td>企画部</td><td>・【第１回】定期監査 (フォロー監査を含む) ・【第１回】情報セキュリティ監査 (フォロー監査を含む)</td></tr><tr><td>運用リスク管理室</td><td>・【第１回】定期監査 ・【第１回】情報セキュリティ監査 (フォロー監査を含む)</td></tr><tr><td>情報システム部</td><td>・【第１回】定期監査 (フォロー監査を含む) ・【第１回】情報セキュリティ監査 (フォロー監査を含む)</td></tr><tr><td>投資戦略部</td><td>・【第１回】定期監査 (フォロー監査を含む) ・【第１回】情報セキュリティ監査 (フォロー監査を含む)</td></tr><tr><td>運用管理室</td><td>・【第１回】定期監査 (フォロー監査を含む) ・【第１回】情報セキュリティ監査</td></tr><tr><td>市場運用部</td><td>・【第１回】定期監査 ・【第１回】情報セキュリティ監査 (フォロー監査を含む)</td></tr><tr><td>オルタナティブ投資 室</td><td>・【第１回】定期監査 ・【第１回】情報セキュリティ監査</td></tr></table>	監査実施 期 間	対象者及び部室	備 考	28.5 ～ 28.9	総務部	・【第１回】定期監査 (フォロー監査を含む) ・【第１回】情報セキュリティ監査	企画部	・【第１回】定期監査 (フォロー監査を含む) ・【第１回】情報セキュリティ監査 (フォロー監査を含む)	運用リスク管理室	・【第１回】定期監査 ・【第１回】情報セキュリティ監査 (フォロー監査を含む)	情報システム部	・【第１回】定期監査 (フォロー監査を含む) ・【第１回】情報セキュリティ監査 (フォロー監査を含む)	投資戦略部	・【第１回】定期監査 (フォロー監査を含む) ・【第１回】情報セキュリティ監査 (フォロー監査を含む)	運用管理室	・【第１回】定期監査 (フォロー監査を含む) ・【第１回】情報セキュリティ監査	市場運用部	・【第１回】定期監査 ・【第１回】情報セキュリティ監査 (フォロー監査を含む)	オルタナティブ投資 室	・【第１回】定期監査 ・【第１回】情報セキュリティ監査	(７) 情報セキュリティ対策の実効性を高めるため、人的対策として新たにeラーニング(２回)を実施したほか、多様化、巧妙化する標的型メール攻撃対策として、標的型メール訓練の訓練頻度の引き上げ(５回(27年度２回))や実施内容・方法等の高度化を図った。一方、技術的対策として標的型攻撃に利用されやすいフリーメールやアドレス偽装をしたメールを役職員が受信する前に随時点検する運用を新たに開始し、外部からの攻撃リスク低減を図った。さらに、法人ネットワークにおけるセキュリティ診断(ペネトレーションテストを含む。)を実施した結果、多層防御のセキュリティ対策が有効に機能していることを確認しており、所期の目標を上回る成果が得られたと考える。 (８) 昨年度構築した「運用受託機関等の情報管理体制の有効性を法人
監査実施 期 間	対象者及び部室	備 考																							
28.5 ～ 28.9	総務部	・【第１回】定期監査 (フォロー監査を含む) ・【第１回】情報セキュリティ監査																							
	企画部	・【第１回】定期監査 (フォロー監査を含む) ・【第１回】情報セキュリティ監査 (フォロー監査を含む)																							
	運用リスク管理室	・【第１回】定期監査 ・【第１回】情報セキュリティ監査 (フォロー監査を含む)																							
	情報システム部	・【第１回】定期監査 (フォロー監査を含む) ・【第１回】情報セキュリティ監査 (フォロー監査を含む)																							
	投資戦略部	・【第１回】定期監査 (フォロー監査を含む) ・【第１回】情報セキュリティ監査 (フォロー監査を含む)																							
	運用管理室	・【第１回】定期監査 (フォロー監査を含む) ・【第１回】情報セキュリティ監査																							
	市場運用部	・【第１回】定期監査 ・【第１回】情報セキュリティ監査 (フォロー監査を含む)																							
	オルタナティブ投資 室	・【第１回】定期監査 ・【第１回】情報セキュリティ監査																							

				<table><tr><td></td><td>監事付</td><td>・【第2回】定期監査 ・【第2回】情報セキュリティ監査</td></tr><tr><td></td><td>監査室</td><td>・【第2回】定期監査 (フォロー監査を含む) ・【第2回】情報セキュリティ監査 (フォロー監査を含む)</td></tr></table> ③ 監事監査との連携については、年度監査実施計画の説明、監査項目等の説明及び監査結果報告等を内部監査実施の各段階において行い、緊密な連携を図った。 (6) 監事監査 ① 監事による監査については、平成28年度監事監査計画(平成28年4月21日通知)に基づき、下表のとおり実施された。 <table><tr><td>年 月</td><td>対象部室等</td><td>実施内容等</td></tr><tr><td>28.4～6</td><td>総務部 企画部</td><td>重点事項監査</td></tr><tr><td>28.6</td><td>総務部</td><td>平成27年度決算(会計)監査</td></tr><tr><td>28.6</td><td>理事長</td><td>平成27年度監査報告(内部統制を含む。)</td></tr><tr><td>28.11～ 29.2</td><td>全部室</td><td>業務監査(各部室長へのヒアリング等)</td></tr><tr><td>通年</td><td>全部室</td><td>経常監査(理事長・理事との面談、経営企画会議その他全ての重要会議への出席、運用委員会等の傍聴、各種会議資料・決裁文書等監事回付資料等の閲覧及び説明聴取等)</td></tr></table> ② 平成28年監事監査の充実・強化の取組実績 ア 「平成28年度監事監査計画」を作成し監事監査の狙い・使命、監事存在意義・責務を役職員に周知 イ 監事監査の「見える化」を図り、監事監査年間・月次計画表、同実績表を作成し、実績の進捗管理を実施 ウ 「内部統制に関する監事監査実施基準」に基づき、「内部統制に関する監事監査チェックリスト・評価表」、「法人の長のマネジメントに関する監事監査チェックリスト・評価表」及び「監事監査ITガバナンスチェックリ		監事付	・【第2回】定期監査 ・【第2回】情報セキュリティ監査		監査室	・【第2回】定期監査 (フォロー監査を含む) ・【第2回】情報セキュリティ監査 (フォロー監査を含む)	年 月	対象部室等	実施内容等	28.4～6	総務部 企画部	重点事項監査	28.6	総務部	平成27年度決算(会計)監査	28.6	理事長	平成27年度監査報告(内部統制を含む。)	28.11～ 29.2	全部室	業務監査(各部室長へのヒアリング等)	通年	全部室	経常監査(理事長・理事との面談、経営企画会議その他全ての重要会議への出席、運用委員会等の傍聴、各種会議資料・決裁文書等監事回付資料等の閲覧及び説明聴取等)	め、ホームページによる募集に加え、転職サイトへの掲載、人材紹介会社の活用等を通じて募集を実施しており、所期の目標を達成していると考えている。 (12) 職員の資質向上を目的とした資産運用等の専門的で実務的な研修及び業務に関連する資格取得の推進に努めており、所期の目標を達成していると考えている。 〈課題と対応〉 特になし	
	監事付	・【第2回】定期監査 ・【第2回】情報セキュリティ監査																												
	監査室	・【第2回】定期監査 (フォロー監査を含む) ・【第2回】情報セキュリティ監査 (フォロー監査を含む)																												
年 月	対象部室等	実施内容等																												
28.4～6	総務部 企画部	重点事項監査																												
28.6	総務部	平成27年度決算(会計)監査																												
28.6	理事長	平成27年度監査報告(内部統制を含む。)																												
28.11～ 29.2	全部室	業務監査(各部室長へのヒアリング等)																												
通年	全部室	経常監査(理事長・理事との面談、経営企画会議その他全ての重要会議への出席、運用委員会等の傍聴、各種会議資料・決裁文書等監事回付資料等の閲覧及び説明聴取等)																												

				スト」を活用し、内部統制監査の効率化を推進 エ 会計監査人（年 6 回の連絡会議開催）及び監査室（随時の連絡会）との緊密な連携を保ちつつ、財務及び非財務情報に係る信頼性の確保のため、監事、会計監査人及び監査室で組織する「三様監査会議」における審議を実施 オ 投資委員会・契約審査会等全ての重要な会議・委員会に出席し、必要に応じて監事として意見表明し、事後検証のみならず、予防的観点に立った経常監査を実施 カ 監事監査を（a）業務運営の適正性・効率性、内部統制状況を確認・検証する「業務監査」、（b）財務報告の信頼性を確保する「会計監査」、（c）監事による監査が定められた事項や法人の講ずべき措置の実施状況を検証する「重点事項監査」、（d）不正・不祥事の未然防止、意思決定の合理性・透明性の確保、業務運営の改善といった予防的観点から日常業務を監査する「経常監査」に体系化し、それぞれの監査の視点で監事意見を形成し、役員・管理職に周知徹底し、「経営改革に貢献する」かつ「管理運用法人内のガバナンス体制の確立に寄与する」ことを念頭においた監事活動を実施 （7）会計監査人の監査 会計監査人による監査については、平成 2 7 年度決算に係る会計監査及び平成 2 8 年度の会計監査(期中監査)が、下表のとおり実施された。 また、平成 2 7 年度決算に係る監査報告書については、運用委員会に報告した。 <table><tr><td>年 月</td><td>実施内容等</td></tr><tr><td>28. 4～5</td><td>平成 2 7 年度の会計監査（期中監査）</td></tr><tr><td>28. 5～6</td><td>平成 2 7 年度の会計監査（期末監査）</td></tr><tr><td>28. 6</td><td>平成 2 7 年度の「独立監査人の監査報告書」受領</td></tr><tr><td>28. 11 ～ 29. 3</td><td>平成 2 8 年度の会計監査（期中監査）</td></tr></table> （8）情報セキュリティ対策にかかる第三者によるマネジメント監査 情報セキュリティ対策にかかる第三者によるマネジメント監査については、ヒアリング及び情報セキュリティ監査	年 月	実施内容等	28. 4～5	平成 2 7 年度の会計監査（期中監査）	28. 5～6	平成 2 7 年度の会計監査（期末監査）	28. 6	平成 2 7 年度の「独立監査人の監査報告書」受領	28. 11 ～ 29. 3	平成 2 8 年度の会計監査（期中監査）		
年 月	実施内容等															
28. 4～5	平成 2 7 年度の会計監査（期中監査）															
28. 5～6	平成 2 7 年度の会計監査（期末監査）															
28. 6	平成 2 7 年度の「独立監査人の監査報告書」受領															
28. 11 ～ 29. 3	平成 2 8 年度の会計監査（期中監査）															

				が、下表のとおり実施された。 また、マネジメント監査結果については、情報セキュリティ委員会に報告した。 <table><tr><th>年 月</th><th>実施内容等</th></tr><tr><td>28.10 ～ 12</td><td>ヒアリング（理事長・最高情報セキュリティ責任者）、情報システム部</td></tr><tr><td>28.11 ～ 12</td><td>情報セキュリティ監査（企画課・情報システム部運用管理室・市場運用部）</td></tr></table> （９）日米の弁護士資格を保有するリーガル・オフィサーが、契約締結等に関する事項の審査を行い、コンプライアンス・オフィサーが運用受託機関等に対するガイドライン等の審査を行う体制を整備し、的確に実施している。 （１０）運用受託機関等との不適切な関係を疑われることがないよう、「役員の再就職の制限に関する規程」により、役員の再就職に関し一定の制約を設けていることを役員交代時に説明し、所要の手続きを行う等、適切な運用を行った。	年 月	実施内容等	28.10 ～ 12	ヒアリング（理事長・最高情報セキュリティ責任者）、情報システム部	28.11 ～ 12	情報セキュリティ監査（企画課・情報システム部運用管理室・市場運用部）		
年 月	実施内容等											
28.10 ～ 12	ヒアリング（理事長・最高情報セキュリティ責任者）、情報システム部											
28.11 ～ 12	情報セキュリティ監査（企画課・情報システム部運用管理室・市場運用部）											
２．監事の機能強化等によるガバナンス強化 基本的方針に基づき、監事の機能強化等を行うための体制を整備し、監事の実効性を	２．監事の機能強化等によるガバナンス強化 基本的方針に基づき、監事の機能強化等を行うための体制を整備し、	（３）コンプライアンス・オフィサーやリーガル・オフィサー等を活用し、リスクの管理や法令遵守の確保等を的確に実施する。	（５）リスクの管理や法令遵守の確保等を一層的確に実施できるよう、法務機能の拡充を含む所要の体制整備等を行ったか。	２．監事の機能強化等によるガバナンス強化 監事の実効性を向上させたか。								
（４）運用受託機関等との不適切な関係を疑われることがないよう、役員の再就職に関する制約に係る規程の適切な運用を行う。												

	向上させること。 3. 情報セキュリティ対策 情報セキュリティポリシー（基本方針）に基づく情報セキュリティマネジメントを厳格に実施するとともに、法人における情報セキュリティ対策の有効性を評価し、当該対策が十分に機能していることを日常的に確認すること。 また、法人の役職員のみならず法人の外部の運用受託機関等との関係機関における情報管理体制の有効性を法人が自ら評価する仕組みを構築すること。	監事の機能の実効性を向上させる。 3. 情報セキュリティ対策 情報セキュリティポリシー（基本方針）に基づく情報セキュリティマネジメントを厳格に実施するとともに、法人における情報セキュリティ対策の有効性を評価し、当該対策が十分に機能していることを日常的に確認を行う。 また、法人の役職員のみならず法人の外部の運用受託機関等との関係機関における情報管理体制の有効性を法人が自ら評価する仕組みを構築する。	をさらに活用し、監事の機能の実効性を向上させる。 3. 情報セキュリティ対策 情報セキュリティポリシー（基本方針）に基づく情報セキュリティマネジメントを厳格に実施するとともに、法人における情報セキュリティ対策の有効性を評価し、当該対策が十分に機能していることを日常的に確認したか。 運用受託機関等に求めている情報セキュリティベンチマークによる自己診断等について、その結果を評価し、情報セキュリティ委員会及び内部統制委員会に報告する。 また、運用受託機関等の候補者に対しても、情報セキュ	（7）情報セキュリティポリシー（基本方針）に基づく情報セキュリティマネジメントを厳格に実施するとともに、法人における情報セキュリティ対策の有効性を評価し、当該対策が十分に機能していることを日常的に確認したか。 3. 情報セキュリティ対策 ① 情報セキュリティ対策の実効性を高めるための方策の検討及び対応 ・ネットワークシステム上のダウンロードフォルダやゴミ箱等に残っているファイルを系統的に自動削除する運用を開始した。この結果、役職員が意図せずフォルダに残した機密ファイル等の情報漏洩リスクを減少させることができた。 ・gmail 等フリーメールアドレスを利用したメールの送受信やなりすましメールについて系統的に隔離する運用を開始した。標的型メール攻撃に利用され易いフリーメールやアドレスを偽装したメールを役職員が受信する前に点検するプロセスを導入したことにより、外部からの攻撃リスクを低減させることができた。 ・法人ネットワークシステムにおける情報セキュリティ対策の有効性を評価するため、第三者によるセキュリティ診断（ペネトレーションテストを含む。）を平成29年2月に実施した。この結果、インターネット（外部）から直接攻撃を受け即座に不正侵入や情報漏えい等のセキュリティ侵害が発生する可能性は低いとの診断業者の見解が得られた。また、診断により検出された脆弱性については、優先度の高いものから速やかに対策を実施している。 ② 情報セキュリティを含む情報リテラシー確保のための役職員への教育・訓練及び自己点検 ・基礎編及び最新脅威編をテーマに2回のeラーニングを実施した。 ・2月に全役職員を対象に標的型メール攻撃や外部委託業務、情報取扱い等のルール徹底を目的とした集合研修を実施し全役職員が受講した。 ・期中に入社した職員に対しては、研修の録画ビデオ視聴やeラーニングを着任後速やかに行うことにより職員全体のセキュリティ意識の維持を効果的に行うことができた。 ・年度自己点検実施計画に基づき、全ての役職員を対象とした自己点検を2回実施し、発見された課題については研修			
--	--	---	---	--	--	--	--

	4. 主たる事務所の移転に伴う関係機関との連携確保 主たる事務所の移転により業務の円滑かつ効率的な実施に支障が生じることがないよう、関係行政機関及び関係金融機関等との緊密な連携の確保に努めること。	4. 主たる事務所の移転に伴う関係機関との連携確保 主たる事務所の移転に当たっては、関係行政機関及び運用受託機関等との連携を十分に図るための体制を整備し、業務に支障が生じないような措置を講じる。	リティベンチマークによる自己診断等を求め、その結果を選定における評価の要素とする。	(8) 法人の外部の運用受託機関等の関係機関における情報管理体制の有効性を法人が自ら評価する仕組みを構築したか。	や注意喚起等により周知した。 ・多様化、巧妙化する標的型メール攻撃対策として、運用受託者との契約内容を見直し、訓練の分散実施に加えて、添付ファイル等開封者に対する再訓練を実施する等、訓練内容・訓練方法のレベルアップを行った。 ③ 運用受託機関等における情報管理体制の有効性について法人が自ら評価する仕組みの構築 ・運用受託機関等を管理する担当部門が、管理・評価する際の手順を明確にするため「運用受託機関等のセキュリティ評価等に関する手順書」を新たに制定した。 ・各担当部門においては、「運用受託機関等における情報セキュリティ対策実施規程」等に沿って運用受託機関等より入手した情報セキュリティ対策ベンチマークによる自己診断結果やヒアリング等に基づき運用受託機関（延べ 169 社）に対するセキュリティ管理体制等の年度の評価作業を行った。 ・その結果、契約を継続するに際してセキュリティ管理体制上問題のある運用受託機関は一社もなかった。(4/27 のセキュリティ委員会及び 5/25 の内部統制委員会に報告予定。) ・一方、新たな候補者を選定する際には、規程等に従い情報セキュリティ対策ベンチマークによる自己診断等を求め、その結果を選定時の評価の要素とした。 4. 施設及び設備に関する計画 なし 5. 中期目標期間を超える債務負担 調達する業務の特性を踏まえ、中期目標期間を超える債務負担行為を行うことの必要性及び適切性を勘案し、合理的と判断される調達について、契約審査会及び契約監視委員会の審議を経て、中期目標期間を超える債務負担を実施したところである		
--	--	---	--	---	---	--	--

		運用業務を効率的に実施するために、当該債務負担行為の必要性及び適切性を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。	金の管理及び運用業務に附帯する業務が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び適切性を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。				
		7. 職員の人事に関する計画 (1) 業務運営を効率的かつ効果的に実施するため、組織編成及び各部門の人員配置を実情に即して見直す。 (2) 職員の努力及びその成果を適正に評価する人事評価を実施する。 (3) 職員の採用に当たっては、資質の高い人材をより広く求める。 (4) 職員の資質の向上を図	6. 職員の人事に関する計画 (1) 業務運営を効率的かつ効果的に実施するため、組織編成及び各部門の人員配置を実情に即して見直す。 (2) 職員の努力及びその成果を適正に評価する人事評価を実施する。 (3) 職員の採用に当たっては、資質の高い人材をより広く求める。 (4) 職員の資質の向上を図	(9) 業務運営を効率的かつ効果的に実施するため、組織編成及び各部門の人員配置を実情に即して見直したか。 (10) 職員の努力及びその成果を適性に評価する人事評価を実施したか。 (11) 職員の採用に当たっては、資質の高い人材をより広く求めたか。 (12) 職員の資質の向上を図る観	6. 職員の人事に関する計画 (1) 第2の1の(1)に記載のとおり (P. 52 参照)。 (2) 第2の1の(2)に記載のとおり (P. 52 参照) (3) 職員の採用に当たっては、民間での資金の管理及び運用に係る経験や専門的知識を有する等の資質の高い優秀な人材をより広く求めるため、ホームページによる募集に加え、転職サイトへの掲載、人材紹介会社の活用等を通じて募集を実施した。 (4) 職員の資質向上のために資産運用等の分野の専門的及び実務的な研修を実施した。また、職員の資格取得等においても積極的な		

		る観点から、資産運用等の分野に係る専門的、実務的な研修を実施するほか、当該分野等の資格取得を積極的に支援する。	る観点から、資産運用等の分野に係る専門的、実務的な研修を実施するほか、当該分野等の資格取得を積極的に支援する。	点から、資産運用等の分野に係る専門的、実務的な研修を実施するほか、当該分野等の資格取得を積極的に支援したか。	支援を行った。 ①専門実務研修 ア 運用専門職員による研修 職員の業務遂行能力の向上を目的とした運用専門職員による研修を実施した。<table><tr><td>研修回数</td><td>3 回</td></tr><tr><td>参加延べ人数</td><td>1 4 3 人</td></tr></table> イ 外部有識者研修 外部有識者を講師として招き、研修を実施した。平成 2 8 年度は、国際金融情勢やマクロ経済・通貨見通しなど時宜に合った話題を取り上げた。<table><tr><td></td><td>28 年度</td></tr><tr><td>研修回数</td><td>5 回（4～3 月）</td></tr><tr><td>参加延べ人数</td><td>268 名</td></tr></table> ウ 外部セミナー等への参加 第 1 の 7 の（1）の④に記載のとおり（P. 50 参照） エ 海外研修等への派遣 国際機関主催の会議に講演者やパネラーとして参加することにより、積極的に情報収集及び意見交換を行った。また、海外年金調査等を通じて海外年金基金等との関係強化を図った。<table><tr><td>出張月</td><td>場所</td></tr><tr><td>4 月</td><td>ソウル</td></tr><tr><td>4 月</td><td>サンフランシスコ・ロサンジェルス</td></tr><tr><td>6 月</td><td>ロンドン・ストックホルム</td></tr><tr><td>6 月</td><td>サンフランシスコ</td></tr><tr><td>7 月</td><td>ニューヨーク</td></tr><tr><td>9 月</td><td>シンガポール</td></tr><tr><td>9 月</td><td>ロンドン・シンガポール</td></tr><tr><td>10 月</td><td>ニューヨーク・ボストン</td></tr><tr><td>10 月</td><td>シンガポール</td></tr><tr><td>10 月</td><td>ロンドン・トロント・サンフランシスコ</td></tr><tr><td>10 月</td><td>香港</td></tr></table>	研修回数	3 回	参加延べ人数	1 4 3 人		28 年度	研修回数	5 回（4～3 月）	参加延べ人数	268 名	出張月	場所	4 月	ソウル	4 月	サンフランシスコ・ロサンジェルス	6 月	ロンドン・ストックホルム	6 月	サンフランシスコ	7 月	ニューヨーク	9 月	シンガポール	9 月	ロンドン・シンガポール	10 月	ニューヨーク・ボストン	10 月	シンガポール	10 月	ロンドン・トロント・サンフランシスコ	10 月	香港		
研修回数	3 回																																								
参加延べ人数	1 4 3 人																																								
	28 年度																																								
研修回数	5 回（4～3 月）																																								
参加延べ人数	268 名																																								
出張月	場所																																								
4 月	ソウル																																								
4 月	サンフランシスコ・ロサンジェルス																																								
6 月	ロンドン・ストックホルム																																								
6 月	サンフランシスコ																																								
7 月	ニューヨーク																																								
9 月	シンガポール																																								
9 月	ロンドン・シンガポール																																								
10 月	ニューヨーク・ボストン																																								
10 月	シンガポール																																								
10 月	ロンドン・トロント・サンフランシスコ																																								
10 月	香港																																								

					<table><tr><td>11 月</td><td>サンフランシスコ</td></tr><tr><td>11 月</td><td>シンガポール</td></tr><tr><td>11 月</td><td>ソウル</td></tr><tr><td>11 月</td><td>シンガポール</td></tr><tr><td>1 月</td><td>ロンドン・シアトル・ サンフランシスコ</td></tr><tr><td>1 月</td><td>香港</td></tr><tr><td>2 月</td><td>ロンドン・ニューヨーク</td></tr><tr><td>2 月</td><td>オークランド・メルボルン・ ブリスベン・シドニー</td></tr><tr><td>2 月</td><td>ロサンジェルス・ワシントン・ ロンドン</td></tr><tr><td>3 月</td><td>ベルリン</td></tr></table>	11 月	サンフランシスコ	11 月	シンガポール	11 月	ソウル	11 月	シンガポール	1 月	ロンドン・シアトル・ サンフランシスコ	1 月	香港	2 月	ロンドン・ニューヨーク	2 月	オークランド・メルボルン・ ブリスベン・シドニー	2 月	ロサンジェルス・ワシントン・ ロンドン	3 月	ベルリン		
11 月	サンフランシスコ																										
11 月	シンガポール																										
11 月	ソウル																										
11 月	シンガポール																										
1 月	ロンドン・シアトル・ サンフランシスコ																										
1 月	香港																										
2 月	ロンドン・ニューヨーク																										
2 月	オークランド・メルボルン・ ブリスベン・シドニー																										
2 月	ロサンジェルス・ワシントン・ ロンドン																										
3 月	ベルリン																										
					②内部統制等研修 ア 情報セキュリティ研修 情報セキュリティに対する更なる意識向上を目的として、法人の情報資産に対する脅威について理解し、脅威から情報資産を守るためのルールや対策等について研修を実施した。 <table><tr><td>研修回数</td><td>4 回 (集合研修 2 回、e ラーニング 2 回)</td></tr><tr><td>参加延べ数</td><td>3 3 8 名</td></tr></table>	研修回数	4 回 (集合研修 2 回、e ラーニング 2 回)	参加延べ数	3 3 8 名																		
研修回数	4 回 (集合研修 2 回、e ラーニング 2 回)																										
参加延べ数	3 3 8 名																										
					イ 新人研修 平成 2 8 年度に採用等した職員の基礎知識習得を図る観点から、管理運用法人の組織や遵守事項等について研修を実施した。 <table><tr><td>研修回数</td><td>9 回 (6 月 (2 回)、7 月、8 月、9 月、 10 月、1 月 (2 回)、2 月)</td></tr><tr><td>参加延べ数</td><td>1 4 名</td></tr></table>	研修回数	9 回 (6 月 (2 回)、7 月、8 月、9 月、 10 月、1 月 (2 回)、2 月)	参加延べ数	1 4 名																		
研修回数	9 回 (6 月 (2 回)、7 月、8 月、9 月、 10 月、1 月 (2 回)、2 月)																										
参加延べ数	1 4 名																										
					ウ 英語研修 国際的な運用環境への対応や海外の資産運用に関する情報の取得等が求められることから、業務に必要な英語力の向上を図るための研修を実施した。 <table><tr><td>研修回数</td><td>2 0 回 (4 0 レッスン)</td></tr><tr><td>参加人数</td><td>6 人</td></tr></table>	研修回数	2 0 回 (4 0 レッスン)	参加人数	6 人																		
研修回数	2 0 回 (4 0 レッスン)																										
参加人数	6 人																										

				エ その他（自己啓発研修） 外部有識者を講師として招き、研修を実施した。平成 27 年度は、職員の自己啓発を主な目的とした研修を実施した。 <table><tr><td></td><td>平成 28 年度</td></tr><tr><td>研修回数</td><td>4 回</td></tr><tr><td>参加延べ人数</td><td>3 1 9 名</td></tr></table> オ コンプライアンス研修 職員の服務規律の遵守を目的に、外部講師を招きハラスメント集合研修を、e ラーニングを活用したコンプライアンス研修をそれぞれ実施した。 <table><tr><td>研修回数</td><td>3 回 (集合研修 2 回、e ラーニング 1 回)</td></tr><tr><td>参加延べ数</td><td>2 0 1 名</td></tr></table> ③専門資格取得等 ア 証券アナリスト資格取得 職員の専門性向上の観点から、資金運用等の分野に関連する資格取得を推進するため、証券アナリスト資格取得通信教育講座受講料等について支援を行った。 その結果、平成 2 8 年度末までに累計で 4 0 名となった。 イ I T パスポート資格取得 年金積立金の管理及び運用の基盤となる情報システムの運営に携わる職員における情報技術の基礎知識及び I T リテラシーの向上を目的として、情報処理推進機構（I P A）が実施する国家試験 I T パスポート資格取得に係る受講料について支援を行った。 その結果、平成 2 8 年度末の合格者数の累計は 1 6 名となった。		平成 28 年度	研修回数	4 回	参加延べ人数	3 1 9 名	研修回数	3 回 (集合研修 2 回、e ラーニング 1 回)	参加延べ数	2 0 1 名		
	平成 28 年度															
研修回数	4 回															
参加延べ人数	3 1 9 名															
研修回数	3 回 (集合研修 2 回、e ラーニング 1 回)															
参加延べ数	2 0 1 名															

4．その他参考情報
該当なし